様式第８号（第５条関係）

令和7年4月15日

滋賀県議会議長　様

氏　名　　村上　元庸

令和　　６年度政務活動費に係る収支報告について

滋賀県政務活動費の交付に関する条例第10条第１項（第３項）に基づき、別紙のとおり令和　　６年度政務活動費収支報告書を提出します。

別紙

# 令和　6年度政務活動費収支報告書

氏　名　　村上　元庸

1 収　入

政務活動費　2,401,570 円 (利息 1,570 円含む)

2 支　出

(単位：円)

| 経　費 | 支出額 | 備　考 |
|---|---|---|
| 調査研究費 | 84,341円 | |
| 研修費 | 66,160円 | |
| 広聴広報費 | 612,215円 | |
| 要請陳情等活動費 | 54,780円 | |
| 会議費 | 25,940円 | |
| 資料作成費 | 円 | |
| 資料購入費 | 円 | |
| 事務所費 | 664,653円 | |
| 事務費 | 169,917円 | |
| 人件費 | 501,361円 | |
| 合計 | 2,179,367円 | |

3 残　余

222,203 円

（参考様式４）

# 会計帳簿

| 収入内訳 | |
|---|---|
| 交付金計 | 2,400,000円 |
| 利　息 | 1,570円 |
| 合　計 | 2,401,570円 |

| 支出内訳 | |
|---|---|
| 調査研究費 | 84,341円 |
| 研修費 | 66,160円 |
| 広聴広報費 | 612,215円 |
| 要請陳情等活動費 | 54,780円 |
| 会議費 | 25,940円 |
| 資料作成費 | 0円 |
| 資料購入費 | 0円 |
| 事務所費 | 664,653円 |
| 事務費 | 169,917円 |
| 人件費 | 501,361円 |
| 合　計 | 2,179,367円 |

| 残　余 | 222,203円 |
|---|---|

（別紙）

# 支出内訳書

経　費（調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費）

| 整理番号 | 支出年月日 | 支出金額 | 摘要 |
|---|---|---|---|
| 38 | R6. 8. 26 | 12, 100円 | 林活地方議連全国連絡会議令和６年度定時総会の交通費 |
| 39 | R6. 8. 26 | 1, 000円 | 林活地方議連全国連絡会議令和６年度定時総会の交通費 |
| 40 | R6. 8. 26 | 2, 000円 | 林活地方議連全国連絡会議令和６年度定時総会の交通費 |
| 41 | R6. 8. 26 | 1, 200円 | 林活地方議連全国連絡会議令和６年度定時総会の駐車場料金 |
| 42 | R6. 8. 27 | 1, 600円 | 林活地方議連全国連絡会議令和６年度定時総会の交通費 |
| 43 | R6. 8. 27 | 12, 100円 | 林活地方議連全国連絡会議令和６年度定時総会の交通費 |
| 68 | R6. 11. 25 | 2, 100円 | 消防の広域化についての政務調査の交通費 |
| 69 | R6. 11. 25 | 1, 700円 | 消防の広域化についての政務調査の交通費 |
| 71 | R6. 11. 26 | 12, 100円 | 東京長浜観音堂視察　ここ滋賀視察・情報交換の交通費 |
| 72 | R6. 11. 27 | 12, 441円 | 東京長浜観音堂視察　ここ滋賀視察・情報交換の宿泊費 |
| 80 | R6. 12. 17 | 3, 000円 | 部落解放・人権政策確立要求びわこ南部地域実行委員会分担金 |
| 93 | R7. 2. 13 | 3, 000円 | 『明日への選択』地方議員ネットワーク年会費 |
| 94 | R6. 4. 7<br>R7. 2. 13 | 20, 000円 | 日本政策研究センター維持会費（令和６年４月～令和７年３月） |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| 計 | | 84, 341円 | |

（注）1　支出内訳書は、経費の種類ごとに作成してください。
2　経費ごとの合計額と収支報告書の当該使途項目の支出額と一致するようにして下さい。
3　整理番号の欄は、領収書等の添付様式（参考様式1）の整理番号と同じ番号として下さい。
4　証拠書類が「支払証明書」（参考様式2）の支出にあたっては、整理番号欄は「－」としてください。
5　支出金額欄で、按分等により領収書等の額面の金額と政務活動費充当額が異なる場合は、政務活動費充当額を記入してください。

（参考様式１）

# 領収書等の添付様式

| | |
|---|---|
| 使途項目 | 調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費 |
| 整理番号 | 38, 43 |

領収書その他の証拠書類の添付欄

38

駅-No 51330470　領収書-No 39　窓口-No 211

領　収　書

村上元彦　様

金額　¥12,100円
「消費税等込み・10%」

但し、乗車券類として

上記金額確かに領収致しました

2024年 8月26日、
東海旅客鉄道株式会社
登録番号：T3180001031569

ご利用いただきましてありがとうございます

印紙税申告納
付につき名古屋中村
税務署承認済

米原駅

現金出納社員 [redacted]

43

領　収　書　村上元彦　様

Receipt

領収年月日　2024.-8.27　登録番号：T9011001029597

金額　¥12,100　税10%

上記金額確かに領収いたしました

購入商品　ＪＲ乗車券類
（00098　1枚）
東日本旅客鉄道株式会社
新橋駅ＶＦ２発行　10099-02

印紙税申告納
付につき渋谷
税務署承認済

| | |
|---|---|
| 事業名、使途および内容等 | |
| 林活地方議連全国連絡会議令和６年度定時総会　鉄道料金 | |
| 按分による支出の場合の記載事項 | 按分の率 |
| 政務活動費として支出する額 | 24,200 円 |

（注）１　領収書等は、この様式に添付してください。
２　政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
３　添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

（参考様式１）

# 領収書等の添付様式

| 使途項目 | 調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費 |
|---|---|
| 整理番号 | 39, 40, 42 |

領収書その他の証拠書類の添付欄

39、

領収書

日付　2024年08月26日、
車番　[redacted]
基本運賃　¥1000-
合計　¥1000-、
（内消費税等　¥90-）
--------- 内訳 ---------
現金支払　¥1000-

登録番号：T7010001032448
kmグループ　国際自動車㈱　板橋営業所
東京都板橋区坂下1-22-10
忘れ物、領収書問合せ　03-3987-0521
お客さま相談室　0120-717-030
km呼ぶなら
「S.RIDE」
ダウンロード用QRコード
<ナビコード>
[redacted]
（営業回数7565）

40、

領収書

現・チ・ク・割引　No.1958
日付　'24年08月26日、
車番　[redacted]
メータ運賃　000
¥2,000円
合計金額　¥2,000円、
上記の通り領収致しました
消費税率　10%
登録番号：T2011101023399
(株)グリーンキャブ本社
162-0052
新宿区戸山3－15－1
お忘れ物は
TEL 03-5272-1520
ご意見、ご要望は
TEL 03-3205-6822
タクシーのご用命は
TEL 03-3209-8181

42、

領収書

日付　2024年08月27日、
車番　[redacted]
基本運賃　¥1600-
合計　¥1600-
（内消費税等　¥145-）、
--------- 内訳 ---------
現金支払　¥1600-

登録番号　T0010001021b7
kmグループ　三陽自動車交通株式会社
東京都八王子市本町16-12
忘れ物、領収書問い合わせ　03-3841-3106
お客さま相談室　0120-717-030
km呼ぶなら
「S.RIDE」
ダウンロード用QRコード
<ナビコード>
[redacted]
（営業回数5284）

| 事業名、使途および内容等 |
|---|
| 林活地方議連全国連絡会議令和６年度定時総会　タクシー代 |

| 按分による支出の場合の記載事項 | 按分の率 |
|---|---|
| 政務活動費として支出する額 | 4,600 円 |

（注）１　領収書等は、この様式に添付してください。
２　政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
３　添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

（参考様式１）

# 領収書等の添付様式

| 使途項目 | (調査研究費)・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費 |
|---|---|
| 整理番号 | 41 |

領収書その他の証拠書類の添付欄

41、

## 領　収　証

林上元康　様　　6-8.26
年　月　日

￥1,200-

但　駐車料金 8/26,27
上記正に領収いたしました

米原市米原西28番地
米原駅西口前
**村上駐車場**
[redacted]
電話（0749）52－3802

| 事業名、使途および内容等 |
|---|
| 林活地方議連全国連絡会議令和６年度定時総会　駐車場料金 |

| 按分による支出の場合の記載事項 | 按分の率 |
|---|---|
| 政務活動費として支出する額 | 1,200 円 |

（注）1　領収書等は、この様式に添付してください。
2　政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
3　添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

（平成28年3月7日付滋議第88号通知様式）

# 活動報告書（海外・県外）

| | |
|---|---|
| 日　程 | 令和6年8月27日　～　　年　月　日 |
| 訪問先 | 東京<br>航空会館 |
| 目的<br>内容 | 林活地方議連全国連絡会議定時総会に、滋賀県を代表して周防県議と参加した。<br>国内の森林資源の適正な管理と林業・木材産業が成長するよう活動していくものである。 |

※この報告書は、海外、県外での活動に要する経費に政務活動費を充当した場合に作成してください。

また、海外での活動については、日程や活動内容などの詳細がわかる資料を添付してください。

8/27

令和６年７月３日

都道府県「林活議連」
会長　各位

森林・林業・林産業活性化促進地方議員連盟
全国連絡会議　会長 [redacted]

林活地方議連全国連絡会議令和６年度定時総会について

森林・林業・林産業活性化促進地方議員連盟全国連絡会議（林活地方議連）の令和６年度定時総会を下記により開催いたしますので、ご多忙中のところ恐縮に存じますが、多数のご参加をお願いいたしたくご案内申し上げます。

記

1　日時：令和６年８月２７日（火）14時００分～１５時００分

場所：航空会館７階「大ホール」

〒105-0004　東京都港区新橋1-18-1　電話　03-6811-7017

〈アクセス〉https://kokubiz-forum.jp/access/

3．参加人員：総会出席者氏名を、別紙により８月１６日（金）までに、E-mail又は別紙によりＦＡＸにてご連絡下さい。

| 定時総会当日のスケジュール | |
|---|---|
| 第２回役員会 | １３：００～１３：５０（役員道県のみ） |
| 定時総会 | １４：００～１５：００ |
| 講演 | １５：１０～（50分程度） |
| | 終了後、役員等による要請活動を予定 |

林活地方議連全国連絡会議事務局
（一社）日本林業協会内
TEL:03-6801-8931 FAX:03-6801-8932
E-mail:[redacted]

森林・林業・林産業活性化促進地方議員連盟

令和6年度

全国連絡会議定時総会

都道府県

# 出席者名簿

着色は確定した県(8月26日21:20時点)

令和6年8月27日(火)

東京都港区新橋1-18-1

航空会館7階「大ホール」

| ブロック | 道府県 | 出席者 | | |
|---|---|---|---|---|
| | | 道府県議会議員<br>林活議連役職 | 氏名 | その他<br>職名 | 氏名 |
| 近畿 7 | 滋賀県 2 | 会員 | 周防 清二 | | |
| | | 会員 | 村上 元庸 | | |
| | 京都府 0 | 欠席 | | 欠席 | |
| | | 欠席 | | | |
| | 大阪府 0 | 欠席 | | | |
| | 兵庫県 0 | 欠席 | | | |
| | 奈良県 1 | 会長 | 田中 惟允 | | |
| | 和歌山県 4 | 欠席 | | 県林業振興課主幹 | 小山 幸司 |
| | | 欠席 | | 議会事務局政策調査課副主査 | 田端 和彦 |
| | | 幹事 | 鈴木 徳久 | 東京事務所主査 | 羽畑 優哉 |
| 中国 5 | 鳥取県 2 | 会長 | 内田 博長 | | |
| | | 幹事 | 鹿島 功 | | |
| | 島根県 0 | 欠席 | | | |
| | 岡山県 1 | 会長 | 市村 仁 | | |
| | 広島県 1 | | | 東京事務所政策課長 | 高橋 希 |
| | 山口県 1 | | | 県東京事務所主査 | 田中 進 |
| 四国 5 | 徳島県 2 | 会長 | 岡本 富治 | 県東京本部課長補佐 | 津田 毅彦 |
| | 香川県 1 | 会長 | 宮本 欣貞 | | |
| | 愛媛県 0 | 欠席 | | | |
| | | 欠席 | | | |
| | | 欠席 | | | |
| | | 欠席 | | | |
| | 高知県 2 | 会員 | 西森 雅和 | | |
| | | 事務局長 | 金岡 佳時 | | |
| 九州 6 | 福岡県 2 | 会長 | 井上 忠敏 | 県林業振興課参事 | 高木 [redacted] |
| | 佐賀県 0 | 欠席 | | 欠席 | |
| | 長崎県 0 | 欠席 | | 欠席 | |
| | | 欠席 | | | |
| | | 欠席 | | | |
| | 熊本県 4 | 欠席 | | | |
| | | 幹事 | 河津 修司 | 議会事務局政務調査課課長補佐 | [redacted] |
| | | 会員 | 前田 憲秀 | | |
| | | 会員 | 立山 大三朗 | | |
| | 大分県 0 | 欠席 | | | |
| | 宮崎県 0 | 欠席 | | 欠席 | |
| | | 欠席 | | | |
| | | 欠席 | | | |
| | 鹿児島県 0 | 欠席 | | 欠席 | |
| | 沖縄県 [redacted] | [redacted] | | | |
| 合計 | [redacted] | [redacted] | | | |

| ブロック | 道府県 | 出席者 | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| | | 道府県議会議員 | | その他 | |
| | | 林活議連役職 | 氏名 | 職名 | 氏名 |
| 北海道 7 | 北海道 7 | 会長 | 三好 雅 | 連絡会道南ブロック会長 | 吉田 裕幸 |
| | | | | 連絡会道北ブロック会長 | 中野 寛幸 |
| | | | | 連絡会網走ブロック会長 | 中崎 孝俊 |
| | | | | 連絡会釧根ブロック会長 | 石田 正義 |
| | | | | 道水産林務部総務課課長補佐 | 高松 巨樹 |
| | | | | 道水産林務部総務課主査 | 柳谷 奈緒 |
| 東北 22 | 青森県 1 | 会長 | 阿部 広悦 | | |
| | 岩手県 2 | 会長 | 城内 愛彦 | 県農林水産部林業振興課技術主幹兼振興担当課長 | 高芝 俊雄 |
| | 宮城県 4 | 会長 | 中島 源陽 | | |
| | | 監事 | 瀬戸 健治郎 | | |
| | | 事務局長 | 横山 隆光 | | |
| | | 事務局次長 | 八島 利美 | | |
| | 秋田県 10 | 会長 | 川口 一 | 秋田県農林水産部森林技監 | 村上 幸一郎 |
| | | 事務局長 | 石田 寛 | 秋田県農林水産部随行者 | 虻川 寛明 |
| | | 事務局次長 | 高橋 武浩 | 藤里町議会議長 | 加藤 徳良 |
| | | 幹事 | 佐藤 正一郎 | 井川町議会議長 | 遠藤 政勝 |
| | | | | 東成瀬村議会議長 | 佐々木 修 |
| | | | | 森林労連秋田県協議会議長 | 高橋 茂 |
| | 山形県 1 | 副会長 | 森谷 仙一郎 | | |
| | 福島県 4 | 副会長 | 佐藤 政隆 | 県森林計画課長 | 鈴木 千秋 |
| | | 副会長 | 今井 久敏 | | |
| | | 事務局長 | 佐藤 義憲 | | |
| 関東 11 | 茨城県 1 | | | 議会事務局総務課係長 | 綿引 一博 |
| | 栃木県 2 | | | 県環境森林政策課課長補佐 | 久保井 修司 |
| | | | | 県森連参事 | 土谷 英一 |
| | 群馬県 0 | 欠席 | | | |
| | 埼玉県 2 | 欠席 | | | |
| | | 幹事長 | 武内 政文 | | |
| | | 幹事長代理 | 横川 雅也 | | |
| | 千葉県 0 | 欠席 | | | |
| | 東京都 0 | 欠席 | | | |
| | 神奈川県 0 | 欠席 | | | |
| | 新潟県 2 | 会長 | 小野 峯生 | 県林政課課長補佐 | 太田 武志 |
| | 山梨県 0 | 欠席 | | | |
| | 長野県 4 | 会長 | 服部 宏昭 | 松本市議会（県連絡会議副会長） | 若林 真一 |
| | | 幹事長 | 佐々木 祥二 | 議会事務局総務課経理係 | 池田 光 |
| 東海・北陸 20 | 富山県 0 | 欠席 | | | |
| | 石川県 3 | 理事 | 沖津 千万人 | 農林水産部次長 | 金子 直太 |
| | | | | 県森連代表理事専務 | 橘 順吉 |
| | 福井県 0 | 欠席 | | | |
| | 岐阜県 10 | 会長 | 村下 貴志 | 林政部林政課 | 大島 弘義 |
| | | 欠席 | | | |
| | | 会員 | 伊藤 秀光 | | |
| | | 会員 | 加藤 大博 | | |
| | | 会員 | 高殿 尚 | | |
| | | 会員 | 布俣 正也 | | |
| | | 会員 | 広瀬 修 | | |
| | | 会員 | 藤本 恵司 | | |
| | | 会員 | 森 益基 | | |
| | | 会員 | 牧田 秀憲 | | |
| | 静岡県 3 | 会長 | 増田 孝大 | 県森林計画課長 | 大川井 敏文 |
| | | | | 県森林計画課主幹兼総括主査 | 加藤 文敏 |
| | 愛知県 1 | 会員 | 丹羽 洋章 | | |
| | 三重県 3 | 副会長 | 青木 謙順 | | |
| | | 副会長 | 東 豊 | | |
| | | 会員 | 中嶋年規 | | |

森林・林業・木材産業の活性化と豊かな山村の再生を目指して

森林・林業・林産業活性化促進地方議員連盟

令和6年度

# 全国連絡会議定時総会

令和6年8月27日

航空会館　7階「大ホール」

東京都港区新橋1-18-1

（参考様式１）

# 領収書等の添付様式

| 使途項目 | （調査研究費）・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費 |
|---|---|
| 整理番号 | 68, 69 |

領収書その他の証拠書類の添付欄

68.

本社→会場

## 領収書

車両番号 [redacted]号
2024年11月25日18:03
毎度ご乗車ありがとうございます。
(現金,チケット,クーポン,カード)

| | |
|---|---|
| 乗車料金 | 1600円 |
| 迎車料金 | 400円 |
| 運賃料金計 | 2000円 |
| アプリ手配料金 | 100円 |
| 計 | 2100円 |
| 消費税率 | 10.0% |

東洋交通株式会社　登録番号:T4011501012982
東洋交通
お忘れ物は、遺失物検索サービスFindへ
02を選び送信、Lineからお問い合わせ
その他はカスタマーサポートデスクへ
TEL:050(3173)0200 平日9:00～17:00

69.

領収書
現金・チケット・クーポン・割引 No.7768
日付 2024年11月25日
車番 [redacted] 0000
運賃 ¥1,700円
運賃料金計 ¥1,700円
合計 ¥1,700円
上記の様に領収致しました
毎度ご乗車ありがとうございます
消費税率 10%
及川タクシー
ドア番号：032
登録番号：
T8810782207945
お忘れ物は下記所属団体へ
東京都個人タクシー協同組合
渋谷支部
平日 9:00～17:00
TEL 03-3462-1781
時間外 TEL 03-6271-0006

| 事業名、使途および内容等 |
|---|
| 消防の広域化についての政策調査の交通費 |

| 按分による支出の場合の記載事項 | 按分の率 |
|---|---|
| 政務活動費として支出する額 | 3,800 円 |

(注)1　領収書等は、この様式に添付してください。
2　政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
3　添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

（参考様式１）

# 領収書等の添付様式

| | |
|---|---|
| 使途項目 | 調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費 |
| 整理番号 | 71 |

領収書その他の証拠書類の添付欄

71、

領　収　書　村上元康　様
Receipt
領収年月日　2024.11.26　登録番号：T3180001031569
金　額　¥12,100（消費税等込み）　税10%

上記金額確かに領収いたしました
購入商品　ＪＲ乗車券類
（30164　1枚）
東海旅客鉄道株式会社
東京駅ＭＶ８１２発行　40165-02

印紙税申告納付につき名古屋中村税務署承認済

| | |
|---|---|
| 事業名、使途および内容等 | |
| 東京長浜観音堂　ここ滋賀視察　鉄道料金 | |
| 按分による支出の場合の記載事項 | 按分の率 |
| 政務活動費として支出する額 | 12,100 円 |

（注）１　領収書等は、この様式に添付してください。
２　政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
３　添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

（参考様式１）

# 領収書等の添付様式

| 使途項目 | 調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費 |
|---|---|
| 整理番号 | 72 |

領収書その他の証拠書類の添付欄

| 事業名、使途および内容等 |
|---|
| 東京長浜観音堂　ここ滋賀視察　宿泊費 |

| 按分による支出の場合の記載事項 | 按分の率 |
|---|---|
| 政務活動費として支出する額 | 12,441 円 |

（注）１　領収書等は、この様式に添付してください。
２　政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
３　添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

agoda

住所：
Agoda International Japan株式会社
東京都渋谷区
恵比寿南1-7-8
恵比寿サウスワン8階

予約番号 [redacted]
支払日 November 12, 2024

# 領収書

| 宿泊者氏名 & 住所 | |
|---|---|
| 名前 | 柴田清行 |
| 請求書送付先 | - |
| E メールアドレス | [redacted] |

| 記述 | | 合計 |
|---|---|---|
| ホテル名 | New Otani Inn Tokyo | |
| 期間 | November 25, 2024 - November 26, 2024 (泊数：1泊) | |
| 部屋タイプ | Moderate Single Room - Non-Smoking | |
| [redacted] | | |
| エクストラベッド数 | 0 | |
| 客室合計金額 | | USD 176.34 |
| エクストラベッド合計金額 | | USD 0.00 |
| Discount | | USD -14.57 |
| | 総合金額 | USD 161.77 |
| | 合計お支払い金額 | JPY 24,882 (USD 161.77) |

[redacted]

この領収書は自動的に作成されています。

# ご 宿 泊 証 明 書

ムラカミ ゲンヨウ 様につきまして、当ニューオータニイン東京にご宿泊されたことを、以下の通り証明いたします。

（1） ご宿泊者名・・・ ムラカミ ゲンヨウ 様
（他 様 合計 1 名様）

（2） ご宿泊到着日・・・ 令和 6 年 11 月 25 日
ご宿泊出発日・・・ 令和 6 年 11 月 26 日 (計 1 泊)

（3） その他・・・

以上のことを証明致します。

令和 7 年 4 月 30 日 ( 水 )

New Otani Inn
ニューオータニ イン東京
〒141-0032 東京都品川区大崎1丁目6番2号
TEL(03)3779-9111 FAX(03)3779-9181

〒141-0032
東京都品川区大崎1-6-2
TEL 03-3779-9111(代表)
ニューオータニイン東京 フロント
[redacted]

（平成28年3月7日付滋議第88号通知様式）

# 活動報告書（海外・県外）

| | |
|---|---|
| 日　程 | 令和６年１１月２４日　～　令和６年１１月２６日 |
| 訪問先 | 東京<br>１，砂防会館<br>２，総務省<br>３，八芳園<br>４，東京長浜観音堂<br>５，ここ滋賀 |
| 目的<br>内容 | １，「日本会議地方議員連盟拡大役員会」<br>「自衛隊明記の憲法改正を求める国民集会」<br>東アジアの危機から日本を守ろうと、<br>一日も早い憲法改正を望むものです。<br><br>２，総務省消防庁にて消防の広域化について情報収集した。<br><br>３，「近江ゆかりの会」<br>首都圏で活躍される滋賀県ゆかりの人と親睦を深めた。<br><br>４，長浜市が運営される「東京長浜観音堂」を視察。文化財は保存だけでなく活用も重要です。<br><br>５，滋賀県の運営するアンテナショップ「ここ滋賀」の営業状況を視察した。NHK大河ドラマの影響で利用者も増えているようであった。 |

※この報告書は、海外、県外での活動に要する経費に政務活動費を充当した場合に作成してください。

また、海外での活動については、日程や活動内容などの詳細がわかる資料を添付してください。

滋賀県議会議員
村上元庸先生

令和6年10月吉日

# 日本会議地方議員連盟拡大役員会のご案内

会　　長 松田 良昭(神奈川県議会議員)
会長代行 小磯　明(東京都議会議員)
幹事長 加地 邦雄(福岡県議会議員)

謹啓 先生に於かれましては益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。
さて、石破内閣が発足し、解散総選挙が、10月15日公示、27日投開票の日程で実施される運びとなりました。そこで、日本会議地方議員連盟の拡大役員会を開催し、皇室、憲法、家族を守る運動方針を議論して頂きたいと存じます。
なお、拡大役員会総会後に「自衛隊明記の国会発議を求める国民集会」に引き続きご出席賜りますよう謹んでお願い申し上げる次第です。
つきましては、下記の日程で開催致しますのでご出席のほど何卒宜しくお願いしいたします。

敬白

■日　程:令和6年11月24日(日)午後2時～2時45分
■挨　拶:高市 早苗先生(衆議院議員)　交渉中
■会　場:東京・砂防会館別館(3F)六甲会議室
■参加費:2000円

ご芳名 村上元庸 【滋賀県】議会

・14:00～14:45 役員総会　出席・欠席
・15:00～17:00 研修会　出席・欠席　} 2000円
・17:30～19:00 意見交換会　出席・欠席　実費

●ご出欠については、そのまま03－5212－7201までご送信下さい。
※11月15日(金)までにご回答戴ければ幸いです。

【連絡先】日本会議地方議員連盟事務局(担当－[redacted])
〒102－0093 東京都千代田区平河町1－2－2－朝日ビル4階
電話03(6265)6034 FAX03(5212)7201

令和６年１１月２４日

「自衛隊明記の国会発議を求める国民集会」

日本会議地方議員連盟役員会の後、「美しい日本の憲法をつくる国民の会」主催の上記の会に参加しました。

中国・ロシア・北朝鮮という危険な国に囲まれた我が国は、世界で一番危険な位置にある現状をしっかり認めなくてはなりません。

ウクライナがロシアに攻めて来られたのは、平和憲法がなかったから、ではありません。

我が国が、明日のウクライナにならないように、隣国から攻めて来られないよう、しっかり準備しなくてはなりません。

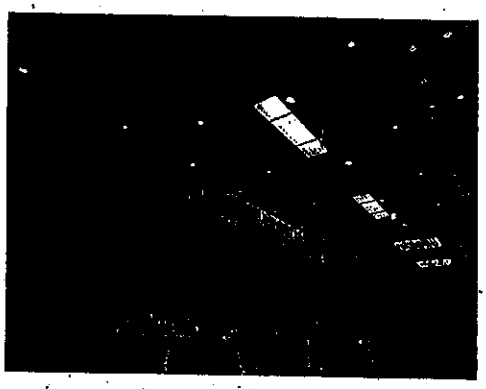

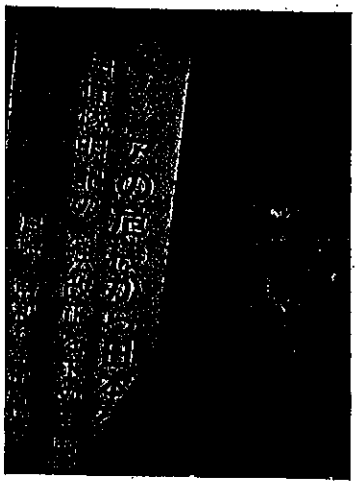

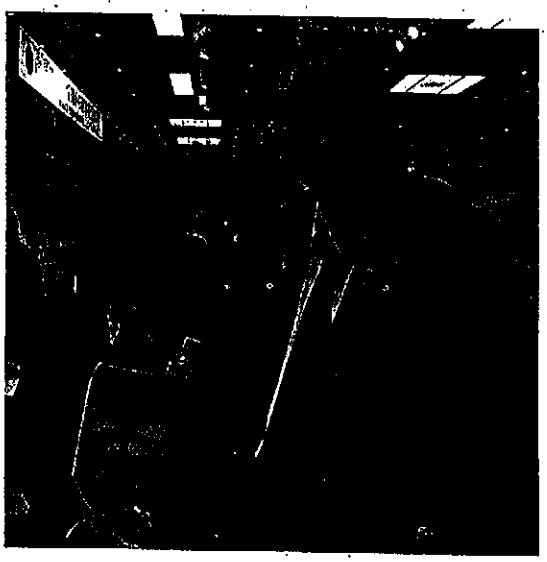

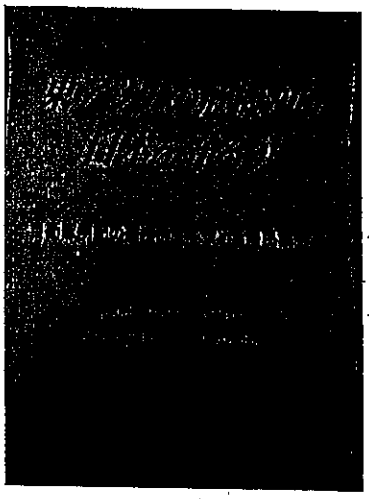

# 東アジアの危機から日本を守ろう!
## 自衛隊明記の憲法改正を求める国民集会
## プログラム

日　時／令和6年11月24日（日）15時～17時　　会　場／砂防会館別館シェーンバッハ・サボー

～敬称略～

司会 [redacted]（政治ジャーナリスト）

| | | |
|---|---|---|
| 一、開　　会 | | |
| 一、主催者挨拶 | 美しい日本の憲法をつくる国民の会共同代表<br>憲法改正の国会発議を求める言論人・有識者の会　呼びかけ人 | [redacted] |
| 一、提　　言 | 麗澤大学特別教授 | [redacted] |
| | 元統合幕僚長<br>憲法改正の国会発議を求める言論人・有識者の会　呼びかけ人 | [redacted] |
| 一、国会議員ご紹介 | | |
| 一、各党ご挨拶 | 自由民主党政調会長 | 小野寺五典 |
| | 公明党憲法調査会事務局次長 | 佐々木さやか |
| | 日本維新の会 | 和田有一朗 |
| | 国民民主党憲法調査会長 | 川合孝典 |
| 一、意見表明 | 憲法改正を速やかに実現する中堅若手の会共同代表 | 和田政宗 |
| | 鹿児島県議会議員 | 岩重あや |
| 一、結　　語 | 美しい日本の憲法をつくる国民の会幹事長<br>日本大学名誉教授・国士舘大学名誉教授 | [redacted] |
| 一、声明文発表 | | |
| 一、声明文手交 | | |
| 一、閉会の挨拶 | 美しい日本の憲法をつくる国民の会事務総長 | [redacted] |

主催　美しい日本の憲法をつくる国民の会
共催　憲法改正の国会発議を求める言論人・有識者の会

※お願い　動画撮影、録音はお断り致します。席を離れての写真撮影はご遠慮下さい。

## 声　明（案）

ロシアのウクライナ侵略は２年９か月間も続き、終わりが見えない。北朝鮮はロシアに膨大な数のミサイル、砲弾を提供し、最近では１万人を超す部隊まで前線へと送った。中国もロシアと軍事協力を強化し、我が国周辺で挑発行為を繰り返している。

今後、米国が自国第一主義に固執し、地域の安全保障を軽視すれば、アジアには力の空白が生れ、中国・北朝鮮の暴発が懸念される。中国は台湾を取り囲む軍事演習まで行い、ミサイル発射を繰り返し、両国の中間線を越えた戦闘機による威嚇を常態化させた。台湾有事は、輸出入の 99%を海上輸送に頼る我が国の安全と国民生活を直撃する。極東の平和と安定に果たす日本の役割は極めて重要だ。

翻って現在の国会には、その自覚と危機感があるのだろうか。

この３か月、各党代表選、衆議院選挙と続く中、憲法、安全保障、緊急事態の議論はないがしろにされてきた。大きく議席を減らした自民党は、あろうことか憲法審査会長の座を、立憲民主党に譲り渡した。立民は集団的自衛権を否定し、自衛隊明記、緊急事態条項の創設に共産党とともに反対している政党である。

立民が憲法審査会を、各党が自説を主張し合うだけの「放談会」へと後戻りさせるつもりなら、現在の危機と自らの置かれた地位を完全に見誤っていると言わざるを得ない。

衆院選の結果を見れば、立民は小選挙区で得票数を減らし、比例区でも微増したに過ぎなかった。その一方、自民党批判の受け皿として、国民民主党や参政党、日本保守党といった憲法改正を主張する政党が議席を増やした。

国民は決して憲法改正にノーを突き付けたわけではない。

衆議院の憲法審査会では、自民党、公明党、日本維新の会、国民民主党、有志の会の間で論点が整理され、緊急時の議員任期延長や国会機能維持、自衛隊の明記に一致点が見出されつつあった。維新、国民民主、有志の会は緊急事態条項の改正案を作成し、自民、公明も条文作成のための作業部会を設置するよう審査会に提案するところまできていた。

こうしたこれまでの各党の努力と成果を踏まえ、審査会は速やかに建設的な議論を再開すべきだ。

台湾有事が現実味を帯びる中、自衛隊違憲論の払拭、緊急事態条項の創設は急務である。

私たちは過去 10 年間、憲法改正運動に取り組み、1000 万人を超す賛同者署名を集め、論議促進の意見書採択は、全国 44 都道府県を数える。

今一度、国会も政府も地方自治体も、憲法改正の主役は国民であるとの原点に返り、総力を結集して憲法改正実現へ向けて立ち上がるときである。

以下、国会、政府、地方議会に対して、強く要望する。

一、国会議員は政党の垣根を超え、目下の危機に備えるため、自衛隊明記と緊急事態条項に関する改正原案の作成に取組み、国会発議の実現に向け一層の努力を傾けること。

一、国会のみならず、政府、地方議会も、国民の命を守るための憲法改正を実現するため、積極的に協力すること。

私たち国民は、そのための啓発活動、国民運動に邁進することをここに決意する。

右、声明する。

令和６年11月24日

自衛隊明記の憲法改正を求める国民集会
美しい日本の憲法をつくる国民の会
憲法改正の国会発議を求める言論人・有識者の会

## 憲法改正の国会発議を求める！言論人・有識者の会が設立！

令和6年4月2日

憲法改正の国会発議を求める言論界・経済界・法曹界・エネルギー・安全保障の専門家等が集い、言論人・有識者の会を設立し、各党に対して、憲法改正の条文化に着手するよう記者会見を行いました。

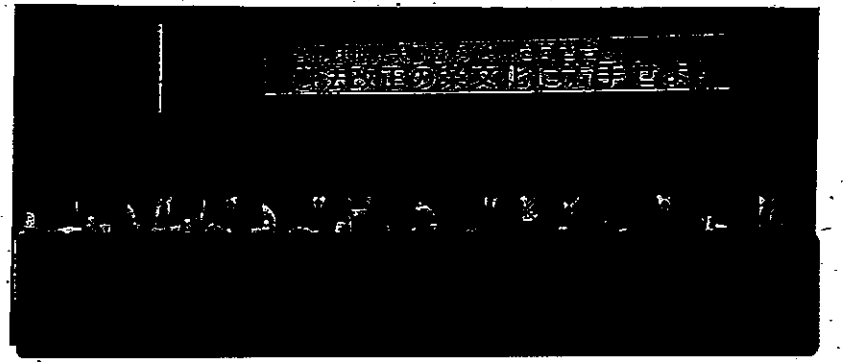


呼びかけ人

[redacted]

東京国際大学学長補佐・前学長
公益財団法人社会貢献支援財団会長
元陸上幕僚長
公益財団法人富士社会教育センター理事長
文藝評論家
麗澤大学特別教授・元空将
ジャーナリスト
一般財団法人産業遺産国民会議専務理事
ノンフィクション作家
笹川平和財団理事
元統合幕僚長
SBI ホールディングス株式会社代表取締役会長兼社長
公益財団法人日本漢字能力検定協会顧問
(株)西武ホールディングス代表取締役会長兼 CEO
ジャーナリスト
文芸批評家
安倍内閣官房参与
東京工業大学特任教授
駒澤大学名誉教授
ジャーナリスト
明治大学名誉教授・翻訳家・演出家
株式会社ジェイシーシー代表取締役
ジャーナリスト
外交政策研究所代表
日本大学名誉教授・国士舘大学客員教授
拓殖大学顧問・元防衛大臣
東海大学教授

50 音順

令和６年１１月２５日
総務省消防庁にて「消防の広域化」について政務調査





「近江ゆかりの会」に参加
同じテーブルにオリンピック競泳金メダリストの大橋選挙がおられ、光栄でした。
彼女のもとへ多くの方々がひっきりなしに来られていましたが、丁寧に対応されていて、
大変ご立派でした。

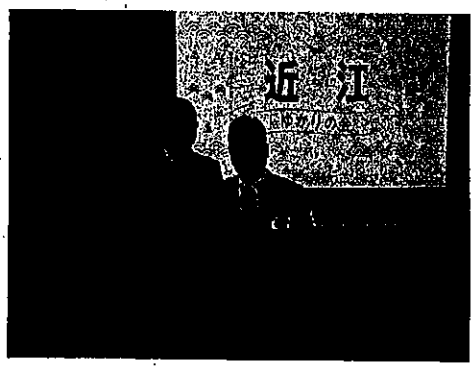


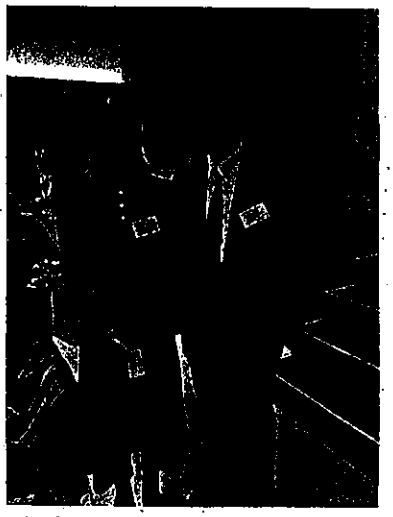



# 市町村の消防の広域化及び連携・協力について

## 消防の広域化等に関するブロック説明会

R 6.11.25 総務省消防庁にて説明された。
『消防の広域化について』

消防庁消防・救急課

くらしの中に
総務省
MIC Ministry of Internal Affairs and Communications

FDMA
住民とともに

滋賀にゆかりのある人たちとつながる
ビジネスや仲間との新たな出会い
世代を超えて交流を楽しむ

OMI-YUKARI no KAI

# 近江 ゆかりの会

OMI-YUKARI no KAI

参加者募集中

## ―開催のご案内―

## 2024.11.25 月

開場 17:00
開会 18:30



滋賀県知事
三日月 大造

首都圏で活躍する「滋賀県ゆかりの人※」が
一堂に介して親睦を深め、ビジネスなどに活かせる
ネットワークづくりの機会となる交流会を開催します。

※滋賀出身者、滋賀に住んだことがある方はもちろん、仕事や旅行等で滋賀を訪問したことのある方、滋賀のファンなど、滋賀と繋がりのある方ならどなたでも構いません。

**会場** 八芳園 1階 ジュール
〒108-8631 東京都港区白金台1丁目1-1
TEL(八芳園), 0570-064-128(代)

**会費**(お一人様) ※当日会場受付にて現金でお支払いください。

| | |
|---|---|
| 一般 | 10,000円 |
| 20代・30代の方(注1、注3) | 8,000円 |
| 代の方(注2、注3)、学生の方(社会人を除く)(注4) | 5,000円 |

(注1)昭和60年1月から平成16年12月までに生まれた方
(注2)平成17年1月以降に生まれた方
(注3)年齢を確認できる書類をお持ちください(運転免許証、健康保険証など)。
(注4)学生の方は、学生証をお持ちください。
参加申込みをいただいた方で、欠席される場合は11月18日(月)までに必ず御連絡ください。
連絡なく欠席された場合は会費を申し受ける場合がございますので、御了承願います。

**定員**(先着順) 250名

**申込期限** 令和6年11月8日(金)
※申込受付は先着順とし、申込期限前でも定員になり次第、受付を終了します。

**アクセス**

都営地下鉄・東京メトロ 白金台駅 2番出口 徒歩1分

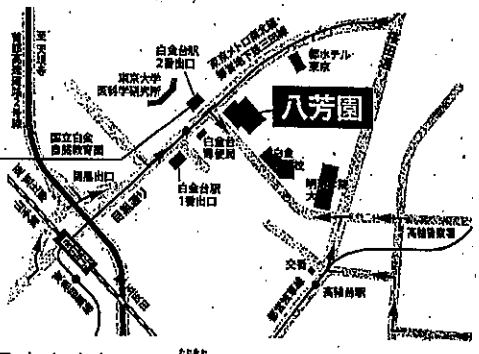


**主なスケジュール** ※内容は変更となる場合があります。

17:00 開場・受付開始
受付後は、展示・物販コーナーでお楽しみください。

17:30 三遊亭わん丈氏による高座
滋賀県大津市出身 三遊亭 わん丈氏による高座をお楽しみください。



三遊亭 わん丈 落語協会所属 真打
滋賀県大津市出身。
古典と自作の両方で多くの賞を獲得するなどニッ目昇進直後から頭角を現す。「近江八景川柳落語」「お多賀さん」など滋賀由来の噺も多く手がける。
本年春16人抜きでの大抜擢で真打昇進。
43日間の横浜興行は連日満員御礼となった。
年間1500席の高座をつとめ、落語ファンのみならず馴染みのない方も満足できる高座を追求し続けている。

18:15 名刺交換会
参加者のプロフィール集(希望者のみ掲載)をご用意しております。交流のきっかけにどうぞご活用ください。

18:30 開会

18:45 交流会開宴
滋賀県の食材を用いた料理や地酒等をご用意
※料理は各テーブルでの提供、飲み物はフリードリンク

20:30 閉会(引き続き21:00まで歓談可)

主催: 滋賀県・(一社)東京滋賀県人会
協力: ●埼玉・千葉・神奈川・静岡の各滋賀県人会 ●全国滋賀県人会連合会
●雄所・彦根東・虎姫・八幡商業・水口・高島・八日市・愛知の各高校および滋賀大学経済学部の在京同窓会 ●滋賀銀行東京支店

お申し込み

【お問合せ】滋賀県東京本部(担当:谷中) TEL 03-5212-9107

令和６年１１月２６日
「東京長浜観音堂」視察
長浜市が運営され、あと１週間ほどで終了となるようです。
文化財は保存だけでなく活用も大切です。


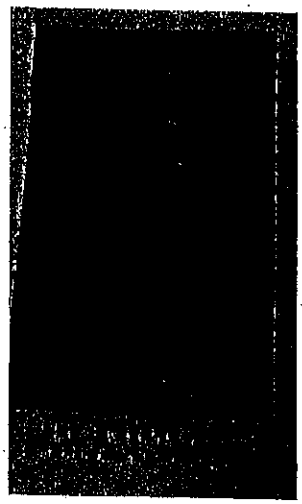
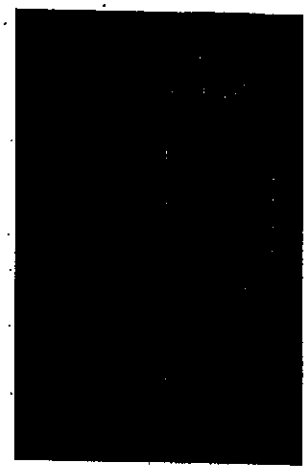

「ここ滋賀」視察・情報交換
ＮＨＫ大河ドラマのおかげで利用者も増えているようです。


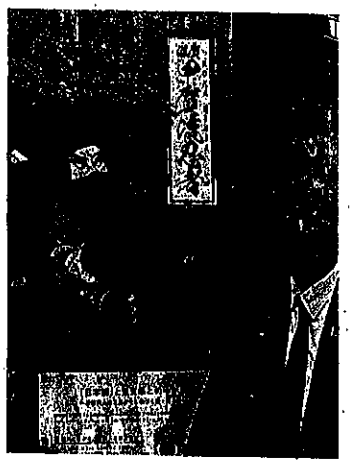

R6.11.26

# びわ湖・長浜のホトケたち
# 東京での10年の記録



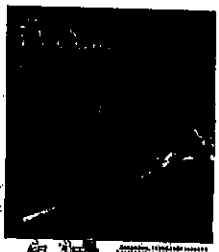




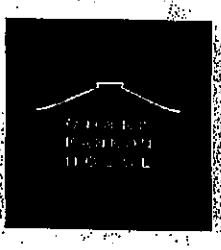

## 担当学芸員からのコメント

まずは長浜の仏像の美しさを知ってもらうこと、そしてそれらの仏像を取り巻く人びとの営みのすばらしさを知ってもらうために、この事業に取り組んできました。いま長浜では、人口減少と高齢化により仏像を守り続けることが大変難しくなってきています。ここで長浜に触れていただいた方はぜひ現地を訪れて、仏像と再会するとともに現地の世話方さんと語らってください。それが地元の人々にとって大きな励みと支援になります。



東京での活動はいったん区切りとなりますが、皆さまと長浜とのご縁がこれからも続くことを願ってやみません。

[redacted]（浅井歴史民俗資料館）

私の学芸員キャリア40年のラスト10年間を、東京での観音文化発信事業に関わらせていただいた。単なる展示で終わるのではなく、それを通して、湖北地方に受け継がれてきたホトケとともにある暮らしや、今に息づく守る心を伝え、また地域住民の方々にも再認識していただきたいという願いからスタートしたものだ。この10年間を通じて、少しは寄与できただろうか。

東京への出張は、いわば現地出前展である。当然ながら地元の方々の理解と協力なしには実現できなかった。地域全体で作り上げていただいた取り組みである。出張は先輩がたと肩を並べて行っていただけるようになった。関わった者として、感謝の喜びである。今さらながら、深く頭を下げたい。これからも湖北の観音のファンとして、よき理解者・代弁者であり続けたいと思う。

[redacted]（高月観音の里歴史民俗資料館）

令和6（2024）年11月1日　発行：東京長浜観音堂

## 東京長浜観音堂で集めた「長浜へのメッセージ」より

仏さまを大切にお守りいただいている皆様へ、守り続けてくれているおかげで私に会いさまにお出ましいただけました。いつか長浜へ伺い参拝させていただきたいと願っております。福島県民はいつまでも皆さまとご一緒にありたいと祈っております。
<東京でいつもお世話してくださっていただいたものより>

長浜のみなさま、仏像さんへ。上町のときから足を運ばせて頂いておりました。初回スケキな仏像さんにお会いできるのが楽しみでした。今度はこちらから会いに行きますね。<ともこ>

観音様を守ってこられた長浜の皆様へ。数百年と地元の観音様を守ってこられた皆様の熱い心から感動と感謝の気持ちでいっぱいです。東京でも長浜の観音様を守っていきたいと思います。

長浜の皆さまへ、大切な観音さまを快く出してくださってありがとうございました。仏さまが来て下さるとたくさんの方が観音堂に参りましたが、いつもきれいで暖かで皆さんも親切でとてもいごこちの良い場所でした。学生時代に湖北を旅したように、この先ふたたびもどりたいです。楽しみ❤

## びわ湖長浜KANNON HOUSE でのご活動
平成28(2016)年3月21日～令和2(2020)年10月31日
琵琶湖を臨んで造られたいわれる土地・不忍池の庇と共に長浜の観音さまと向き合える癒しの空間として誕生しました。

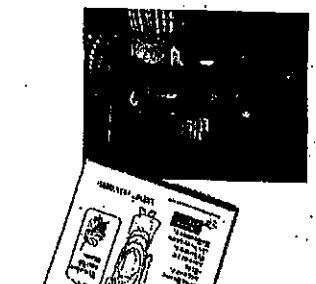

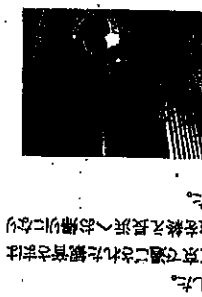

観音ハウスでは世話方さんをはじめとしたケアをお迎えしてのオープンハウスや歴史講座、ワークショップで賑わい。最終日にはコンサートで皆さまとともに集まって長浜へお戻りなることを願いました。

東京で過ごされた観音さまは点検を終え長浜へお帰りになりました。









## 東京長浜観音堂での活動
令和3(2021)年7月10日～令和6(2024)年12月1日
東京駅の庇ビル<に開設。長浜から送り出してくださった観音さまをつぐ<拠所として活動しました。

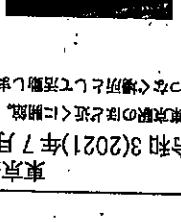

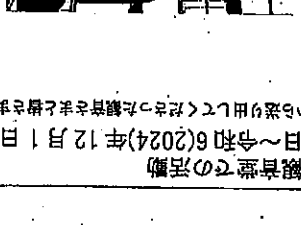

長浜で点検を行い皆さまに見送られて東京へ。

東京長浜観音堂では、会期ごとにお出迎えコンサートとギャラリートークを開催。LINEでの配信も開始し、お友だち登録者には入ソフト特典のプレゼントもございました。





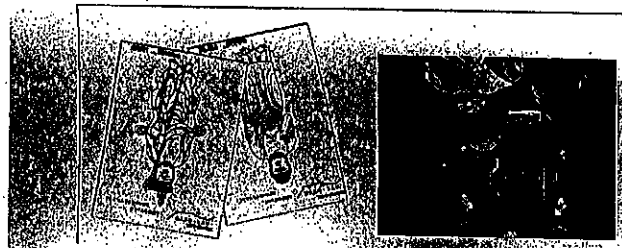

ここ滋賀 COCOSHIGA

# 12 2024 December ここ滋賀 イベントカレンダー

イベント申込み

入荷日 柏 柏屋製パン 毎週 火・木 (12/24～26は毎日特別入荷) 和 和た与 毎週 木 つ つるやパン(サラダパン) 毎週 金～日 餅 三井寺力餅 毎週 土 糸 糸切餅 毎週 土 鯖 鯖寿司 さんとく三太郎 毎週 土・日(12/26～30は毎日特別入荷) 弁 2Fレストラン特製弁当 毎週 月・水・金(12/30は入荷なし)

| | | |
|---|---|---|
| | 1 | 日 つ 鯖 「とびだしとび太」ここ滋賀ジャック |
| ポイント2倍 | 2 | 月 弁 |
| | 3 | 火 柏 |
| | 4 | 水 弁 |
| | 5 | 木 柏 和 |
| | 6 | 金 つ 弁 |
| 旅行販売 | 7 | 土 つ 餅 糸 鯖 ② |
| | 8 | 日 つ 鯖 |
| ポイント2倍 | 9 | 月 弁 |
| | 10 | 火 柏 |
| | 11 | 水 弁 |
| | 12 | 木 柏 和 |
| | 13 | 土 つ 弁 |
| | 14 | 土 つ 餅 糸 鯖 ④ |
| | 15 | 日 つ 鯖 |
| ポイント2倍 | 16 | 月 弁 |
| | 17 | 火 柏 |
| | 18 | 水 弁 |
| | 19 | 木 柏 和 |
| | 20 | 金 つ 弁 |
| | 21 | 土 つ 餅 糸 鯖 |
| | 22 | 日 つ 鯖 |
| ポイント2倍 | 23 | 月 弁 |
| | 24 | 火 柏 |
| | 25 | 水 柏 弁 |
| | 26 | 木 柏 和 鯖 |
| | 27 | 金 つ 弁 鯖 |
| | 28 | 土 つ 餅 糸 鯖 |
| | 29 | 日 つ 鯖 |
| ポイント2倍 | 30 | 月 鯖 営業時間変更 |
| | 31 | 火 全館休業日 |

## ① 吉田酒造 地酒試飲販売会

滋賀県高島市「吉田酒造」

12/7(土)~8(日)

滋賀県高島市「吉田酒造」の地酒試飲販売会を行います。
※ご予約は不要です。



## ② 近江の能・「源氏供養」と能面のお話

「滋賀能楽文化を育てる会」

2F レストラン 12/7(土)15:30~16:30

大河ドラマ「光る君へ」(NHK)の主人公・紫式部に関連し、滋賀(近江)を舞台にした能「源氏供養」。
観世流能楽師・加藤眞悟師と能面作家・伊庭貞一氏をお招きし、能と能面についてお話いただきます。(参加費:500円(税込)/事前予約制)

お申込みTOP



「若女(わかおんな)」 作:伊庭貞一

## ③ 「クラフト鮒寿し製造キット」先行販売会

滋賀県近江八幡市「株式会社奥村佃煮」

12/10(火)

2025年プレスリリース予定の新商品「クラフト鮒寿し製造キット」の先行販売会を行います。鮒寿しの試食もあります!

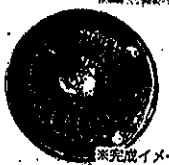

※完成イメージ

## ④ 自然素材を使ったクラフトワークショップ びわ湖の水草でクリスマスツリーを作ろう!

滋賀県大津市今堅田「株式会社リブレ」

2F レストラン 12/14(土)~15(日)15:00~16:00

びわ湖に増えすぎて"厄介者"となっている水草と滋賀県産の素材を使ったオリジナルクリスマスツリー制作が楽しめます。
(参加費:3,300円(税込)/事前予約制)
※売上金の一部が「滋賀応援寄付:15.美しい琵琶湖を守ろう」に寄付されます

お申込みTOP



※完成イメージ

## ⑤ ジュエリートマトとトマトマヨネーズの販売!

滋賀県蒲生郡日野町「FARM KEI」

12/14(土)~15(日)

完全無農薬、有機栽培で育てたトマトとトマトマヨネーズの販売会を開催します。トマトマヨネーズは一度食べたら忘れられない味です!



## 安井酒造場 地酒試飲販売会

滋賀県甲賀市「安井酒造場」

12/21(土)~22(日)

滋賀県甲賀市「安井酒造場」の地酒試飲販売会を行います。
※ご予約は不要です。

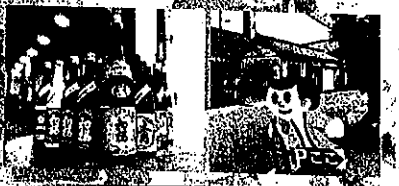

## 年末近江牛特別販売会

滋賀県彦根市「千成亭風土」

12/28(土)~29(日)

滋賀県彦根市の近江牛専門店「千成亭」による精肉やローストビーフなどの近江牛販売会を開催します。

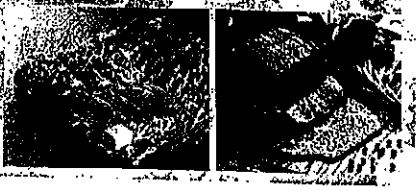

※12月30日~1月3日の営業については、チラシ裏面「年末年始 営業時間変更のお知らせ」をご覧ください。

## 滋賀への旅行、ここ滋賀で申込できます!

1F 総合案内 11:00~17:00 (最終受付16:00)

旅行販売の日は、旅行販売スタッフによる旅行申込ができます!
滋賀への旅行をご予約の方へお得な特典をご用意してお待ちしております。[illegible]の観光[illegible]による滋賀の観光案内もございます。[illegible]お気軽にお声がけください!

## 12月マーケットフェア

12月は年末年始に向けたフェアを多数開催します!!
おそばやおせち関連の商品をセレクトした「歳末フェア」、年末年始のご挨拶におすすめの箱酒を取り揃えた「近江の地酒フェア」、家族だんらんの時間に食べたいお菓子を集めた「だんらんフェア」

歳末フェア
木村水産
えび豆
¥378



近江の地酒フェア
多賀株式会社
多賀
純米大吟醸720ml
¥4,730

だんらんフェア
株式会社中西永生堂
大津絵
小袋おかき(白)
¥184

※すべて税込価格です



（参考様式１）

# 領収書等の添付様式

| 使途項目 | (調査研究費)・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費 |
|---|---|
| 整理番号 | 80 |

領収書その他の証拠書類の添付欄

## 領　収　書

滋賀県議会議員
村上　元庸　様

金　3,000　円

但し、２０２４年度部落解放・人権政策確立要求びわこ南部地域実行委員会分担金として、上記のとおり領収いたしました。

| 事業名、使途および内容等 |
|---|
| 部落解放・人権政策確立要求びわこ南部地域実行委員会　分担金 |

| 按分による支出の場合の記載事項 | 按分の率 |
|---|---|
| 政務活動費として支出する額 | 3,000　円 |

（注）１　領収書等は、この様式に添付してください。
２　政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
３　添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

（参考様式１）

# 領収書等の添付様式

| | |
|---|---|
| 使途項目 | 調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費 |
| 整理番号 | 80 |

領収書その他の証拠書類の添付欄

## 領　収　書

滋賀県議会議員
村上　元庸　様

金　3,000　円

但し、２０２４年度部落解放・人権政策確立要求びわこ南部地域実行委員会分担金として、上記のとおり領収いたしました。

２０２４年１２月１７日

〒525-8588
草津市草津五丁目13番30号
（草津市役所　総合政策部 人権政策課内）
部落解放・人権政[redacted]
びわこ南部地域実[redacted]
会　長　[redacted]

2　政務活動に伴う[illegible]
記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
3　添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

（参考様式１）

# 領収書等の添付様式

| | |
|---|---|
| 使途項目 | 調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費 |
| 整理番号 | 93 |

| 領収書その他の証拠書類の添付欄 |
|---|
| |

## 領　収　書

No.1003202

村上　元庸　様

（金額）

¥3,000******

『明日への選択』地方議員ネットワーク年会費として

令和7年2月13日　上記正に領収致しました

『明日への選択』地方議員[redacted]ワーク

| 事業名、使途および内容等 | |
|---|---|
| 「明日への選択」地方議員ネットワーク　年会費 | |
| 按分による支出の場合の記載事項 | 按分の率 |
| 政務活動費として支出する額 | 3,000 円 |

（注）1　領収書等は、この様式に添付してください。
2　政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
3　添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

（参考様式１）

# 領収書等の添付様式

| | |
|---|---|
| 使途項目 | 調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費 |
| 整理番号 | 94 |

領収書その他の証拠書類の添付欄

No. 991

領収証　　村上　元庸　　様

金額 ¥20,000******

但　維持会費（令和６年３月～７年２月）として

[redacted]

令和 6 年　2 月　7 日　上記正に領収いたしました

内　訳

消費税額等（　%）

94.

日本政策研究[redacted]

No.

領収証　　村上　元庸　　様

金額 ¥20,000****

但　維持会費（令和７年３月～８年２月）として

令和 7 年　2 月　13 日　上記正に領収いたしました

内　訳

消費税額等（　%）

事業

日本政

日本政策研究[redacted]

〒102-0072東[redacted]坂田橋2-1-2-302

電話03-5211-[redacted]5211-5225

| | |
|---|---|
| 按分による支出の場合の記載事項 | 按分の率 |
| 政務活動費として支出する額 | 20,000 円 |

（注）1　領収書等は、この様式に添付してください。

2　政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。

3　添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

（別紙）

# 支出内訳書

| 経　費 | 調査研究費 (研修費) 広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費 |
|---|---|

| 整理番号 | 支出年月日 | 支出金額 | 摘要 |
|---|---|---|---|
| 3 | R6.4.16 | 13,510円 | 国家基本問題研究所　月例研究会　交通費 |
| 4 | R6.4.16 | 1,000円 | 国家基本問題研究所　月例研究会　参加費 |
| 5 | R6.4.17 | 13,510円 | 国家基本問題研究所　月例研究会　交通費 |
| 63 | R6.11.24 | 8,000円 | 日本　会議地方議員連盟拡大役員会の会費 |
| 64 | R6.11.24 | 14,500円 | 日本　会議地方議員連盟拡大役員会の宿泊費 |
| 65 | R6.11.24 | 12,100円 | 日本　会議地方議員連盟拡大役員会の交通費 |
| 66 | R6.11.26 | 2,800円 | 日本　会議地方議員連盟拡大役員会の駐車場料金 |
| 67 | R6.11.24 | 740円 | 日本　会議地方議員連盟拡大役員会の交通費 |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| 計 | | 66,160円 | |

(注) 1　支出内訳書は、経費の種類ごとに作成してください。
2　経費ごとの合計額と収支報告書の当該使途項目の支出額と一致するようにして下さい。
3　整理番号の欄は、領収書等の添付様式(参考様式1)の整理番号と同じ番号として下さい。
4　証拠書類が「支払証明書」(参考様式2)の支出にあたっては、整理番号欄は「－」としてください。
5　支出金額欄で、按分等により領収書等の額面の金額と政務活動費充当額が異なる場合は、政務活動費充当額を記入してください。

（参考様式１）

# 領収書等の添付様式

| | |
|---|---|
| 使途項目 | 調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費 |
| 整理番号 | 3,5 |

領収書その他の証拠書類の添付欄

3、

領収書 村上元康 様
Receipt
領収年月日 2024.-4.16、 登録番号：T1120001059675
金額 ¥13,510（消費税等込み） 税10%

上記金額確かに領収いたしました
購入商品 ＪＲ乗車券類
（00042 3枚）
西日本旅客鉄道株式会社
大津駅ＭＫ31 発行 10043-02

印紙税申告納付につき大淀税務署承認済

5、

領収書 村上元康 様
Receipt
領収年月日 2024.-4.17 登録番号：T9011001029597
金額 ¥13,510 税10%

上記金額確かに領収いたしました
購入商品 ＪＲ乗車券類
（20142 3枚）
東日本旅客鉄道株式会社
東京駅ＶＦ68 発行 30143-02

印紙税申告納付につき渋谷税務署承認済

| 事業名、使途および内容等 | |
|---|---|
| 国家基本問題研究所 月例研究会 鉄道料金 | |
| 按分による支出の場合の記載事項 | 按分の率 |
| 政務活動費として支出する額 | 27,020 円、 |

（注）1 領収書等は、この様式に添付してください。
2 政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
3 添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

（参考様式１）

# 領収書等の添付様式

| 使途項目 | 調査研究費・(謝金費)・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費 |
|---|---|
| 整理番号 | 4 |

領収書その他の証拠書類の添付欄

## 領 収 書

村上元康 様

金額 ￥1,000－

但、月例研究会参加費として

令和6年4月16日

公益財団法人 国家基本問題研究所
〒102-0093 東京都千代田区平河町2丁目6番1号
平河町ビル5階
TEL:03-3222-7822 FAX:03-3222-782[redacted]

| 事業名、使途および内容等 |
|---|
| 国家基本問題研究所　月例研究会　参加費 |

| 按分による支出の場合の記載事項 | 按分の率 |
|---|---|
| 政務活動費として支出する額 | 1,000 円 |

（注）1　領収書等は、この様式に添付してください。
2　政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
3　添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

（平成28年3月7日付滋議第88号通知様式）

# 活動報告書（海外・県外）

| | |
|---|---|
| 日　程 | 令和6年4月16日　～　　年　月　日 |
| 訪問先 | 東京 |
| 目的<br>内容 | 公益財団法人国家基本問題研究所主催の月例研究会に参加して、国内外の問題について勉強した。テーマは「今、日本のなすべきこと」であった。元駐米大使、元内閣官房参与から講義を受けた。 |

※この報告書は、海外、県外での活動に要する経費に政務活動費を充当した場合に作成してください。

　また、海外での活動については、日程や活動内容などの詳細がわかる資料を添付してください。

令和6年4月16日
公益財団法人 国家基本問題研究所　月例研究会

# 今、日本のなすべきこと

登壇者略歴

[redacted]
元駐米大使

1953年愛知県生まれ。早稲田大学法学部在学中に外交官試験に合格し、1977年外務省入省。北米局安全保障課首席事務官、総合外交政策局国連政策課長、条約局条約課長を経て、在大韓民国日本国大使館公使、在エジプト日本国大使館公使を歴任。その後、大臣官房参事官、大臣官房審議官、地球規模課題審議官を経て、2011年にアジア大洋州局長、2016年に外務事務次官（第二次安倍内閣）に就任。2018年に次官退任、米国大使（安倍・菅内閣）に就任。2021年退官。現在、外務省顧問。

[redacted]
元内閣官房参与

1955年和歌山県生まれ。東京大学法学部卒業後、大蔵省（現財務省）入省。関税局関税企画官、理財局国有財産第二課長など務める。その間、外務省（旧）在ソ連日本国大使館二等書記官、在米国ロス・アンジェルス総領事館領事、国際復興開発銀行上級職員を歴任。その後も在米国日本国大使館参事官、欧州局審議官、欧州復興開発銀行日本代表理事兼外務省参与、財務省大臣官房政策評価審議官など要職を務める。2012年内閣官房参与（第二次安倍内閣において、「アベノミクス」を推進）。2016年スイス大使（リヒテンシュタイン国兼轄）兼欧州金融経済担当大使に就任（2019年4月まで）。現在、TMI総合法律事務所顧問、国家基本問題研究所企画委員。

[redacted]
元海上幕僚長

1957年長野県生まれ。防衛大学校（電気工学）を卒業後、1979年に海上自衛隊入隊。筑波大学大学院地域研究研究科修了（地域研究学修士）、米国海軍大学指揮課程卒。海上幕僚監部防衛部長、大湊地方総監、海上幕僚副長、横須賀地方総監を経て、2014年に第32代海上幕僚長に就任。2016年に退官。2017年米国海軍大学教授兼米国海軍作戦部長特別インターナショナルフェロー。現在は、三波工業株式会社特別顧問、国家基本問題研究所企画委員。
著書に『君たち、中国に勝てるのか　自衛隊最高幹部が語る日米同盟VS.中国』（共著、産経新聞出版 2023）、など多数。また、『中国海軍VS.海上自衛隊』（トシ・ヨシハラ著、第8回国基研日本研究賞受賞）の翻訳・監修を務める。

[redacted]
国家基本問題研究所理事長

ハワイ大学卒業（アジア史専攻）。クリスチャン・サイエンス・モニター紙東京支局員、日本テレビのニュースキャスターなどを経て、フリージャーナリスト。平成19年（2007年）に国家基本問題研究所を設立し、理事長に就任。大宅壮一ノンフィクション賞、菊池寛賞、フジサンケイグループの正論大賞を受賞。「21世紀の日本と憲法」有識者懇談会（通称、民間憲法臨調）の代表を務めている。著書多数。最新刊は『異形の敵　中国』（新潮社）

（参考様式１）

# 領収書等の添付様式

| 使途項目 | 調査研究費・(研修費)・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費 |
|---|---|
| 整理番号 | 63 |

領収書その他の証拠書類の添付欄

領収証　村上元康　様

￥ 8,000

但　研修費として

令和６年１１月２４日　上記の金額正に領収いたしました

日本会議地方議員連盟
〒102-0093 東京都千代[redacted]-2-2-4F
[redacted]5-6034
[redacted]2-7201

| 事業名、使途および内容等 |
|---|
| 日本　会議地方議員連盟拡大役員会　会費 |

| 按分による支出の場合の記載事項 | 按分の率 |
|---|---|
| 政務活動費として支出する額 | 8,000 円 |

（注）１　領収書等は、この様式に添付してください。
２　政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
３　添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

（参考様式１）

# 領収書等の添付様式

| 使途項目 | 調査研究費 (研修費) 広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費 |
|---|---|
| 整理番号 | 64 |

領収書その他の証拠書類の添付欄

## 領収証

2024/11/24
112404117696

お名前　ムラカミ ゲンヨウ 様

金額　¥14,500-

但し　ご宿泊代金他として

上記金額正に領収致しました。

[redacted]

印紙税申告納付につき 麹町税務署承認済

Toshi Center Hotel Tokyo

事業名、使途および内容等

日本　会議地方議員連盟拡大役員会　宿泊費

| 按分による支出の場合の記載事項 | 按分の率 |
|---|---|
| 政務活動費として支出する額 | 14,500 円 |

(注) 1　領収書等は、この様式に添付してください。
2　政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
3　添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

（参考様式１）

# 領収書等の添付様式

| 使途項目 | 調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費 |
|---|---|
| 整理番号 | 65 |

領収書その他の証拠書類の添付欄

駅-No 51330470　領収書-No 31　窓口-No 211

領収書

様

金額　¥12,100円
「消費税等込み・10%」

但し、乗車券類として

上記金額確かに領収致しました

2024年11月24日
東海旅客鉄道株式会社
登録番号：T3180001031569

ご利用いただきましてありがとうございます

印紙税申告納付につき名古屋中村税務署承認済

米原駅

現金出納社員 [redacted]

| 事業名、使途および内容等 |
|---|
| 日本　会議地方議員連盟拡大役員会　鉄道料金 |

| 按分による支出の場合の記載事項 | 按分の率 |
|---|---|
| 政務活動費として支出する額 | 12,100 円 |

（注）1　領収書等は、この様式に添付してください。
2　政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
3　添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

（参考様式１）

# 領収書等の添付様式

| 使途項目 | 調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費 |
|---|---|
| 整理番号 | 66 |

領収書その他の証拠書類の添付欄


タイムズ
米原市役所本庁舎駐車場
領収書
入庫日時 2024年11月24日 11時20分
出庫日時 2024年11月26日 10時07分
券No.01-002436-10001 券No.01-458325-401
駐車料金（一般） 2800円
料金計 2,800円
投入現金 3,000円
釣銭額 200円

事業名、使途および内容等

日本　　会議地方議員連盟拡大役員会　駐車場料金

|按分による支出の場合の記載事項 | 按分の率 |
|---|---|
| 政務活動費として支出する額 | 2,800 円 |

（注）1　領収書等は、この様式に添付してください。
2　政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
3　添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

（参考様式１）

# 領収書等の添付様式

| 使途項目 | 調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費 |
|---|---|
| 整理番号 | 67 |

領収書その他の証拠書類の添付欄

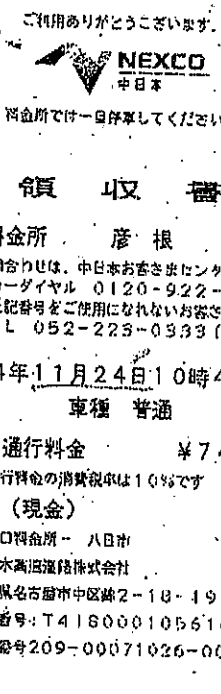

ご利用ありがとうございます。

NEXCO 中日本

料金所では一旦停車してください。

領　収　書

料金所　　彦　根

お問合わせは、中日本お客さまセンター
フリーダイヤル　0120-922-229
上記番号をご使用になれないお客さまは
TEL　052-223-0933（有料）

24年11月24日10時42分

車種　普通

通行料金　　￥740－

※通行料金の消費税率は10%です

（現金）

－入口料金所－　八日市

中日本高速道路株式会社

愛知県名古屋市中区錦2-18-19

登録番号：T4180001056169

取扱番号209-00071026-00

| 事業名、使途および内容等 |
|---|
| 日本　会議地方議員連盟拡大役員会　高速道路通行料金 |

| 按分による支出の場合の記載事項 | 按分の率 |
|---|---|
| 政務活動費として支出する額 | 740 円 |

（注）1　領収書等は、この様式に添付してください。
2　政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
3　添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

（別紙）

# 支出内訳書

| 経　　費 | 調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費 |
|---|---|

| 整理番号 | 支出年月日 | 支出金額 | 摘要 |
|---|---|---|---|
| 11 | R6.5.1 | 316,761円 | 県政レポート印刷代・新聞折込代 |
| 46 | R6.8.30 | 139,986円 | 県政レポート印刷代・新聞折込代 |
| 91 | R7.2.3 | 135,668円 | 県政レポート印刷代・新聞折込代 |
| 100 | R7.3.7 | 19,800円 | ホームページ　サーバードメイン料 |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| 計 | | 612,215円 | |

(注) 1　支出内訳書は、経費の種類ごとに作成してください。
2　経費ごとの合計額と収支報告書の当該使途項目の支出額と一致するようにして下さい。
3　整理番号の欄は、領収書等の添付様式(参考様式1)の整理番号と同じ番号として下さい。
4　証拠書類が「支払証明書」(参考様式2)の支出にあたっては、整理番号欄は「－」としてください。
5　支出金額欄で、按分等により領収書等の額面の金額と政務活動費充当額が異なる場合は、政務活動費充当額を記入してください。

（参考様式１）

# 領収書等の添付様式

| 使途項目 | 調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費 |
|---|---|
| 整理番号 | 11 |

領収書その他の証拠書類の添付欄

## 領　収　証

No.

滋賀県議会議員 村上幸 様

6 年 5 月 1 日

¥316,761-

但し 村上けんぶつ県政レポートVol.19
上記の金額正に領収いたしました

内　訳

税抜金額

消費税額等（　%）

SUMAiDIA [redacted]
株式会社スマイディア
代表取締役 石光 堅太郎
本社 520-3014 滋賀県栗東市川辺568-2
TEL.(077)552-1045

| 事業名、使途および内容等 |
|---|
| 株式会社スマイディア　県政レポート印刷代・新聞折込代 |

| 按分による支出の場合の記載事項 | 按分の率 |
|---|---|
| 政務活動費として支出する額 | 316,761 円 |

（注）1　領収書等は、この様式に添付してください。
2　政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
3　添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

# 請求書

滋賀県議会議員　村上元庸 様

税率 10 %　　登録番号 T1160001013430




[redacted]

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 2024/04/06 | 102086 | 1 | 001393 | [redacted] |

| | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 506371 | 村上げんよう県政レポートvol.19（B4・4C/4C） | 23,500 | 部 | 9.2 | 216,200 | |
| 506371 | 新聞折込料（4/7朝刊・甲賀市全域） | 23,150 | 部 | 3.1 | 71,765 | |
| | | | | | | |
| | | | | | | |
| | | | | | | |
| | | | | | | |
| (備考) | [redacted] | 287,965 | [redacted] | | 287,965 | 28,796 |
| | | 28,796 | | | | 316,761 |

代金のお振込の際は、恐れ入りますがご依頼人様のお名前の前に伝票番号をご記入の上、下記口座までお願い致します。

[redacted]

滋賀県議会議員

# 村上げんよう




県政レポート Vol.19 【第19号】令和6年4月 発行

「村上げんよう事務所」〒528-0005 滋賀県甲賀市水口町水口5595番地1 ボヌールビル4階 Tel:0748-70-3833 Fax:0748-70-3653

## ごあいさつ

皆様、こんにちは。「げん気で、よう働く」村上げんようです。

春たけなわの今日この頃、ご健勝にお過ごしのこととお慶び申し上げます。いつも応援を賜りありがとうございます。

元旦の能登半島地震の発生から三か月が経過しました。まだまだ被害の詳細も把握できていないところもあり、被災地の皆様のご苦労や復旧に向けご尽力いただいている関係者の皆様に感謝を申し上げます。

さて、先月、閉会しました2月定例会議において、令和6年度の予算が可決成立いたしました。長きにわたりウイルスと共存し、疲弊している社会・経済を早期に力強く立て直していく為にも、厳しい財政事情の中ではありますが、県政を一歩一歩前に進めていこうとする予算となっております。

また、4月からは新年度が始まり、進学・就職・転勤異動、退職など新しい環境での生活を希望と不安の入り混じった中でスタートされていることと存じます。引き続き、皆様の声にしっかりと耳を傾け、地域の課題に真摯に向き合い、より良い滋賀となるよう頑張ってまいります。

結びに今後ともご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げますとともに、皆様方のご健勝とご多幸をご祈念申し上げます。



滋賀県議会議員 村上げんよう

## 「がん」「向き合う」

テーマ 「AYA世代のがん」って何？

日時●令和6年2月11日(祝) 15時～17時　場所●甲賀市まちづくりセンター「まるーむ」

主催：滋賀県がん対策推進議員連盟
共催：滋賀県
後援：公立甲賀病院、滋賀県がん患者団体連絡協議会、甲賀市、湖南市、甲賀湖南医師会、水口ライオンズクラブ、甲賀ロータリークラブ、湖南ロータリークラブ



総合司会
滋賀県がん対策推進議員連盟
村上 元尉



講演の様子 質疑応答



AYA世代のがんについて
公立甲賀病院
辻川 知之 院長







講演の様子

### 15歳から30歳代のがんについて県内医療関係者による講演



子宮頸がんについて
医師の立場から
公立甲賀病院産婦人科
村関 温 先生



HPVワクチンについて
「若者にHPVワクチンについて広く発信する会Vcan」
代表（滋賀医大生）
大坪 琉奈 さん



血液がんについて医師の立場から
公立甲賀病院血液内科
武内 美紀 先生



骨髄バンクについて
「滋賀県骨髄献血の和を広げる会」
事務局長 片岡 智一 さん

滋賀県がんと向き合う週間にあわせて開催70名の方に参加いただきました。





アンケート「ご感想・ご意見等」抜粋

- ぜひ男性も公費負担でHPVワクチンが接種できるように、行政対応していただけると嬉しく思う。
- 検診の重要性を改めて感じた。子宮頸がんは、予防できるガンであること、孫にも話したい。
- 今まであまり積極的に知ろうとしてこなかったので、今回は正しい情報を得られる良い機会になった。
- とても勉強になった。又、このようなフォーラムが開かれたらと願っている。
- どれもとても良く分かりやすい言葉で説明して頂き理解できた。ワクチンで予防できるがん、HPVワクチンの接種が普及されると良いと強く思う。
- ドナーについて、末しょう血管から採血で良いと聞き怖さがなくなった。

子宮頸がんや血液がんなど、若い世代でも安心はできません。
ワクチンによる予防、早期発見、早期治療が大切です。定期的な検診をこころがけてください。

## 2月定例会議　一般質問（令和6年2月26日）

### 森林整備の推進について　5項目の質問をしました。



戦後植栽した森林資源は充実し、収穫期を迎えつつあり、これらを伐って活用し、植えて育てる循環利用を促進し、水源涵養、土砂流出防止、生物多様性の保全といった様々な機能を、持続的に発揮させる必要があります。

しかしながら、森林施業に携わる担い手の不足や、森林の境界や森林所有者が不明瞭な土地により、森林の経営管理や整備に支障を来しているのではないかと考えます。こうした現状に加え、パリ協定の枠組みにおける温室効果ガス削減の目標達成や、近年の集中豪雨等の気象災害への対応必要な財源として、国において、森林環境税及び森林環境譲与税が創設され、令和6年度からいよいよ一人年額1,000円の森林環境税の徴収が始まります。森林環境譲与税は令和元年度から前倒しで譲与が始まっているところであります。

森林環境譲与税は、市町村においては森林整備及びその促進に関する費用、都道府県においては森林整備を実施する市町村の支援等に関する費用に充てることとされています。

**Q1** 本県における森林環境譲与税の取組状況について伺う

**A1** 琵琶湖環境部長　県においては森林経営管理法に基づく市町施策の支援に充てることとしておりまして、市町職員の研修や林業人材の育成、森林境界明確化促進のための支援を行っております。

**Q2** 森林環境譲与税の配分基準の見直しに伴う本県への影響について伺う

**A2** 琵琶湖環境部長　令和6年度税制改正大綱のとおりに基準の見直しが行われた場合、本県への譲与額を試算いたしますと、令和5年度の想定譲与額と比較すると、県への配分額は99万円あまり減額となります。約5千2百万円となる見込みでございます。


## 村上げんよう事務所

〒528-0005
滋賀県甲賀市水口町水口5595番地1 ボヌールビル4階
TEL：0748-70-3833 FAX：0748-70-3653

E-mail：genyo@ac-koka.jp
村上げんようホームページ：http://murakamigenyo.net/
村上げんようFacebook：facebook.com/murakamigenyo/


ホームページ



**Q3** 森林境界明確化の取組状況や見直しについて伺う

**A3** 琵琶湖環境部長　県と市町が連携しまして、令和4年度末までに約5,100haの明確化を行ってきました。今後も毎年約5百haの明確化に取り組んでまいります。令和4年度から実施している航空レーザー計測・解析による高精度の森林資源情報を、市町や森林組合等に提供することで、より一層、境界の明確化を促進してまいりたいと存じます。

**Q4** 滋賀県内には8つの森林組合があり、そのうち6つの森林組合が去る1月16日に合併契約調印式を執り行われました。新しい森林組合は、組合員所有森林面積が全国1位、組合員数が全国2位と聞き及んでいます。私も組合員のひとりとして、今後の森林組合に対して非常に期待をしているところであります。

森林組合の合併は、森林所有者である組合員にとってどのようなメリットがあると考えるか伺う

**A4** 琵琶湖環境部長　合併後の組合は、組織・経営基盤が強化され、積極的な事業展開がなされるのではないかと考えております。高性能林業機械の導入による効率的な事業の実施、主伐・再造林をはじめとした森林整備や境界明確化の促進、信託制度を活用した世代を超えた森林管理などを通じまして、組合員への利益還元や森林の適正管理がより一層図られることがメリットと考えております。

**Q5** 森林組合にどのような方針で支援するのか伺う

**A5** 琵琶湖環境部長　合併のメリットが最大限活かされますよう、ICT技術を導入した「新しい林業」に向け、高性能な林業機械の導入や作業システムの構築、新しい林業を実践できる人材の育成に向け、滋賀もりづくりアカデミーにおける技術指導や新規就業者の育成、信託制度などの先駆的な取組の導入に向けた専門家の派遣など、森林組合のニーズに応じた支援を行ってまいります。

これらの支援を通じまして、森林組合の経営理念である「森林よし」「組合員よし」「組織よし」の三方よしが実現されるよう県としても取り組んでまいりたいと存じます。

## 医師の働き方改革について　7項目の質問をしました。

平成31年4月から「働き方関連法案」が順次施行され、そして、いよいよ令和6年4月から医師の時間外労働の上限規制と追加的健康確保措置が適用され、医師の働き方改革が本格的に施行されます。

私は医師が不足している、地域や診療科に偏在がある現在の状況で、医師に働き方改革を適用することは、地域の医療提供体制を維持していく上で、非常に無理があると考えており、県内のいくつかの医療機関、関係者の皆さんと、現在の状況や取組、課題等について意見交換をさせていただきました。

各医療機関におかれましては、令和6年4月の開始に向け、様々な準備をされ、事務的にも大変ご苦労をされている様子を伺うことができました。その際の現場の声を踏まえ一問一答形式で質問させていただきます。

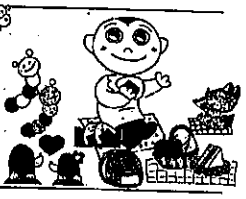

**Q1** 県内の医療提供体制を当面維持していくためには、時間外労働が年960時間の上限を超える医師がいる、特に24時間体制が必要な救急医療や周産期医療等を担う医療機関は、県から「いわゆる特例水準」の指定を受ける必要があります。

特例水準の指定にかかる県内の進捗状況について伺う

**A1** 健康医療福祉部長　特例水準の指定を予定されていた7病院のうち、これまでに4病院の指定を終えているところでございます。残りの3病院につきましては、すでに指定申請を受理しておりまして、7病院を一括して指定の公示と評価の公表を行うこととしております。

**Q2** 特例水準が必要な医療機関におかれては、医師の勤務実態の把握から宿日直許可の取得、労働時間短縮計画の作成等、大変皆労され準備を進めてこられました。これからも適切な労働時間の管理を行うための勤怠管理システムの導入や医師の健康確保の取組など、まだまだやらなければならないことがたくさんあると聞いています。

県として各医療機関の取組に対し、どのような支援をされているのか伺う

**A2** 健康医療福祉部長　令和6年度には、がんばる医療応援寄付を活用しまして、勤務環境改善に資するシステムや設備等への補助について、補助対象や基準額、補助率を拡充するなど、更なる支援の充実を図ることとしております。

**Q3** 医師の働き方改革を進めていくためには、医師から他職種へのタスク・シフト／シェアの推進が重要であると言われています。しかしながら、シフト先となる看護師がそもそも不足しており、また、その先の看護補助者も不足している状況で、なかなか進められないといった声も聞いています。

看護師、看護補助者の確保にどのように取り組んでいくのか伺う

**A3** 健康医療福祉部長　看護職を目指す学生等を増やすために、冊子や動画を活用した滋賀の魅力発信に力を入れて取り組んでいるほか、県内看護系3大学と連携をしまして、質の高い看護職の養成と、県内定着の促進を目的としました「看護地域枠制度」を令和6年度入学者からスタートさせるなど、新たな取組も実施しているところでございます。

また、看護補助者につきましても、看護職と併せて魅力発信や就職フェアを行うなど、引き続き、確保・定着に取り組んでまいる所存でございます。

**Q4** 大学病院の「診療」に加えての役割である「教育」と「研究」の質が低下するのではないかと危惧しているところであり、現行の医師の働き方改革制度を見直す必要があると思っています。

県としても現行制度を検討し国に改善を求めていく必要があると考えるが見解を伺う

**A4** 健康医療福祉部長　各医療機関が積極的にこの改革を取り組んでいただいたおかげで、令和6年4月からも県内の医療提供体制は一定維持することができるものと考えているところでございます。現場の声や状況を丁寧に把握しまして、必要に応じて国に制度の見直しを求めてまいりたいと存じます。

**Q5** 今般の能登半島地震や新型コロナウイルス感染症などの新興感染症発生時には、医師の活躍は欠かせません。特に特例水準の指定を受けていない医療機関の医師は、時間外労働が年960時間の上限を超えることが容易に想定できます。

災害時における時間外労働の上限規制の取扱について伺う

**A5** 健康医療福祉部長　労働基準法第33条第1項の規定に基づきまして、災害その他避けることのできない事由によって、臨時の必要がある場合には、36協定で締結された上限時間を超えて労働させることができるとされています。災害時等においては、時間外労働の上限規制を超えて、ご協力いただけるものと考えております。

**Q6** 医療を提供する側の医療機関の努力だけでは限界があり、医療を受ける側の患者、県民の皆さんの理解、協力が不可欠であると考えます。

県民の理解を深めるため、どのように取り組んでいくのか伺う

**A6** 健康医療福祉部長　県民の皆さんへは、医師の長時間労働の改善に向けた取組にご協力いただけるよう、病院への患者の集中を緩和するため、かかりつけ医をもち、上手な医療のかかり方について、より一層周知をしてまいります。

**Q7** 高齢化の進展に伴う医療ニーズの増大や医師、看護師の不足などから、医療の質の低下や地域の医療提供体制が維持できなくなることが懸念されます。

医師の働き方改革を踏まえ、どのように県内の医療提供体制を作っていくのか意気込みを伺う

**A7** 知事　医師、看護職をはじめ医療人材を安定的に確保することが重要でございます。人材の養成や県内への就業、定着促進に全力で取り組んでまいりたいと存じます。

併せまして、特に24時間体制が必要な周産期・救急・小児救急などについて、病院と診療所との役割分担や連携による地域のネットワークの充実に取り組んでまいります。

加えまして、医療機能の分化、連携を図りながら、高度急性期からリハビリテーション、在宅医療、看取りまで切れ目なく提供できる体制を整備してまいりたいと存じます。

医師の働き方改革を踏まえながらも、県民の皆さんにとって、将来にわたって良質かつ適切な医療を効率的に提供できる滋賀の医療提供体制を実現してまいりたいと考えているところでございます。

詳しい内容については、滋賀県のホームページをご参照ください。

## 活動報告 ～魅力ある地域づくり“心”と“身体”の『健康しが』を!!～

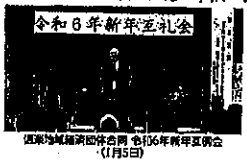

医療与謝野病院体育館 令和6年新年互礼会
（1月5日）


琵琶湖・GX推進対策特別委員会
玉津小浜漁業協同組合（現地調査）・琵琶湖の漁業や保全活動に係る玉津小浜漁業協同組合の取組について　行政調査
（1月22日）


饗庭林業株式会社
饗庭林業株式会社に滋賀県木属会議所の感謝状贈呈
「インボス制度に係る幼虫市場特例に対する要望書」
（1月23日）


田村神社厄除け参拝
（2月18日）


2月定例会議　一般質問
（2月26日）


衆議院議員 小寺裕雄 政経セミナー
自由民主党甲賀市連絡協議会
政治資金パーティー
（1月14日）




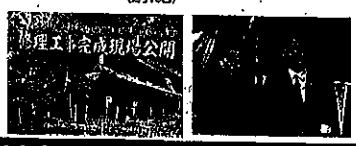




村上げんようの日々の活動はFacebookに掲載しておりますので、是非ご覧ください。

村上げんよう事務所　〒528-0005 滋賀県甲賀市水口町水口1595番地1 パメールビル4階　Tel:0748-70-3833　Fax:0749-70-3653

（参考様式１）

# 領収書等の添付様式

| | |
|---|---|
| 使途項目 | 調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費 |
| 整理番号 | 46 |

領収書その他の証拠書類の添付欄

## 領　収　証

No.

滋賀県議会議員村元彦様

6 年 8 月 30 日

¥ 279,972.-

但し 村上げんよう県政レポートVol.20

上記の金額正に領収いたしました

内　訳

税抜金額

消費税額等（　%）

SUMAIDIA[redacted]

株式会社スマイディア[redacted]

代表取締役 石光 堅太郎

本社 520-3014 滋賀県栗東市川辺568-2

TEL.(077)552-1045

| | |
|---|---|
| 事業名、使途および内容等 | |
| 株式会社スマイディア　県政レポート印刷代・新聞折込代 | |
| 按分による支出の場合の記載事項 | 按分の率　50/100 |
| 政務活動費として支出する額 | 139,986 円 |

（注）1　領収書等は、この様式に添付してください。
2　政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
3．添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

# 請求書

滋賀県議会議員　村上元庸　様

[redacted]

SUMAIDIA

[redacted]
代表取[redacted]
本社 〒520-3014 滋賀県栗東市川辺[redacted]
TEL.077-552-[redacted]

税率 10％　　登録番号 T1160001013430

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 2024/08/08 | 103996 | 1 | 001393 | [redacted] |

| | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 508545 | 村上げんよう県政レポートvol.20 (B4・4C/4C) | 19,500 | 部 | 10 | 195,000 | |
| 508545 | 新聞折込料 (8/11朝刊・甲賀市全域) | 19,200 | 部 | 3.1 | 59,520 | |
| | | | | | | |
| | | | | | | |
| | | | | | | |
| | | | | | | |
| (備考) | [redacted] | | | [redacted] | 254,520 | 25,452 |
| | | 254,520 | | | | |
| | | 25,452 | | | | 279,972 |

代金のお振込の際は、恐れ入りますがご依頼人様のお名前の前に伝票番号をご記入の上、下記口座までお願い致します。

[redacted]

滋賀県議会議員

# 村上 げんよう

県政レポートVol.20 【第20号】 令和6年8月 発行




村上げんよう事務所 〒528-0005 滋賀県甲賀市水口町水口5595番地1 ポスールビル4階 Tel:0748-70-3853 Fax:0748-70-3653

## ごあいさつ

本格的な暑さを迎えておりますが、皆様方におかれましては、ますますご壮健でお過ごしのこととお慶び申し上げます。

能登半島地震の発生、各地での豪雨による被害など、被災地の皆様のご苦労や復旧に向けご尽力いただいている関係者の皆様方に感謝を申し上げます。

さて、パリ 2024 オリンピック・パラリンピックでの選手の活躍は元気を与えてくれています。厳しい練習の積み重ねで培われた、試合にあきらめないで極限まで戦う強い気力には、心から感激・感動いたします。

熱い応援とともに、まだまだ猛暑が続きますが、皆様におかれましては、くれぐれもご自愛の上お過ごしくださいませ。

村上げんよう所属委員会 現在の役職
常任委員会…厚生・産業・企業常任委員会 副委員長
特別委員会…琵琶湖・森林政策特別委員会 委員

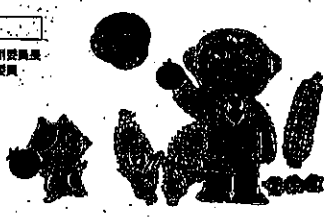

滋賀県議会議員
村上げんよう

## 県政報告会を開催




日時 令和6年6月30日(日) 午後3時～午後4時30分

場所 甲賀市まちづくり活動センター「まるーむ」

多数の方にご参集いただきました。誠にありがとうございました。

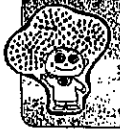

皆様の温かいご支援のお陰で、県政の場で働く「げんよう」、2期目の滋賀県議会議員として、しっかり仕事をさせていただきます。

引き続きのご指導・ご鞭撻・ご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

〈ご挨拶を賜りました来賓の方々〉
農林水産副大臣 衆議院議員
武村 展英 様
国土交通大臣政務官 参議院議員
小鑓 隆史 様
衆議院議員
小寺 裕雄 様
甲賀市長
岩永 裕貴 様
公明党滋賀県本部代表
滋賀県議会議員
清水 ひとみ様
甲賀市議会議長
橋本 恒典 様
参議院議員一有村 治子 様
秘書 鵜田 由紀子 様

## 6月定例会議 一般質問（令和6年7月1日）

### 子宮頸がん予防について



≪質問概要≫がんは遺伝子が傷つくことによっておこる病気で、現在、日本人の２人にひとりはがんになるという身近な病気で、死亡原因の第１位です。一般的にがんは、男女とも 50 代から増加し、高齢になるほど多くなり、予防が困難であるといえます。

しかし、「子宮頸がん」は若年層に多いことと、特異的な予防方法があるということで、特別ながんと言えます。20 歳代から発症し、30 歳代でピークとなり、子育て世代の母親が家族を残して亡くなることもあり、「マザーキラー」とも呼ばれます。予防は「子宮頸がん検診」と「ワクチン接種」です。しかし両方とも受ける女性が少ないことが問題になっています。11 歳から 27 歳までがワクチン接種の対象です。特に 17 歳から 27 歳の方のキャッチアップ接種は、この９月までに接種して下さい。

6項目について質問しました
① 子宮頸がん検診の現状と受診率向上に向けた若い世代への取組について
② HPVワクチンの接種率の低さの原因について
③ 未接種者への再勧奨等、県としての取組について
④ 学校教育で子宮頸がんについて、HPVワクチン接種も含めた指導についての見解
⑤ 接種後の体調不良者に対する県の対応について
⑥ 男性への公費接種を国に要望することについての知事の考え

詳しい内容については、滋賀県のホームページをご参照ください。

## 活動報告

～魅力ある地域づくり“心”と“身体”の『健康』を目指す～



【4月5日】新生近江鉄道出発式 米原市役所で開催


【4月7日】能河さくらまつり



【4月12日】ダイヤモンド滋賀アンドリゾート オープニングパーティ


【4月20日】水口神社例大祭 水口曳山巡つり 武村展英衆議院議員水産副大臣と


【4月20日】有村治子参議院議員 国政報告会


【4月26日】4月招集会議 令和6年度の役員が決定 新たな体制で県政を進めてまいります


【4月27日】陸上自衛隊大津駐屯地【中部方面通信団】記念行事

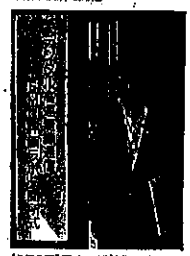
【4月8日】県立工業技術総合センター 厚生・産業・企業常任委員会副委員長として参加

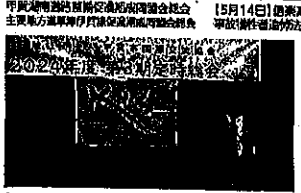

【5月25日】一般社団法人甲賀市国際交流協会 2024年度第3回定時総会

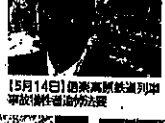
【5月14日】信楽高原鉄道列車事故慰霊追悼法要



【5月18日】甲賀市バスポーツ協会総会

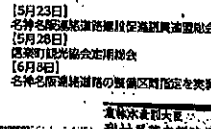
【5月23日】名神名阪連絡道路整備促進議員連盟総会
【5月28日】医療町観光協会定期総会
【6月8日】名神名阪連絡道路の無償区間指定を実現する会総会

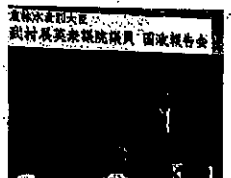

【5月25日】武村展英衆議院林水産副大臣国政報告会


【6月1日】亀岡スタジアム見学



【7月3日】甲賀市卓球協会設立20周年記念祝賀会


【7月17日】琵琶湖・森林政策特別委員会 県内行政調査

村上げんよう事務所
〒528-0005
滋賀県甲賀市水口町水口5595番地1 ポスールビル4階
TEL：0748-70-3853 FAX：0748-70-3653
E-mail：gyo@murakamigenyo.jp
村上げんようホームページ：https://murakamigenyo.net/
村上げんよう Facebook：facebook.com/murakamigenyo/

ホームページ

何かご意見 ご要望等あれば ご連絡ください

あなたの声を県政に！ いのちとくらしを守ります

編集・発行／自由民主党滋賀県議会議員団

LIBERAL&DEMOCRATIC

# 自由民主党 滋賀県議会議員団 県議会レター

## 代表質問 6月定例会議



質問者 柴田 清行 議員

### 能登半島地震等を踏まえた災害対応体制の強化について

**Q** 能登半島地震や過去の災害も踏まえ、地震災害から県民の命を守ることについて考えを伺う。

**A** 能登半島地震等の教訓や、今後、示される国の防災基本計画の修正内容、および県の災害対応体制の検討を踏まえまして、「滋賀県地域防災計画」の修正を進めさせていただいております。激甚化する自然災害から県民の命を守るため、市町とともに自助・共助・公助による地域防災力の向上を図り、災害に強い滋賀を創ってまいりたい。

### 健康長寿の滋賀づくりについて

**Q** 国スポや障スポをきっかけにして「健康しが」づくりをどのように進展していくのか、伺う。

**A** 大会の準備や開催を契機といたしまして、県民の健康づくりの機運を醸成いたしますとともに、多様な人々が共に理解し、支え合う共生社会の実現につながる施策を積極的に推進していきたい。また、大会終了後も、継続的な取組をさらに前に進め、健康しがの実現に向け、健康長寿日本一を目指してまいりたい。

### 魅力ある国スポ・障スポの準備状況について

**Q** 円滑な大会運営と、道路等の環境整備の状況を伺う。

**A** 円滑な大会運営に当たりましては、道路等の環境整備も重要であると認識しており、大会に向け、開・閉会式会場や各競技会場周辺のアクセス道路や河川、都市公園において、舗装の修繕や伐木、除草、植栽管理に集中的に取り組むこととしております。また、地元自治体や交通事業者等と連携し、交通集中が見込まれる開・閉会式会場周辺の道路における交通規制の周知や、企業へのテレワークの推奨など渋滞対策を検討してまいります。

**Q** 子ども達の観戦や県独自の取組について具体的な考えを伺う。

**A** 県内の小中学校や特別支援学校の児童・生徒の皆さんには、会場での観戦や応援を通じてスポーツの魅力を感じていただき、また、高校生の皆さんには、教育活動の一環として大会運営に携わっていただくなど、様々な形で子ども達が両大会に関われるよう準備を進めてまいります。

### 本県経済の活性化について

**Q** 万博開催や大河ドラマといったチャンスを活かし、インバウンドの誘致等に取り組むのか。

**A** 万博開催前から本県への注目を高めるよう、本年秋からシガリズムをテーマに観光キャンペーンを展開し、国内外からの誘客を図ることとしております。特に、東アジアに対しましては、先月の韓国メディアとの対談で手ごたえを感じたゴルフやビワイチなどのアクティビティを活かした誘客を進めるとともに、ヨーロッパに対しましては、本県ならではの宿坊体験やナイトミュージアムなどの文化コンテンツを活かした本物の価値を体験いただけるツアー造成に取り組むなど、ターゲットに応じた誘客を推進してまいりたい。

### 本県の農業・漁業政策の課題について

**Q** 農業・漁業の生産性向上・付加価値向上のための施策について伺う。

**A** 農業におきましては、生産性向上として、スマート農業技術による省力化、農地の集約化と大区画化、気候変動に対応した新品種の導入などの取組を進めている。漁業におきましては、生産性向上として湖魚(こぎょ)の持続的な利用に向けて、科学的な調査と評価に基づく資源管理型漁業を推進するとともに、付加価値向上として湖魚(こぎょ)のブランド力強化を図るため、鮮度や大きさなどの品質を統一した流通を促進しているところ。

### 滋賀県警察の警察力強化について

**Q** ぽけっとポリスの導入意図と運用状況及び今後の展開について伺う。

**A** 「ぽけっとポリスしが」については、これまで、特殊詐欺の予兆電話や、子どもに対する不審者情報といった注意情報を、アプリの機能を生かしてタイムリーに発信をしているところです。ダウンロード数は、本年度中、県民人口の約1パーセントとなる1万4,000件を目標としているところ、現状は1万3,800件と、日々増加しております。今後は一層の利用者数の増加を図るとともに、交通安全などの更に幅広い分野での発信・活用を行い、県民の安全・安心のための総合的な情報発信ツールとしての運用を目指してまいります。

**Q** 子ども対象の犯罪・交通事故の現状と取り組みについて。

**A** 犯罪被害防止につきましては、これまでから学校等における不審者対応訓練や、登下校中の見守り活動、子どもへの声掛け等の行為に対する検挙・警告を実施しております。また、インターネット上での不適切な書き込みに対する注意喚起や、学校での防犯教室等における被害防止のための知識の普及・啓発に努めております。

## 皆様の声を県政に届ける20人

( )内は期数　●委員長 ●副委員長

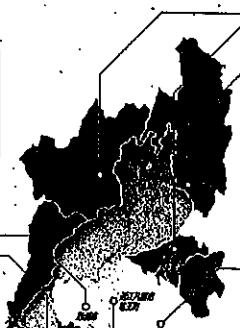

**彦根市**



川島 隆二(5)
かわしま りゅうじ
総務・子ども若者育成支援委員会
地方創生・防災対策特別委員会



柴田 清行(2)
しばた せよゆき
観光・国スポ等対策委員会
公営企業・県立病院特別委員会●

**長浜市・米原市**



谷口 典隆(1)
たにぐち のりたか
商工・労働・企業誘致委員会
公営企業・県立病院特別委員会

**高島市**



海東 英和(3)
かいとう ひでかず
厚生・教育・企業誘致委員会
行財政・DX推進特別委員会

**野洲市**



井狩 辰也(2)
いかり たつや
健康・子ども若者育成支援委員会●
地方創生・防災対策特別委員会

**草津市**



奥村 芳正(5)
おくむら よしまさ
環境・資水源保全委員会
空港津・県庁耐震対策特別委員会



白井 幸則(2)
しらい ゆきのり
商工・企業・公営企業委員会●
行財政・DX推進特別委員会

**東近江市・日野町・竜王町**



加藤 誠一(3)
かとう せいいち
文スポ・土木・警察常任委員会
公営企業・県立病院特別委員会



周防 清二(3)
すおう せいじ
文スポ・土木・警察常任委員会●
災害対策・森林環境特別委員会



本田 秀樹(2)
ほんだ ひでき
文スポ・土木・警察常任委員会
行財政・DX推進特別委員会●



谷 成隆(1)
たに しげたか
文スポ・土木・警察常任委員会
行財政・DX推進特別委員会

**大津市**



目片 信悟(4)
めかた しんご
総務・企画・公営企業常任委員会



桑野 仁(3)
くわの ひとし
教育・子ども若者育成支援委員会
地域経済・農林水産業対策特別委員会●



桐田 真人(2)
きりた まこと
教育・子ども若者育成支援委員会
防災対策・県土保全・都市基盤対策特別委員会●

**東近江市**



田中 英樹(1)
たなか ひでき
産業・企業・公営業常任委員会
地方創生・雪害等対策特別委員会

**湖南市**



菅沼 利紀(2)
すがぬま としのり
健康・介護・社会福祉常任委員会
防災対策・県土保全・都市基盤対策特別委員会●

**甲賀市**



村上 元庸(2)
むらかみ げんよう
厚生・産業・企業誘致委員会●
災害対策・森林環境特別委員会



小河 文人(1)
おがわ ふみと
環境・防火常任委員会
災害対策・森林環境特別委員会

**近江八幡市・竜王町**



有村 國俊(4)
ありむら くにとし
厚生・産業・企業誘致委員会



重田 剛(2)
しげた たけし
環境・防火常任委員会
災害対策・県土保全・都市基盤対策特別委員会

【自由民主党滋賀県議会議員団】 〒520−8577 大津市京町4丁目1−1（滋賀県庁内） TEL.077−528−4010 FAX.077−528−5110

（参考様式１）

# 領収書等の添付様式

| | |
|---|---|
| 使途項目 | 調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費 |
| 整理番号 | 91 |

領収書その他の証拠書類の添付欄

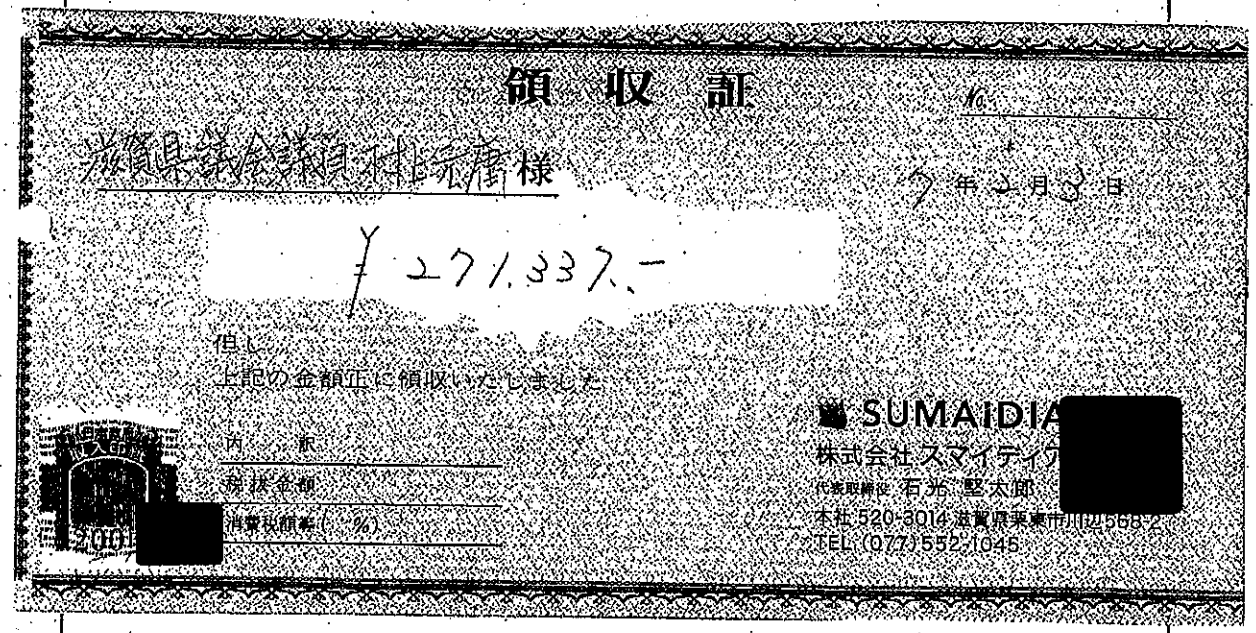

領　収　証　　No.

滋賀県議会議員 村上元唐 様　　7年2月3日

¥271,337.-

但し

上記の金額正に領収いたしました

内　訳

税抜金額

消費税額等（　%）

SUMAIDIA[redacted]

株式会社スマイディア[redacted]

代表取締役 石光 堅太郎

本社 520-3014 滋賀県栗東市川辺568-2

TEL (077) 552-1045

| | |
|---|---|
| 事業名、使途および内容等 | |
| 株式会社スマイディア　県政レポート印刷代・新聞折込代 | |
| 按分による支出の場合の記載事項 | 按分の率　50/100 |
| 政務活動費として支出する額 | 135,668 円 |

（注）1　領収書等は、この様式に添付してください。
2　政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
3　添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

# 請求書

滋賀県議会議員　村上元庸 様

SUMAIDIA

株式[redacted]イ[redacted]
代表取[redacted]太[redacted]
本社 〒520[redacted]256
TEL.077-552-1[redacted]

税率 10 %　　登録番号 T1160001013430

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 2025/01/29 | 106163 | 1 | 001393 | [redacted] |

| | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 510828 | 村上げんよう県政レポートvol.21 (B4・4C/4C) | 19,700 | 部 | 9.5 | 187,150 | |
| 510828 | 新聞折込料 (1/19朝刊・甲賀市全域) | 19,200 | 部 | 3.1 | 59,520 | |
| | | | | | | |
| | | | | | | |
| | | | | | | |
| | | | | | | |
| (備考) | [redacted] | 246,670 | [redacted] | | 246,670 | 24,667 |
| | | 24,667 | | | | 271,337 |

代金のお振込の際は、恐れ入りますがご依頼人様のお名前の前に伝票番号をご記入の上、下記口座までお願い致します。

[redacted]

滋賀県議会議員

# 村上げんよう




県政レポート 新春号 【第21号】 令和7年1月 発行


村上げんよう事務所 〒528-0005 滋賀県甲賀市水口町水口5595番地1 ボヌールビル4階 Tel:0748-70-3833 Fax:0748-70-3653


## 謹賀新年

本年が皆様にとって明るく実りある一年となりますよう、心よりご祈念申し上げます。
本年も一層のご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。
「湖国の感動 未来へつなぐ」わたSHIGA輝く国スポ・障スポが2025年秋にいよいよ開催されます。湖国滋賀で生まれた感動が、両大会に関わるすべての人の心に刻まれ、明日への活力、未来への希望として将来にわたって引き継がれるように、選手の皆様のご活躍をご祈念申し上げます。

滋賀県議会議員 村上げんよう

## 活動報告 ～魅力ある地域づくり“心”と“身体”の『健康しが』を!!～



【令和6年8月7日】
警 護衛元内閣総理大臣・小泉 進次郎元環境大臣 表敬訪問



【令和6年9月13日】
琵琶湖・森林政策特別委員会
県内調査



【令和6年9月29日】
甲賀市市制施行20周年記念式典
宇田秀生選手と(右)



【令和6年9月22日】
あいの土山宿場まつり



【令和6年10月6日】 飯道山清掃登山



【令和6年11月25日】
近江ゆかりの会(東京にて)



【令和6年11月11日】
草津線複線化促進期成同盟会
JR西日本 要望・意見交換会
(副会長として参加)



【令和6年12月2日】
名神名阪連絡道路建設促進議員連盟 総会
(副代表として参加)



【令和6年12月4日】
第24回佐賀県企業障害者スポーツ大会
甲賀市報告会



【令和6年12月7日】
甲賀市長杯ボッチャ市民交流大会

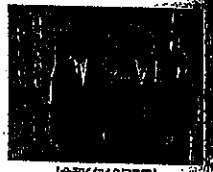

【令和6年12月7日】
拉致問題を風化させない集会
映画「めぐみ」碧水ホールにて上映会
内閣官房拉致問題対策本部事務局
恵田麻子様と

村上げんようの日々の活動はFacebookに掲載しておりますので、是非ご覧ください。

## 11月定例会議 一般質問 (令和6年12月19日)

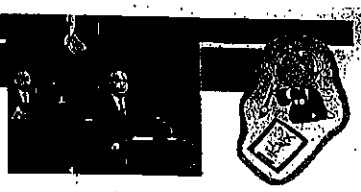

### 第1問 小児救急医療について

Q 夜間に救急病院まで一時間かかる地域があることについて、どうしているか伺う。

A 知事 近くに医療機関がないということは、大変不安に思われる方が多いと思われる、そういった気持ちは私どもも理解しないと思います。

[illegible]切かつ良質な小児救急医療を提供するため、その方策の[illegible]して、医療資源の集約化を進めてきたところでございます。集約化による課題のひとつであると認識し、重く受け止めているところでございます。

Q 今後ともブロック化を進め、継続し固定化し続けるのか伺う。

A 知事 小児科医の偏在でありますとか、働き方改革による医師の労働時間上限規制の適用等によりまして、二次保健医療圏単位での休日夜間の小児救急医療の提供が、困難になることが懸念されます。

例えば、軽症例は身近な地域で診療できる体制をとることができないのか、一部の曜日だけブロック化することができないのかといった、地域の実情や社会情勢に応じた集約化の在り方を検討していく必要があると考えております。

Q 小児救急医療について、知事の見解を伺う。

A 知事 県内の子どもの大切な命や健康を守るため、必要な時に必要な救急医療が受けられる体制を構築することは知事としての責務であると考えております。

このため、救命救急センターを有する病院、救急告示病院、または診療所の役割分担や、小児救急電話相談(#8000)の活用を進めることにより、病気やけがの重症度・緊急度に応じて適正に受診できる体制を整えてまいります。

### 第2問 消防の広域化について

Q 消防の広域化によるメリットについて伺う。

A 防災危機管理監 各消防本部がそれぞれに有している本部機能を一つに統合することで、消防職員を現場により多く配置できることがメリットの一つでございます。

Q 消防の広域化によるデメリットについて伺う。

A 防災危機管理監 各消防本部でシステムの更新時期や、勤務形態、人事・給与体系などが異なるため、これらの調整・再構築が必要となるといった課題が生じることが考えられます。

Q 消防救急体制の広域化について、知事の見解を伺う。

A 知事 災害発生時における初動体制の強化や効果的な部隊運用、救急用務の高度化など、消防力の強化を進めるうえで効果があるものと認識しております。

市町による自主的・主体的な消防の広域化を推進するため、情報の提供や必要な援助を行いますとともに、市町から求めがあった場合には必要な調整を行うなど、滋賀県の防災力強化に向けて積極的に役割を果たしてまいりたいと存じます。



【令和6年11月25日】総務省消防庁にて
「消防の広域化」政務調査

### 第3問 看護師の養成について

Q 看護師の充足について県の認識を伺う。

A 知事 県内の看護職員の就業者数は令和4年末時点で17,478人でございまして、平成28年(2016年)末時点と比較して1,174人増加しておりますものの、医療現場からは募集定員が埋まらないなど採用に苦慮されているとのお声を聞いております。

高齢者人口の増に伴う看護ニーズの更なる高まりに対応するため、今後、一層の確保が必要だと認識しております。

Q 看護師の確保対策として具体的にどのような取組を行っているのか伺う。

A 知事 1.看護職の養成、2.潜在看護職の復職支援、3.勤務環境改善による定着促進、4.地域・領域別偏在の調整の4つの観点から取組を進めているところです。

看護職を志す学生の増加に向けましては、看護の魅力の普及啓発や看護学生に対する貸付金の貸与を行っておりますほか、看護師等養成所の運営に対する補助や専任教員、実習指導者を対象とした講習会の開催を行っているところです。

Q 県としての取組について伺う。

A 知事 看護職の安定的な確保には、幅広い年齢層の方々に看護の魅力を認知いただくことが重要だと考えております。

看護職のPR動画やガイドブックの作成、SNSでの情報発信のほか、中学校・高校への出前講座や看護体験、進路相談会の実施など、様々な媒体を活用いたしまして看護職の魅力発信に取り組んでいるところでございます。



詳しい内容については、滋賀県のホームページをご参照ください。


村上げんよう事務所
〒528-0005
滋賀県甲賀市水口町水口5595番地1 ボヌールビル4階
TEL：0748-70-3833 FAX：0748-70-3653
E-mail：genyo@ac.koka.jp
村上げんようホームページ：https://murakamigenyo.net/
村上げんようFacebook：facebook.com/murakamigenyo/
ホームページ




あなたの声を県政に！ いのちとくらしを守ります

編集・発行／自由民主党滋賀県議会議員団

# 自由民主党 滋賀県議会議員団 県議会レター

LIBERAL & DEMOCRATIC

## 代表質問 11月定例会議



質問者 白井幸則

### 県庁舎等のあり方について

**Q** 県民に望まれる県庁舎の実現について知事の決意を伺う。

**A** 県庁舎につきましては、築85年の本館をはじめ、各棟は今後10年から20年の間に、建て替えや大規模改修が必要な時[illegible]順次迎えますことから、県庁舎全体についての一体的な[illegible]に着手する必要があると認識しております。

### スポーツ振興と健康しがについて

**Q** 滋賀での国スポに向けた天皇杯獲得の決意を伺う。

**A** 今年の佐賀国スポでは、これまでの取り組みの成果が現れ、天皇杯８位というびわこ国体以来の入賞を収めることができました。私も現地に赴き、選手の皆さんの誇らしい顔、選手を支え応援いただいたみなさんの笑顔に触れ、改めて天皇杯・皇后杯を獲得し、県民の皆さんと喜びを分かち合いたいと強く感じたところでもございます。

来年開催されます「わたＳＨＩＧＡ輝く国スポ」に向けて、残された期間で合宿や遠征の機会を充実させるなど、これまで以上に質・量を高めた選手強化に取り組むことで、さらなる競技力の向上を図り、天皇杯・皇后杯の獲得を目指して取り組みをすすめてまいりたいと存じます。大規模大会の開催は、スポーツ振興はもちろんのこと、地域経済への波及効果も大きいことから、その誘致は施設運営の大きな柱の一つとして捉えているところです。全国大会や日本代表等の合宿の開催に向けて、「攻め」の誘致活動を展開してまいりたいと思います。

### 森林政策について

**Q** 現地を調査された森林、山の現状について、将来を見据えてどのように感じておられるのか伺う。

**A** ７月には、伊吹山からの土砂流出で被災された米原市伊吹地区を訪問させていただき、南側斜面の惨状を目にいたしまして、対策強化の必要性を痛感するとともに、懸暑の中、多くの方が土砂の撤去作業等に取り組んでいただいていることを拝見いたしました。改めて被災された方々にお見舞い申し上げたいと存じます。

近年の異常な豪雨や森林の放置などによる山の荒廃については、非常に危惧しているところであり、いずれも琵琶湖の源流からの警鐘と受け止め、堰堤の設置などをはじめとする治山事業に取り組み、災害に強い森林づくりを進めてまいりたいと存じます。

国民的資産である琵琶湖を取り巻く本県の山々は、命の水源であり、人々や自然の営みの源でありますことから、この素晴らしい滋賀のやまを健全な状態で次世代に引き継ぐことが、我々の責務であると考えております。本年６月の森林組合の合併による新たな事業展開などを好機と捉え、この機を逸することなく、今後は、森林の適正管理、「良き祖先」として「やま」を健全な姿で継承してまいりたいと存じます。

### 成長型経済の実現に向けて

**Q** 半導体産業の振興に向け、今後どのような方針で取り組んでいくのか。

**A** 半導体産業は、今後もさらなる成長が見込まれるとともに、地域経済の大きなけん引役になると期待されるものでございます。

このうち本県では、製造品出荷額が全国４位となる半導体製造装置や素材関連企業の集積に強みがございまして、大学発の研究開発も進められておりますことから、産業立地戦略の重点分野の１つに位置付けているところでございます。こうした特徴に勝機を見出し、製造装置や素材の研究開発支援をはじめ、関連するサプライチェーンの企業誘致や再投資の促進により、半導体産業の振興を図っていくことが本県にとって効果的であると考えております。

### 農業農村整備について

**Q** 儲かる農業の実現に向けてどのような基盤整備や技術指導を進めていくのか伺う。

**A** ほ場の排水対策にかかる高収益作物への転換や、用排水路のパイプライン化による管理コストの低減とともに、人工衛星で把握した生育データを活用して栽培管理を行うスマート農業技術等の普及により、生産性の向上を図ることで、所得拡大につなげてまいりたいと存じます。

### 災害に強い道路ネットワークについて

**Q** 国スポ・障スポ大会に向けた道路整備の進捗状況について伺う。

**A** 直轄国道につきましては、来年秋に開通予定の国道１号栗東水口道路や、国道８号米原バイパス、国道161号の湖西道路や小松拡幅14工区では、工事が順調に進められ、国スポ大会の開会日に間に合う見込みと聞いております。

次に、県管理道路につきまして、構造物が概ね完成した山手幹線では、草津市域の約１kmの区間が来年３月に開通し、残る約２kmの区間は国道１号栗東水口道路と同時に開通する予定です。また、主会場へのアクセスルートとなります原松原線「彦根お城トンネル」が今月22日に開通し、来年３月には野洲川に架かる大津湖南幹線「近江妙蓮大橋」が開通する予定でございます。この間の関係者のご尽力に感謝したいと存じます。

### 安全なまちづくりについて

**Q** 「トクリュウ緊急対策」への知事の思いと条例における指針の見直しなどの考えについて伺う。

**A** 「トクリュウ」による強盗や詐欺などの犯罪から県民を守り、また、県民、特に若者を加担させないよう、警察としっかりタッグを組みまして、市町や関係機関・団体とも連携しながら、知事・警察本部長メッセージ動画の配信や情報発信等、必要な対策を講じてまいる所存でございます。

条例に基づく指針の見直しにつきましては、１月末を目途に緊急対策プランの詳細を県警察とともにまとめる予定であり、それらを踏まえて検討してまいりたいと存じます。

## 皆様の声を県政に届ける20人

（　）内は期数　●委員長 ●副委員長

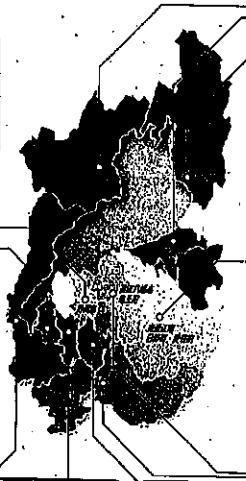

**長浜市**



川島 隆二(5)
かわしま りゅうじ
教育・子ども教育常任委員会
地方創生・新規産業特別委員会



柴田 清行(2)
しばた きよゆき
環境・農水常任委員会
公共交通・道路・水道・高速鉄道特別委員会●

**彦根市・犬上郡**



谷口 典隆(1)
たにぐち のりたか
厚生・産業・企業常任委員会
公共交通・道路・水道・高速鉄道特別委員会

**高島市**



海東 英和(3)
かいとう ひでかず
厚生・産業・企業常任委員会
行財政・DX推進特別委員会

**野洲市**



井狩 辰也(2)
いかり たつや
教育・子ども教育常任委員会●
地方創生・新規産業特別委員会

**草津市**



奥村 芳正(5)
おくむら よしまさ
環境・農水常任委員会
琵琶湖・森林政策特別委員会



白井 幸則(2)
しらい ゆきのり
経済・企業・公室常任委員会●
行財政・DX推進特別委員会

**東近江市・日野町・愛荘町**



加藤 誠一(3)
かとう せいいち
文スポ・土木・国家常任委員会
公共交通・道路・水道・高速鉄道特別委員会



周防 清二(3)
すおう せいじ
文スポ・土木・国家常任委員会●
琵琶湖・森林政策特別委員会



本田 秀樹(2)
ほんだ ひでき
文スポ・土木・国家常任委員会
行財政・DX推進特別委員会●



谷 成隆(1)
たに しげたか
文スポ・土木・国家常任委員会
行財政・DX推進特別委員会

**大津市**



目片 慣悟(4)
めかた しんご
総務・企画・公室常任委員会



桑野 仁(3)
くわの ひとし
教育・子ども教育常任委員会
地方創生・新規産業特別委員会●



桐田 真人(2)
きりた まこと
教育・子ども教育常任委員会
公共交通・道路・水道・高速鉄道特別委員会●

**栗東市**



田中 英樹(1)
たなか ひでき
環境・企業・公室常任委員会
地方創生・新規産業特別委員会

**湖南市**



菅沼 利紀(2)
すがぬま としのり
経済・企業・公室常任委員会
行財政・DX推進特別委員会●

**甲賀市**



村上 元庸(2)
むらかみ げんよう
厚生・産業・企業常任委員会●
琵琶湖・森林政策特別委員会



小河 文人(1)
おがわ ふみと
環境・農水常任委員会
琵琶湖・森林政策特別委員会

**近江八幡市・竜王町**



有村 國俊(4)
ありむら くにとし
厚生・産業・企業常任委員会



重田 剛(2)
しげた たけし
環境・農水常任委員会●
公共交通・道路・水道・高速鉄道特別委員会

【自由民主党滋賀県議会議員団】 〒520−8577 大津市京町4丁目1−1（滋賀県庁内） TEL.077−528−4010 FAX.077−528−5110

（参考様式１）

# 領収書等の添付様式

| | |
|---|---|
| 使途項目 | 調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費 |
| 整理番号 | 100 |

領収書その他の証拠書類の添付欄

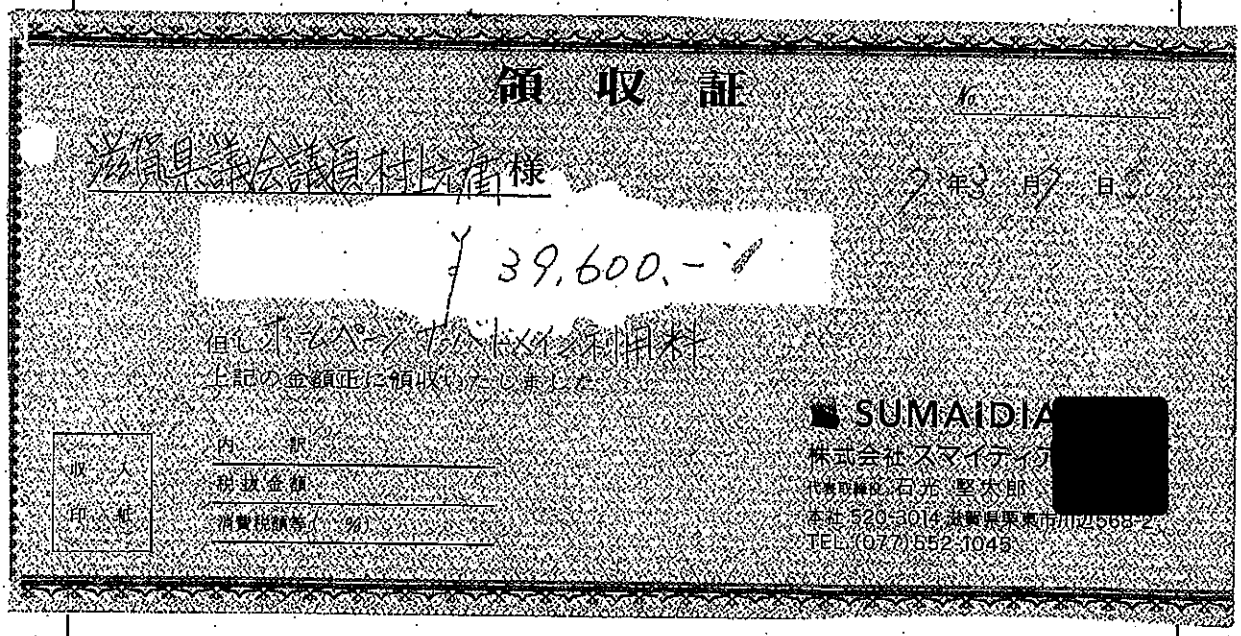

領　収　証　　No.

滋賀県議会議員村上元庸様　　7年3月7日

¥39,600.-

但し ホームページ サーバードメイン利用料

上記の金額正に領収いたしました

収入印紙

内訳

税抜金額

消費税額等（　%）

SUMAIDIA[redacted]

株式会社スマイディア[redacted]

代表取締役 石光 堅太郎

本社 520-3014 滋賀県栗東市川辺568-2

TEL (077) 552-1045

| | |
|---|---|
| 事業名、使途および内容等 | |
| 株式会社スマイディア　ホームページ　サーバードメイン料 | |
| 按分による支出の場合の記載事項 | 按分の率　50/100 |
| 政務活動費として支出する額 | 19,800 円 |

（注）1　領収書等は、この様式に添付してください。
2　政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
3　添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

# 請求書

滋賀県議会議員　村上元庸 様

[redacted]

SUMAIDIA

株[redacted]デ[redacted]
代表[redacted]
本社 〒52[redacted]
TEL.077-552[redacted]

税率 10 %　　登録番号 T1160001013430

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 2025/02/21 | 106559 | 1 | 001393 | [redacted] |

| | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 511792 | 村上げんよう事務所ホームページ　サーバー・ドメイン利用料 | 1 | 式 | 36000 | 36,000 | |
| | | | | | | |
| | | | | | | |
| | | | | | | |
| | | | | | | |
| | | | | | | |
| (備考) | [redacted] | 36,000 | [redacted] | | 36,000 | 3,600 |
| | | 3,600 | | | | 39,600 |

代金のお振込の際は、恐れ入りますがご依頼人様のお名前の前に伝票番号をご記入の上、下記口座までお願い致します。

[redacted]

(別紙)

# 支出内訳書

| [illegible]費 | 調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費 |
|---|---|

| [illegible]番号 | 支出年月日 | 支出金額 | 摘要 |
|---|---|---|---|
| [illegible] | R6.5.23 | 2,320円 | 名神名阪連絡道路建設促進議員連盟総会の交通費 |
| [illegible] | R6.5.23 | 1,130円 | 名神名阪連絡道路建設促進議員連盟総会の交通費 |
| [illegible] | R6.5.23 | 10,560円 | 名神名阪連絡道路建設促進議員連盟総会の交通費 |
| [illegible] | R6.5.23 | 2,300円 | 名神名阪連絡道路建設促進議員連盟総会の駐車場料金 |
| [illegible] | R6.5.23 | 10,560円 | 名神名阪連絡道路建設促進議員連盟総会の交通費 |
| [illegible] | R6.5.23 | 1,730円 | 名神名阪連絡道路建設促進議員連盟総会の交通費 |
| [illegible] | R6.12.2 | 740円 | 名神名阪連絡道路建設促進議員連盟総会の交通費 |
| [illegible] | R6.12.2 | 500円 | 名神名阪連絡道路建設促進議員連盟総会の駐車場料金 |
| [illegible] | R6.12.2 | 24,200円 | 名神名阪連絡道路建設促進議員連盟総会の交通費 |
| [illegible] | R6.12.2 | 740円 | 名神名阪連絡道路建設促進議員連盟総会の交通費 |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | 54,780円 | |

[illegible]支出内訳書は、経費の種類ごとに作成してください。
[illegible]の合計額と収支報告書の当該使途項目の支出額と一致するようにして下さい。
[illegible]の欄は、領収書等の添付様式(参考様式1)の整理番号と同じ番号として下さい。
[illegible]が「支払証明書」(参考様式2)の支出にあたっては、整理番号欄は「－」としてください。
[illegible]欄で、按分等により領収書等の額面の金額と政務活動費充当額が異なる場合は、政務活動費充当額を記入[illegible]さい。

（参考様式１）

# 領収書等の添付様式

| 使途項目 | 調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費 |
|---|---|
| 整理番号 | 15, 16, 20 |

領収書その他の証拠書類の添付欄

15、

ご利用ありがとうございます。

NEXCO 中日本

料金所では一旦停車してください。

領　収　書

料金所　名古屋西

お問合わせは、中日本お客さまセンター
フリーダイヤル　0120-922-229
上記番号をご使用になれないお客さまは
TEL　052-223-0333（有料）

24年　5月23日14時07分
車種　普通
通行料金　¥2，320－
※通行料金の消費税率は10%です
（現金）

一入口料金所－　甲南
中日本高速道路株式会社
愛知県名古屋市中区錦2－18－19
登録番号：T4180001056169
取扱番号222－00261256－00

16、

ご利用ありがとうございます。

名古屋高速道路公社

領　収　書

料金所　千音寺　車線03
24年　5月23日14時09分
普　通
通行料金　¥1，130－
現金
（通行料金は消費税10%対象です。）
登録番号：T2180005009474
--------（切り離し無効）--------

通　行　証

本券は名古屋高速道路の
ご利用最終出口まで必ず
お持ちください

●この通行証を発行した料金所を通過後、名古屋高速の出口を出ることなく、本線料金所及び出口料金所を通行する場合は、この通行証をご提示ください。
●名古屋高速道路を一旦出た場合は無効となります。
●通行証はお渡しした車両に限り有効です。譲渡、交換はできません。不法に料金を免れた場合、その免れた額の3倍に相当する額を頂きます。
●紛失にご注意ください。紛失しますと本線料金所及び出口料金所で再度料金を頂きます。

--------（切り離し無効）--------
お問い合わせ　名古屋高速お客様センター
受付時間／
9：00～19：00（年末年始除く）
TEL（052）919-9200
414－3905－0006

20、

ご利用ありがとうございます。

NEXCO 中日本

料金所では一旦停車してください。

領　収　書

料金所　亀山

お問合わせは、中日本お客さまセンター
フリーダイヤル　0120-922-229
上記番号をご使用になれないお客さまは
TEL　052-223-0333（有料）

24年　5月23日20時58分
車種　普通
通行料金　¥1，730－
※通行料金の消費税率は10%です
（現金）

一入口料金所－　名古屋西
中日本高速道路株式会社
愛知県名古屋市中区錦2－18－19
登録番号：T4180001056169
取扱番号216－00212027－00

| 事業名、使途および内容等 |
|---|
| 名阪連絡道路建設促進議員連盟総会　高速道路通行料金 |

| 按分による支出の場合の記載事項 | 按分の率 |
|---|---|
| 政務活動費として支出する額 | 5,180 円 |

（注）1　領収書等は、この様式に添付してください。
2　政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
3　添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

（参考様式１）

# 領収書等の添付様式

| 使途項目 | 調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費 |
|---|---|
| 整理番号 | 17, 19 |

領収書その他の証拠書類の添付欄

17.

領　収　書　村上元康　様

Receipt

領収年月日　2024.-5.23　登録番号：T3180001031569

金　額　¥10,560（消費税等込み）　税10%

上記金額確かに領収いたしました

購入商品　ＪＲ乗車券類

（20541　1枚）

東海旅客鉄道株式会社

名古屋ＭＶ００６発行　30542-02

印紙税申告納付につき名古屋中村税務署承認済

19.

領　収　書　村上元康　様

Receipt

領収年月日　2024.-5.23　登録番号：T9011001029597

金　額　¥10,560　税10%

上記金額確かに領収いたしました

購入商品　ＪＲ乗車券類

（20331　1枚）

東日本旅客鉄道株式会社

東京駅ＶＦ４発行　30332-02

印紙税申告納付につき渋谷税務署承認済

| 事業名、使途および内容等 |
|---|
| 9.24<br>名阪連絡道路建設促進議員連盟総会　鉄道料金 |

| 按分による支出の場合の記載事項 | 按分の率 |
|---|---|
| 政務活動費として支出する額 | 21,120 円 |

（注）１　領収書等は、この様式に添付してください。
２　政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
３　添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

（参考様式１）

# 領収書等の添付様式

| 使途項目 | 調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費 |
|---|---|
| 整理番号 | 18 |

領収書その他の証拠書類の添付欄

オータケパーキング
中村区椿町２０－１
TEL：(052)452-2095

株式会社大竹製作所
登録番号 T9180001098082

令和 収 証

精算機 #05　　P 精算No.000753
発券機 #01　　発券No.001437
入庫時刻　2024年 5月23日(木) 14:23
精算時刻　2024年 5月23日(木) 20:07
駐車時間　　5:44
駐車料金　　A料金　　2,300円

合 計　　2,300円
現金領収額　　2,300円
お預り　　5,500円
お釣り　　3,200円

合計は消費税率10%対象です
またのご利用をお待ちしております。

| 事業名、使途および内容等 |
|---|
| 名阪連絡道路建設促進議員連盟総会　駐車場料金 |

| 按分による支出の場合の記載事項 | 按分の率 |
|---|---|
| 政務活動費として支出する額 | 2,300 円 |

（注）１　領収書等は、この様式に添付してください。
２　政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
３　添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

（平成28年3月7日付滋議第88号通知様式）

# 活動報告書（海外・県外）

| | |
|---|---|
| 日　程 | 令和6年5月23日　　年　月　日 |
| 訪問先 | 東京<br>衆議院第二議員会館第3会議室 |
| 目的<br>内容 | 名神名阪連絡道路建設促進議員連盟総会に副代表として参加した。地域だけでなく、国家にとっても重要な道路であるので一日も早い整備を目指し、国に働きかけていく。 |

※この報告書は、海外、県外での活動に要する経費に政務活動費を充当した場合に作成してください。

　また、海外での活動については、日程や活動内容などの詳細がわかる資料を添付してください。

# 名神名阪連絡道路建設促進議員連盟総会

■日時　令和6年5月23日(木) 17:00～18:00　■場所　衆議院第二議員会館第3会議室

■参加者 ≪議員連盟≫

【共同代表】田村衆院議員、上野衆院議員

【副代表】こやり参院議員、中森三重県議、村上滋賀県議、橋本甲賀市議(議長)

【幹事長】武村衆院議員　【幹事長代理】小寺衆院議員　【幹事】石原衆院議員、山本参院議員、小河滋賀県議、谷滋賀県議、青山東近江市議、和田東近江市議、久郷近江八幡市議

【事務局長】川崎衆院議員

≪来賓≫

四童子国土交通省道路経済調査室長、若尾三重県県土整備部長、波多野滋賀県土木交通部長、[redacted]伊賀市建設部次長、[redacted]甲賀市建設部長、久田東近江市副市長、杼木竜王町副町長

■次第　1. 開会　2. 共同代表挨拶　3. 来賓挨拶　4. 来賓紹介　5. 役員の追加について　6. 名神名阪連絡道路事業説明　7. 質疑応答、意見交換　8. 閉会

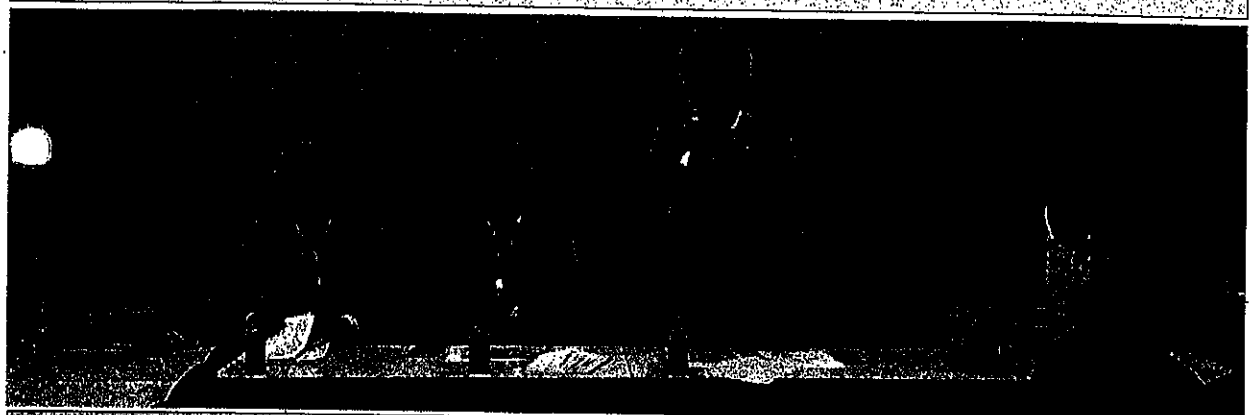

【共同代表挨拶】衆議院議員 田村 憲久



・この道路の必要性は明白である。
・栗東市から津市まで約1時間で移動できるようになり、道路の力を実感した。
・滋賀はポテンシャルが高い。滋賀から三重にかけて南北に走る道路が実現すれば、両県はさらに発展する。
・我々の声が届くよう頑張ってまいりたい。

【共同代表挨拶】衆議院議員 上野 賢一郎

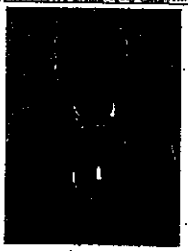

・日本海側から太平洋側まで俯瞰しながら、広域的な観点からこの道路を整備していかなければならない。
・関係者で力を合わせて、国交省とも歩調を合わせて取り組んでいきたい。
・国土強靭化の取組を切れ目なく継続するため、財源確保が必要。我々も国交省・財務省へ働きかけていく。

【来賓挨拶】国土交通省道路経済調査室長 四童子 隆



・昨年から、新しい国土形成計画を踏まえた高規格道路のあり方の議論をしている。
・その中で、広域交流・ネットワーク補完の機能の必要性が明らかにされ、この道路が有する機能を確認している。
・現在、両県で概略ルート・構造の検討が進められている。国交省としても、両県が行う検討をしっかりと支援していく。

【来賓挨拶】東近江市副市長 久田 哲哉

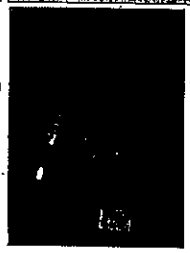

・同盟会では、平成30年度にシンポジウム、令和３年度に大会を開催。
・関係者による取組の結果、国による新制度創設もあり、早期整備に向けた進捗は加速度的に進展している。
・議員連盟と連携し、邁進していきたい。（同盟会会長挨拶を代読）

【幹事長挨拶】衆議院議員 小寺 裕雄

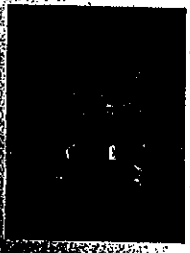

・両県が調査を進めている。両県議会の皆様には後押しをお願いする。
・長年の取組がようやく形になりつつある。同盟会・議員連盟が両輪となることで、整備の実現は近づくだろう。それぞれの立場で取組を進めていただくようお願いする。

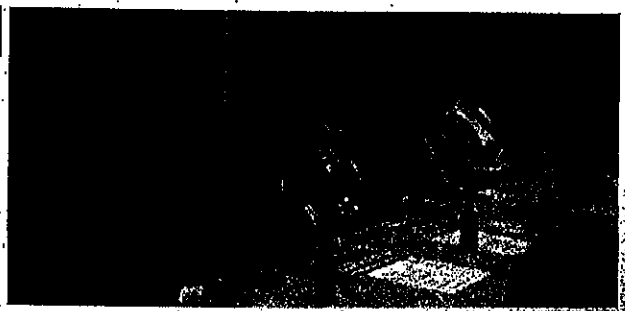

（参考様式１）

# 領収書等の添付様式

| 使途項目 | 調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費 |
|---|---|
| 整理番号 | 75, 78 |

領収書その他の証拠書類の添付欄

75、

ご利用ありがとうございます。
NEXCO 中日本
料金所では一旦停車してください。

領　収　書

料金所　　彦　根

お問合わせは、中日本お客さまセンター
フリーダイヤル　0120－922－229
上記番号をご使用になれないお客さまは
TEL　052－223－0333（有料）

24年12月　2日　8時05分
車種　普通

通行料金　　¥740－
※通行料金の消費税率は10%です
（現金）

一入口料金所：　八日市
中日本高速道路株式会社
愛知県名古屋市中区錦2－18－19
登録番号：T4180001056169
取扱番号207－00950750－00

78、

ご利用ありがとうございます。
NEXCO 中日本
料金所では一旦停車してください。

領　収　書

料金所　　八　日　市

お問合わせは、中日本お客さまセンター
フリーダイヤル　0120－922－229
上記番号をご使用になれないお客さまは
TEL　052－223－0333（有料）

24年12月　2日18時16分
車種　普通

通行料金　　¥740－
※通行料金の消費税率は10%です
（現金）

一入口料金所一　彦根
中日本高速道路株式会社
愛知県名古屋市中区錦2－18－19
登録番号：T4180001056169
取扱番号214－00251800－00

| 事業名、使途および内容等 |
|---|
| 名阪連絡道路建設促進議員連盟総会　高速道路通行料金 |

| 按分による支出の場合の記載事項 | 按分の率 |
|---|---|
| 政務活動費として支出する額 | 1,480　円 |

（注）1　領収書等は、この様式に添付してください。
2　政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
3　添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

（参考様式１）

# 領収書等の添付様式

| | |
|---|---|
| 使途項目 | 調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費 |
| 整理番号 | 76 |

領収書その他の証拠書類の添付欄

領　収　証

村上元彦　様　令6年12月2日

★ ¥500－

但

上記正に領収いたしました

内　訳

| | |
|---|---|
| 税率 | 金額(税抜・税込) |
| % | 消費税額等 |
| 税率 | 金額(税抜・税込) |
| % | 消費税額等 |

NK-1D15RS

米原駅西口川上駐車場
米原市下多良1－32
TEL 0749－52－5992 [redacted]
自宅 [redacted]

| | |
|---|---|
| 事業名、使途および内容等 | |
| 名阪連絡道路建設促進議員連盟総会 駐車場料金 | |
| 按分による支出の場合の記載事項 | 按分の率 |
| 政務活動費として支出する額 | 600 円 |

（注）1　領収書等は、この様式に添付してください。
2　政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
3　添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

（参考様式１）

# 領収書等の添付様式

| 使途項目 | 調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費 |
|---|---|
| 整理番号 | 77 |

領収書その他の証拠書類の添付欄

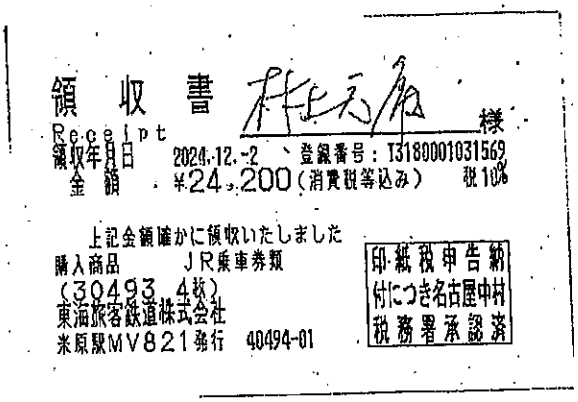

領収書 様
Receipt
領収年月日 2024.12.2 登録番号：T3180001031569
金額 ¥24,200（消費税等込み） 税10%

上記金額確かに領収いたしました
購入商品 ＪＲ乗車券類
（30493 4枚）
東海旅客鉄道株式会社
米原駅ＭＶ８２１発行 40494-01

印紙税申告納付につき名古屋中村税務署承認済

| 事業名、使途および内容等 |
|---|
| 名阪連絡道路建設促進議員連盟総会 鉄道料金 |

| 按分による支出の場合の記載事項 | 按分の率 |
|---|---|
| 政務活動費として支出する額 | 24,200 円 |

（注）1 領収書等は、この様式に添付してください。
2 政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
3 添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

（平成28年3月7日付滋議第88号通知様式）

# 活動報告書（海外・県外）

| | |
|---|---|
| 日　　程 | 令和6年12月2日 ～　令和　　年　　月　　日 |
| 訪問先 | 東京<br>衆議院第一議員会館 |
| 目的<br>内容 | 「名神名阪連絡道路建設促進議員連盟総会」に副代表として参加した。<br>三重県と滋賀県の国会議員・県議・市議が力を合わせ、早期整備を目指す。 |

※この報告書は、海外、県外での活動に要する経費に政務活動費を充当した場合に作成してください。

また、海外での活動については、日程や活動内容などの詳細がわかる資料を添付してください。

# 名神名阪連絡道路建設促進議員連盟　総会
# 式　次　第

日時：令和６年１２月　２日(月)１２時 開会
場所：衆議院第一議員会館B1 「第４会議室」

１．開会　　司会　衆議院議員　川崎ひでと

２．共同代表挨拶　　衆議院議員　田村　憲久
　　衆議院議員　上野賢一郎

３．来賓挨拶（各２分）

・国土交通省 道路局 企画課道路経済調査室長　廣瀬　健二郎 様
・名神名阪連絡道路整備促進期成同盟会会長
　甲賀市長　岩永　裕貴 様
・名神名阪連絡道路整備促進期成同盟会副会長
　伊賀市長　稲森　稔尚 様
・甲賀市工業会　会長
　株式会社　日立建機ティアラ取締役　則安　宏 様
・名神名阪連絡道路早期実現の会「いが」会長
　上野商工会議所会頭　[redacted] 様

４．来賓紹介

５．役員改選について　　衆議院議員　武村　展英

６．取り組み状況説明　滋賀県 土木交通部　理事　伊吹　信人 様
　　三重県 県土整備部　道路企画課長　丹羽　要樹 様

７．質疑応答、意見交換

８．閉会　　衆議院議員　小寺　裕雄

令和６年１２月２日

# 名神名阪連絡道路建設促進議員連盟
## 役　　員（案）

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 共同代表 | 田村　憲久 | 上野賢一郎 | | |
| 副代表 | 大岡　敏孝 | 吉川ゆうみ | こやり隆史 | |
| | 中森　博文 | （三重県議会議員） | | |
| | 村上　元庸 | （滋賀県議会議員） | | |
| | 市川　岳人 | （伊賀市議会議員） | | |
| | 川合　滋 | （名張市議会議員） | | |
| | 橋本　恒典 | （甲賀市議会議員） | | |
| | 小西　久次 | （竜王町議会議員） | | |
| 幹事長 | 武村　展英 | | | |
| 幹事長代理 | 小寺　裕雄 | | | |
| 幹事 | 鈴木　英敬 | 山本佐知子 | | |
| （滋賀県議会議員） | 小河　文人 | 菅沼　利紀 | 谷　成隆 | |
| （伊賀市議会議員） | 上田　宗久 | 北森　徹 | 陶山　美佐 | |
| | 中岡　久徳 | 西口　和成 | 福村　教親 | |
| | 福岡　正康 | | | |
| （名張市議会議員） | 足立　淑恵 | 小林　勝 | 坂本　直司 | |
| | 常俊　朋子 | 福田　博行 | 幸松幸太郎 | |
| （甲賀市議会議員） | 戎脇　浩 | 小倉　剛 | 奥村　則夫 | |
| | 北田　麗子 | 瀬古　幾司 | 田中　喜克 | |
| | 中島　裕介 | 西田　忠 | 橋本　律子 | |
| | 林田　久充 | | | |
| （東近江市議会議員） | 青山　孝司 | 大洞　共一 | 和田　喜蔵 | |
| （近江八幡市議会議員） | 久郷　定彦 | | | |
| （湖南市議会議員） | 上野　顕介 | | | |
| （日野町議会議員） | 後藤　勇樹 | | | |
| （竜王町議会議員） | 森島　芳男 | | | |
| 事務局長 | 川崎ひでと | | | |

※50音順

令和６年１２月２日

「名神名阪連絡道路建設促進議員連盟総会」

衆議院第１議員会館で開催され、副代表として参加しました。

迂回・物流・安全・観光の課題解決のため、三重県と滋賀県の国会議員、県議、市議が早期力を合わせて、早期完成目指して取り組んで参ります。

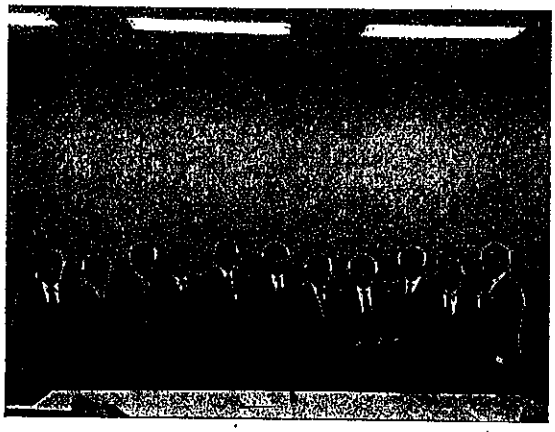

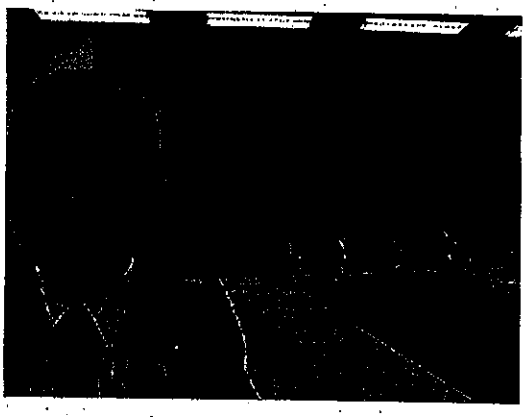

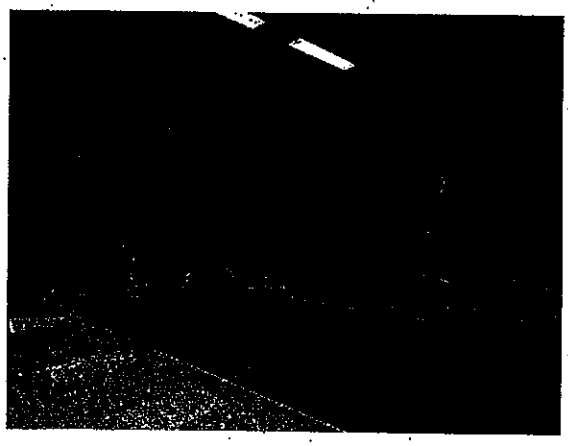

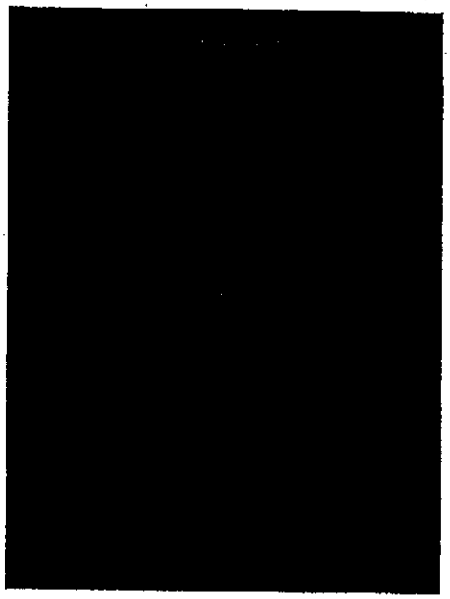

（別紙）

# 支出内訳書

| 経費 | 調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・(会議費)・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費 |
|---|---|

| 整理番号 | 支出年月日 | 支出金額 | 摘要 |
|---|---|---|---|
| 60 | R6.11.23 | 740円 | 全拉致被害者の即時一括帰国を求める国民大集会の交通費 |
| 61 | R6.11.23 | 1,000円 | 全拉致被害者の即時一括帰国を求める国民大集会の駐車場料金 |
| 62 | R6.11.23 | 24,200円 | 全拉致被害者の即時一括帰国を求める国民大集会の交通費 |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | 25,940円 | |

（注）1. 支出内訳書は、経費の種類ごとに作成してください。
2. 経費ごとの合計額と収支報告書の当該使途項目の支出額と一致するようにして下さい。
3. 整理番号の欄は、領収書等の添付様式(参考様式1)の整理番号と同じ番号として下さい。
4. 証拠書類が「支払証明書」(参考様式2)の支出にあたっては、整理番号欄は「－」としてください。
5. 支出金額欄で、按分等により領収書等の額面の金額と政務活動費充当額が異なる場合は、政務活動費充当額を記入してください。

（参考様式１）

# 領収書等の添付様式

| 使途項目 | 調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費 |
|---|---|
| 整理番号 | 60 |

領収書その他の証拠書類の添付欄

ご利用ありがとうございます。

NEXCO 中日本

料金所では一旦停車してください。

領　収　書

料金所　　彦　根

お問合わせは、中日本お客さまセンター
フリーダイヤル　0120-922-220
上記番号をご使用になれないお客さまは
TEL　052-223-0539（有料）

２４年１１月２３日　８時５２分

車種　普通

通行料金　　￥７４０－

※通行料金の消費税率は10%です

〈現金〉

--入口料金所--　八日市

中日本高速道路株式会社

愛知県名古屋市中区錦２－１８－１９

登録番号：T4180001056169

取扱番号208--0003083/--00

[redacted]

| 事業名、使途および内容等 |
|---|
| 全拉致被害者の即時一括帰国を求める国民大集会　高速道路通行料金 |

| 按分による支出の場合の記載事項 | 按分の率 |
|---|---|
| 政務活動費として支出する額 | 740 円 |

（注）１　領収書等は、この様式に添付してください。
２　政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
３　添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

（参考様式１）

# 領収書等の添付様式

| 使途項目 | 調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費 |
|---|---|
| 整理番号 | 61 |

領収書その他の証拠書類の添付欄




| 事業名、使途および内容等 |
|---|
| 全拉致被害者の即時一括帰国を求める国民大集会　駐車場料金 |

| 按分による支出の場合の記載事項 | 按分の率 |
|---|---|
| 政務活動費として支出する額 | 1,000 円 |

(注) 1　領収書等は、この様式に添付してください。
2　政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
3　添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

（参考様式１）

# 領収書等の添付様式

| 使途項目 | 調査研究費・研修費・広報広報費・要請隊情報活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費 |
|---|---|
| 整理番号 | 62 |

領収書その他の証拠書類の添付欄

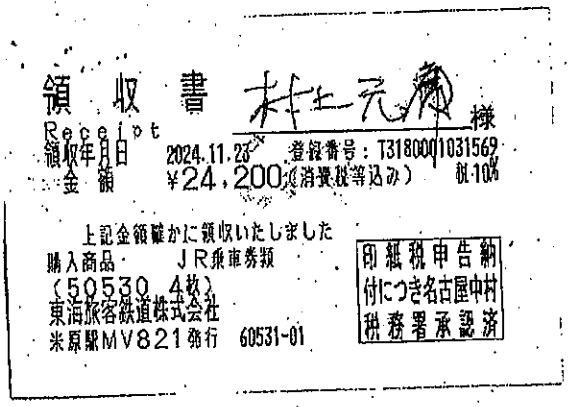

領収書 村上元藏 様
Receipt
領収年月日 2024.11.23 登録番号：T3180001031562
金額 ¥24,200（消費税等込み） 税10%
上記金額確かに領収いたしました
購入商品： ＪＲ乗車券類
（５０５３０ ４枚）
東海旅客鉄道株式会社
米原駅ＭＶ８２１発行 60531-01
印紙税申告納付につき名古屋中村税務署承認済

| 事業名、使途および内容等 |
|---|
| 全拉致被害者の即時一括帰国を求める国民大集会．鉄道料金 |

| 按分による支出の場合の記載事項 | 按分の率 |
|---|---|
| 政務活動費として支出する額 | 24,200 円 |

（注）１ 領収書等は、この様式に添付してください。
２ 政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
３ 添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

（平成28年3月7日付滋議第88号通知様式）

# 活動報告書（海外・県外）

| | |
|---|---|
| 日　程 | 令和6年11月23日 ～　　年　月　日 |
| 訪問先 | 東京<br><br>砂防会館 |
| 目　的<br><br>内　容 | 拉致問題地方議会全国協議会主催の「全拉致被害者の即時一括帰国を求める国民大集会」に滋賀県代表して参加しました。<br>一日も早く帰国していただきたいと心から思っています。 |

※この報告書は、海外、県外での活動に要する経費に政務活動費を充当した場合に作成してください。

また、海外での活動については、日程や活動内容などの詳細がわかる資料を添付してください。

11/23

令和６年１０月１６日

各都道府県 拉致議連 会長　様

拉致問題地方議会全国協議会 会長　松 田　良 昭

「全拉致被害者の即時一括帰国を求める国民大集会」の開催について

当協議会の活動につきましては、日ごろから格別の御理解、御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

このたび、標記行事につきまして、別添のとおり家族会及び救う会等と開催いたします。御多忙のところ恐縮ですが、国民大集会への参加について御協力くださいますようお願いいたします。

なお、御参加いただける場合は、参加者を各都道府県でとりまとめの上、別紙参加票により１１月５日（火曜）までにご連絡くださるようお願いいたします。
※全員欠席の場合もその旨ご連絡くださるようよろしくお願いいたします。

【国民大集会の概要】

１　日　時　：[redacted]

２　場　所　：[redacted]
東京都千代田区平河町２－７－４
電話：03-3261-8386
最寄り駅 地下鉄永田町駅
（有楽町線・半蔵門線・南北線の４番出口から徒歩１分程度）

３　主　催　：北朝鮮による拉致被害者家族連絡会（家族会）
北朝鮮に拉致された日本人を救出するための全国協議会（救う会）
北朝鮮に拉致された日本人を早期に救出するために行動する議員連盟
北朝鮮による拉致被害者を救出する知事の会
拉致問題地方議会全国協議会

４　参加費　：無料

38
1196

問合せ先
拉致問題地方議会全国協議会事務局長
神奈川県議会議員 あらい 絹 世
（事務局）
神奈川県議会局政策調査課　能原（のはら）、若槻
電話：045-210-7567（直通）
メール：kpa-inspection.vu8u@pref.kanagawa.lg.jp

## 砂防会館別館「シェーンバッハ・サボー」アクセスマップ

～位置図～

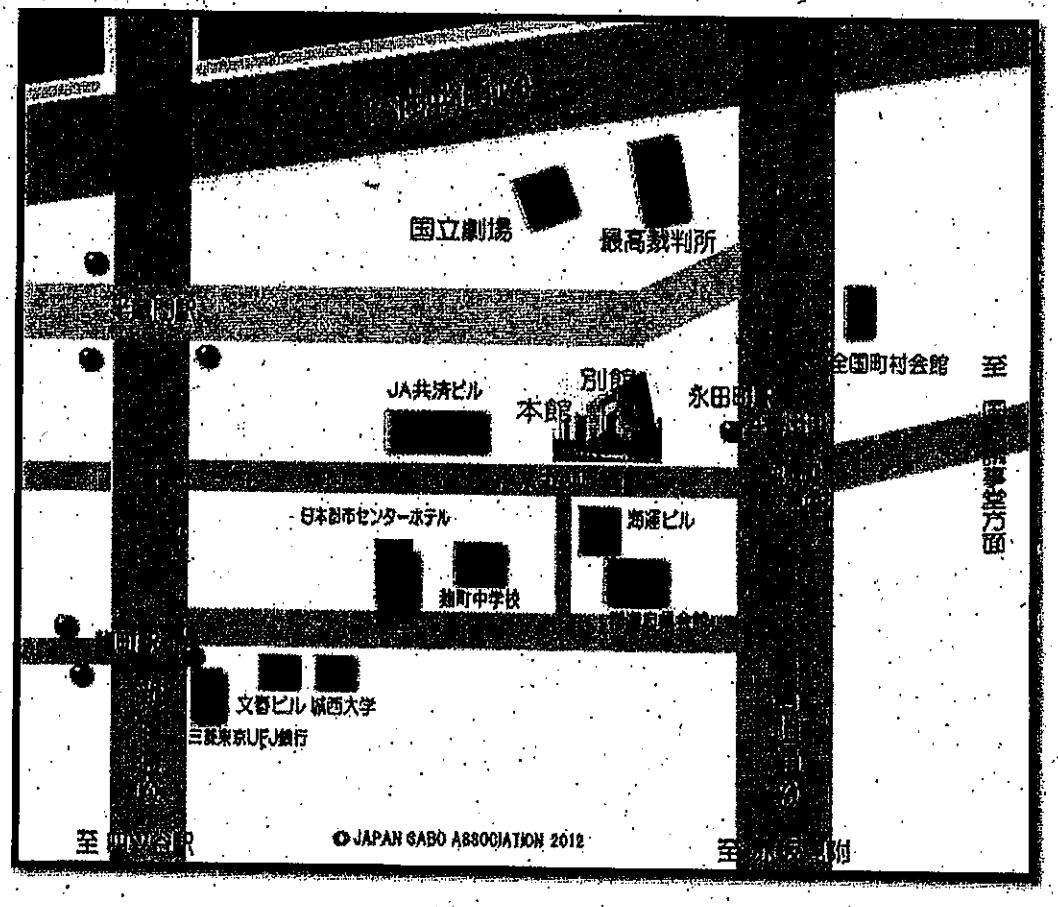


都道府県会館近くに位置します。

所在地　　東京都千代田区平河町2－7－4
電話番号　03(3261)8386

公共交通機関ご利用の場合、地下鉄永田町駅(有楽町線・半蔵門線・南北線の４番出口 徒歩１分)が最寄駅となります。

## ◆[redacted]さんの東京連続集会（10/4）での挨拶

### ◆今なお続いている拉致 [redacted]（[redacted]さん母）

拉致問題は、本当に考えられないような大きな問題でありまして、もう47年と考えられない程長い年月で、人の一生のような長い年月が経っています。

何にも悪いことをしていない子が、学校から帰ってくる途中で、車で連れ去られ、船で北朝鮮に連れていかれたまま、考えられない日々が過ぎてしまいました。

何にも分からない。煙のように消えたままで、20年の間全く分かりませんでした。どうして、どこに消えたのだろう。何も残っていない。足跡もない。私たちは子どもたち二人を連れて、近くの護国神社や海岸を泣きながら探しまわって、「めぐみちゃん、めぐみちゃん」と叫びながら、毎日のように探していました。

警察も一生懸命探してくれましたが、何にも分からないことが不思議で、北朝鮮に拉致されたことが分かった20年後は、私たちは狐につままれたような感じで、何という人生なんだろう、何だろうこれはという苦しい中を、みんな力を合わせて、たくさんの方に助けていただいて生きてくることができました。

北朝鮮に行っていた。そして曽我さんとか、蓮池さんとか、たくさんの日本の若い方々が向こうに連れていかれて帰ってこられないことが明らかになって、信じられないような思いでした。

こんなことがあっていいのかな、と。それが今なお続いているのです。一部の方は帰ってこられましたが、金正日に許されて帰ってきましたが、後の人たちは「死亡した」と言い続けてここまできています。

### ◆「日本はこんな姿でいいのですか」と総理に

私たちは色々な希望を持っています。（拉致被害者は）あちらで学ばされて、一生懸命政権を支えているのだろうと、私は思うことにして、「必ず助け出してあげます」と、そのことだけを考えて今日までやってくることができました。

本当に日本中のたくさんの方々が、ひどい話ですが、さらわれていったままです。謝ることもなく、また報酬の種にしようと思っているようです。本当に恐ろしいことだと思います。

世界中がこのことを知ることができるようになったのも、（救出）活動のおかげで、皆様のご支援のおかげです。この大きなことを全世界が知るようになったことに、感謝しています。

あきらめずに、今度の石破さんに、祈る思いで、カー杯頑張っていただきたいと思っています。「日本はこんな姿でいいのですか」と私は思わず、（石破総理に）言ってしまいましたが、「本当に何十年も放っておいていいんですか、外から見たら恥ずかしいことですよ」と言いましたが、そうお思いになると思います。

お子様がいる皆様も同じ思いだと思います。人間の根源を蹂躙していることです。向こう（拉致被害者）も待っていますから、「必ず取り返す」という思いを秘めて戦ってほしいと思います（拍手）。

警備の都合上、大きな荷物、長い棒、団体の旗、スピーカーは持ち込まないでください。
特定団体の制服での参加もご遠慮ください。

**石破首相に全拉致被害者の即時一括帰国の実現を求める、はがき・メールを！**
〒100-8968　千代田区永田町2-3-1内閣総理大臣　石破茂殿
首相官邸のホームページ=http://www.kantei.go.jp/の「ご意見募集」利用

**11/23　国民大集会**

**主　催**　北朝鮮による拉致被害者家族連絡会（代表 [redacted]）
北朝鮮に拉致された日本人を救出するための全国協議会（会長 [redacted]）
北朝鮮に拉致された日本人を早期に救出するために行動する議員連盟（会長　古屋圭司）
北朝鮮による拉致被害者を救出する知事の会（会長　黒岩祐治）
拉致問題地方議会全国協議会（会長　松田良昭）

**事務局**　救う会　〒112-0013東京都文京区音羽1-17-11-905
電話03-3946-5780　FAX03-3946-5784　担当=[redacted]
[redacted]　http://www.sukuukai.jp（署名用紙・ちらしのダウンロード可）

**募金先**　郵便振替口座 [redacted]／[redacted]

# 全拉致被害者の即時一括帰国を求める国民大集会

10月4日、石破茂新総理大臣が行った所信表明演説の中で、拉致問題については、「拉致被害者やそのご家族が高齢となる中で、時間的制約のある拉致問題は、ひとときもゆるがせにできない人道問題、国家主権の侵害であり、政権の最重要課題です」と述べました。

「時間的制約のある人道問題」という表現は「親の世代の被害者家族が存命のうちに拉致被害者を返せ、それをしないと日朝関係は最悪になる」というメッセージです。これは岸田政権が初めて表で使った表現ですが石破総理はそれを踏襲しました。私たちが反対している日朝に連絡事務所設置案についての言及はありませんでした。

石破総理は総選挙遊説の合間を縫って10月17日に家族会・救う会と面会しました。そこでも、連絡事務所の話は出さず、2002年9月17日に初代の拉致議連会長として、[redacted]さんご両親が政府から[redacted]さんの死亡通告を受けた席に同席していて、そこで母[redacted]さんが発した「[redacted]は生きている」という言葉を今も忘れられず、それが自分の「拉致問題に対する思いの一番強い原点だ」と語り、拉致は単なる誘拐でなく、主権侵害だと繰り返し強調しました。

西岡力救う会会長は石破総理に、来年前半に最後のチャンスが来ると思う、それを逃さず親の世代の被害者家族が存命のうちに全被害者を救ってほしいと話しました。

今回で総理面会はなんと13人目です。なんとしても早期に全拉致被害者の即時一括帰国を実現させなければなりません。そのためにはオールジャパンで被害者を返せという声を大きくする必要があります。

今こそ、全拉致被害者の即時一括帰国を求める怒りの声が必要です。北朝鮮が注目している国民大集会に救出のシンボルのブルーリボンバッジをつけてお集まりください。

## 令和6年11月23日(土)
## 午後2時～4時　シェーンバッハ・サボー

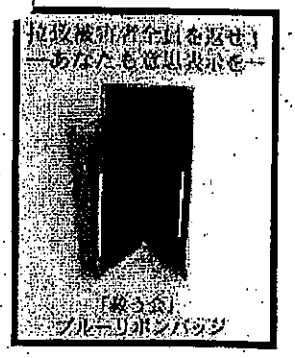


**とき**　令和6年11月23日（土）午後2時から4時まで

**開場**　午後1時（先着順）

**ところ**　砂防会館別館1階、シェーンバッハ・サボー
東京都千代田区平河町2-7-4 TEL：03-3261-8386
地下鉄永田町駅（有楽町線・半蔵門線・南北線）4番出口徒歩1分
5番出口（都道府県会館前）はエレベーターあり
赤坂見附駅（銀座線・丸ノ内線）が永田町駅に接続

**登壇者**　司会：[redacted]　石破茂総理大臣（要請中）、
林芳正官房長官・拉致問題担当大臣（要請中）、
家族会・救う会代表、拉致議連代表、知事の会代表、地方議連代表、
各党代表、特定失踪者家族会代表

**参加費**　無料（会場カンパ歓迎）

キリトリ線

◆国民大集会参加票　警備上の必要のため、当日ご持参を。

| | | | |
|---|---|---|---|
| お名前 | | 電話 | － － |
| 住所 | 〒 | | |
| 同伴者（同居されている方）お名前 | | | |

令和６年１１月２３日

「全拉致被害者の即時一括帰国を求める国民大集会」

まことに残念ながら、今年もこの会が開催されました。

北朝鮮よって突然に、連れ去られてから４７年経ちました。未だ取り返せないのはまさに忸怩（じくじ）たる思いです。

総理大臣はじめ国会議員の挨拶は虚しく聞こえます。

国家主権の侵害なので、取り返すのは政府の義務です。命がけでやって欲しいです。

我々の出来ることは風化させないことです。



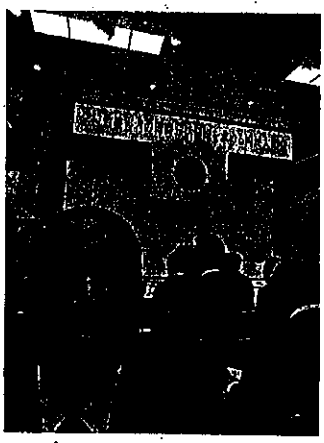

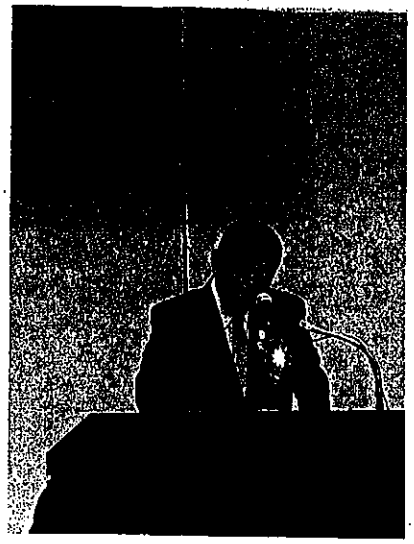

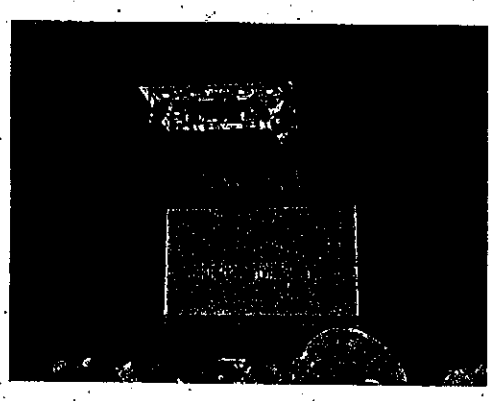

（別紙）

# 支出内訳書

| 経　費 | 調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費 |
|---|---|

| 整理番号 | 支出年月日 | 支出金額 | 摘要 |
|---|---|---|---|
| 6 | R6. 4. 22 | 5,500円 | 事務所警備システム料金 |
| 7 | R6. 4. 22 | 3,243円 | 電灯電気使用料 |
| 8 | R6. 4. 30 | 45,980円 | 事務所賃借料 |
| 13 | R6. 5. 20 | 1,857円 | 電灯電気使用料 |
| 14 | R6. 5. 20 | 5,500円 | 事務所警備システム料金 |
| 22 | R6. 5. 31 | 45,980円 | 事務所賃借料 |
| 25 | R6. 6. 20 | 5,500円 | 事務所警備システム料金 |
| 26 | R6. 6. 20 | 2,243円 | 電灯電気使用料 |
| 29 | R6. 6. 28 | 45,980円 | 事務所賃借料 |
| 31 | R6. 7. 22 | 5,500円 | 事務所警備システム料金 |
| 32 | R6. 7. 23 | 3,531円 | 電灯電気使用料 |
| 35 | R6. 7. 31 | 45,980円 | 事務所賃借料 |
| 37 | R6. 8. 20 | 5,500円 | 事務所警備システム料金 |
| 45 | R6. 8. 29 | 4,739円 | 電灯電気使用料 |
| 47 | R6. 8. 30 | 45,980円 | 事務所賃借料 |
| 49 | R6. 9. 20 | 5,500円 | 事務所警備システム料金 |
| 50 | R6. 9. 26 | 3,976円 | 電灯電気使用料 |
| 52 | R6. 9. 30 | 45,980円 | 事務所賃借料 |
| 54 | R6. 10. 18 | 2,800円 | 電灯電気使用料 |
| 55 | R6. 10. 21 | 5,500円 | 事務所警備システム料金 |
| 58 | R6. 10. 31 | 45,980円 | 事務所賃借料 |
| | | 円 | |

(注) 1　支出内訳書は、経費の種類ごとに作成してください。
2　経費ごとの合計額と収支報告書の当該使途項目の支出額と一致するようにして下さい。
3　整理番号の欄は、領収書等の添付様式(参考様式1)の整理番号と同じ番号として下さい。
4　証拠書類が「支払証明書」(参考様式2)の支出にあたっては、整理番号欄は「－」としてください。
5　支出金額欄で、按分等により領収書等の額面の金額と政務活動費充当額が異なる場合は、政務活動費充当額を記入してください。

（別紙）

# 支出内訳書

| 経　費 | 調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費 |
|---|---|

| 整理番号 | 支出年月日 | 支出金額 | 摘要 |
|---|---|---|---|
| 70 | R6.11.25 | 1,700円 | 電灯電気使用料 |
| 74 | R6.11.29 | 45,980円 | 事務所賃借料 |
| 81 | R6.12.19 | 4,130円 | 電灯電気使用料 |
| 82 | R6.12.20 | 13,200円 | 事務所警備システム料金 |
| 84 | R6.12.30 | 45,980円 | 事務所賃借料 |
| 86 | R7.1.20 | 6,600円 | 事務所警備システム料金 |
| 87 | R7.1.20 | 3,901円 | 電灯電気使用料 |
| 90 | R7.1.31 | 45,980円 | 事務所賃借料 |
| 95 | R7.2.20 | 6,600円 | 事務所警備システム料金 |
| 96 | R7.2.21 | 5,673円 | 電灯電気使用料 |
| 98 | R7.2.28 | 45,980円 | 事務所賃借料 |
| 101 | R7.3.21 | 3,601円 | 電灯電気使用料 |
| 102 | R7.3.21 | 6,600円 | 事務所警備システム料金 |
| 104 | R7.3.31 | 45,980円 | 事務所賃借料 |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| 計 | | 664,653円 | |

（注）1　支出内訳書は、経費の税額ごとに作成してください。
2　経費ごとの合計額と収支報告書の当該使途項目の支出額と一致するようにして下さい。
3　整理番号の欄は、領収書等の添付様式（参考様式1）の整理番号と同じ番号として下さい。
4　証拠書類が「支払証明書」（参考様式2）の支出にあたっては、整理番号欄は「－」としてください。
5　支出金額欄で、按分等により領収書等の額面の金額と政務活動費充当額が異なる場合は、政務活動費充当額を記入してください。

（参考様式１）

# 領収書等の添付様式

| 使途項目 | 調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・(事務所費)・事務費・人件費 |
|---|---|
| 整理番号 | 6, 14, 25, 31, 37, 49, 55<br>82, 86, 95, 102 |

領収書その他の証拠書類の添付欄

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 6. | 5 | 06.04.22 | E 振　替 | 11,000 ソウコ"ウケイヒ"シガ" |
| 14. | 18 | 06.05.20 | E 振　替 | 11,000 ソウコ"ウケイヒ"シガ" |
| 25. | 4 | 06.06.20 | E 振　替 | 11,000 ソウコ"ウケイヒ"シガ" |
| 31. | 7 | 06.07.22 | E 振　替 | 11,000 ソウコ"ウケイヒ"シガ" |
| 37. | 7 | 06.08.20 | E 振　替 | 11,000 ソウコ"ウケイヒ"シガ" |
| 49. | 16 | 06.09.20 | E 振　替 | 11,000 ソウコ"ウケイヒ"シガ" |
| 55. | 2 | 06.10.21 | E 振　替 | 11,000 ソウコ"ウケイヒ"シガ" |
| 82. | 5 | 06.12.20 | E 振　替 | 26,400 ソウコ"ウケイヒ"シガ" |
| 86. | 14 | 07.01.20 | E 振　替 | 13,200 ソウコ"ウケイヒ"シガ" |
| 95. | 8 | 07.02.20 | E 振　替 | 13,200 ソウコ"ウケイヒ"シガ" |
| 102. | | 07.03.21 | E 振　替 | 13,200 ソウコ"ウケイヒ"シガ" |

事業名、使途および内容等

綜合警備保障株式会社　滋賀支社　事務所警備システム料金

| | |
|---|---|
| | 按分の率　50/100 |
| 政務活動費として支出する額 | 71,500 円 |

（注）1　領収書等は、この様式に添付してください。
2　政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
3　添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

（参考様式１）

# 領収書等の添付様式

| | |
|---|---|
| 使途項目 | 調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費 |
| 整理番号 | 7, 13, 26, 32, 46, 50, 54<br>70, 81, 87, 96, 101 |

領収書その他の証拠書類の添付欄

7、

領収証

[illegible] 様　No.

金額

収入印紙

内訳

現金

小切手

手形

消費税額等　%

但 [illegible]

年　月　日　上記正に領収いたしました

滋賀県甲賀市[redacted]5606番地
株式会社[redacted]志亭
代表取締役 [redacted]壽男

係印

コクヨ　ウケ-690　登録番号：T2-1600-0100-5212

13、

領収証

[illegible] 様　No.

金額

収入印紙

内訳

現金

小切手

手形

消費税額等（　%）

但 [illegible]

年　月　日　上記正に領収いたしました

滋賀県甲賀市[redacted]06番地
株式会社[redacted]亭
代表取締役 [redacted]男
登録番号：T2-1600-0100-5212

係印

コクヨ　ウケ-690

別紙のとおり

| | |
|---|---|
| 事業名、使途および内容等 | |
| (株)水口寿志亭　鵜飼壽男　電灯電気使用料 | |
| | 按分の率　50/100 |
| 政務活動費として支出する額 | 41,393 円 |

（注）1　領収書等は、この様式に添付してください。
2　政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
3　添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

別紙

26、

領収証

株式会社 様

No.

金額 74487

収入印紙

内訳

現金

小切手 /

手形 /

消費税額等(10%)

但

6年6月27日 上記正に領収いたしました

滋賀県甲賀市水口町水口5606番[redacted]

株式会社 水口寿志亭[redacted]

代表取締役 鵜飼寿[redacted]

登録番号：T2-1600-0100-5212

係印

コクヨ ウケ-690

32、

領収証

株式会社 様

No.

金額 77063

収入印紙

内訳

現金

小切手 /

手形 /

消費税額等(10%) 104

但

6年7月23日 上記正に領収いたしました

滋賀県甲賀市水口町水口5606[redacted]

株式会社 水口寿志[redacted]

代表取締役 鵜飼寿[redacted]

登録番号：T2-1600-0100-5212

係印

コクヨ ウケ-690

45、

領収証

株式会社 様

No.

金額 79479

収入印紙

内訳

現金

小切手 /

手形 /

消費税額等(10%)

但

6年8月29日 上記正に領収いたしました

滋賀県甲賀市水口[redacted]地

株式会社 水[redacted]

代表取締役 鵜[redacted]男

登録番号：T2-1600-0100-5212

係印

コクヨ ウケ-690

川34

50.

領収証

村上けんよう 様

No.

金額 77950

収入印紙

内訳

現金

小切手 /

手形 /

消費税額等( 8 %)

但

6年9月26日 上記正に領収いたしました

[redacted]町水口5606[redacted]

株式会社 水口寿志学[redacted]

代表取締役 鵜飼寿[redacted]

係印

コクヨ ウケ-690

54.

領収証

村上けんよう事務所 様

No.

金額 75601

収入印紙

内訳

現金

小切手 /

手形 /

消費税額等( %)

但 ボタンルビル電気分(9/16～10/15)

6年10月18日 上記正に領収いたしました

登録番号：T2-1600-0100-5212

滋賀県甲賀市水口町水口560[redacted]

株式会社 水口寿志[redacted]

代表取締役 鵜飼寿[redacted]

係印

コクヨ ウケ-690

70

領収証

村上けんよう 様

No.

金額 73401

収入印紙

内訳

現金

小切手 /

手形 /

消費税額等( %)

但

6年11月25日 上記正に領収いたしました

滋賀県甲賀市水口町水口56[redacted]

株式会社 水口寿志[redacted]

代表取締役 鵜飼寿[redacted]

登録番号：T2-1600-0100-5212

係印

コクヨ ウケ-690

別紙

81.

領収証

村上げんとう 様

No.

| 金額 | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | 98260 | | | | |

収入印紙

| 内訳 | |
|---|---|
| 現金 | |
| 小切手 | / |
| 手形 | / |
| 消費税額等(8%) | |

但

6年12月19日 上記正に領収いたしました

滋賀県甲賀市水口町水口5606番地
株式会社 水口寿志[redacted]
代表取締役 鵜飼寿[redacted]

係印

コクヨ ウケ-690

87.

領収証

村上げんとう 様

No.

| 金額 | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | 77802 | | | | |

収入印紙

| 内訳 | |
|---|---|
| 現金 | |
| 小切手 | / |
| 手形 | / |
| 消費税額等(8%) | |

但

7年1月20日 上記正に領収いたしました

滋賀県甲賀市水口[redacted]番地
株式会社 水[redacted]
代表取締役 鵜[redacted]男

登録番号：T2-1600-0100-5212

係印

コクヨ ウケ-690

96、

領収証

村上げんよう事務所　様

No.

金額　¥11346

収入印紙

但 ドールビル電気代(1/16～2/15)

7年2月21日　上記正に領収いたしました

内訳
現金
小切手 /
手形 /
消費税額等(　%)

滋賀県甲賀市水口町水口5606[redacted]
株式会社 水口寿志[redacted]
代表取締役 鵜飼寿[redacted]

係印

登録番号：T2-1600-0100-5212

コクヨ　ウケ-690

101、

領収証

村上げんよう事務所　様

No.

金額　¥7202

収入印紙

但 電灯代 2/16～3/15 ドールビル

7年3月21日　上記正に領収いたしました

内訳
現金
小切手 /
手形 /
消費税額等(　%)

滋賀県甲賀市水口町水口5606番地[redacted]
株式会社 水口寿志亭
代表取締役 鵜飼寿男[redacted]

係印

登録番号：T2-1600-0100-5212

コクヨ　ウケ-690

（参考様式１）

# 領収書等の添付様式

| 使途項目 | 調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・(事務所費)・事務費・人件費 |
|---|---|
| 整理番号 | 8, 22, 29, 35, 47, 52, 58<br>74, 84, 90, 98, 104 |

領収書その他の証拠書類の添付欄

8、 8 06.04.30 E ご送金 91,960 カ)ミナクチスシテイ

22、 23 06.05.31 E ご送金 91,960 カ)ミナクチスシテイ

29、 13 06.06.28 E ご送金 91,960 カ)ミナクチスシテイ

35、 1 06.07.31 E ご送金 91,960 カ)ミナクチスシテイ

47、 12 06.08.30 E ご送金 91,960 カ)ミナクチスシテイ

52、 21 06.09.30 E ご送金 91,960 カ)ミナクチスシテイ

58、 1 06.10.31 E ご送金 91,960 カ)ミナクチスシテイ

74、 18 06.11.29 E ご送金 91,960 カ)ミナクチスシテイ

84、 9 06.12.30 E ご送金 91,960 カ)ミナクチスシテイ

90、 22 07.01.31 E ご送金 91,960 カ)ミナクチスシテイ

98、 17 07.02.28 E ご送金 91,960 カ)ミナクチスシテイ

104、 07.03.31 E ご送金 91,960 カ)ミナクチスシテイ

| 事業名、使途および内容等 | |
|---|---|
| 株式会社水口寿志亭　事務所賃借料 | |
| | 按分の率　50/100 |
| 政務活動費として支出する額 | 551,760 円 |

（注）1　領収書等は、この様式に添付してください。
2　政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
3　添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

（別紙）

# 支出内訳書

| 経　費 | 調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費 |
|---|---|

| 整理番号 | 支出年月日 | 支出金額 | 摘要 |
|---|---|---|---|
| 9 | R6. 4. 30 | 4,167円 | 電話代・インターネット接続料金 |
| 10 | R6. 4. 30 | 14,852円 | コピー代・トータルサービス料金 |
| 21 | R6. 5. 27 | 4,025円 | 電話代・インターネット接続料金 |
| 27 | R6. 6. 24 | 44,110円 | 事務所備品　１年間リース代 |
| 28 | R6. 6. 27 | 3,977円 | 電話代・インターネット接続料金 |
| 33 | R6. 7. 29 | 4,002円 | 電話代・インターネット接続料金 |
| 34 | R6. 7. 31 | 12,930円 | コピー代・トータルサービス料金 |
| 44 | R6. 8. 27 | 4,139円 | 電話代・インターネット接続料金 |
| 61 | R6. 9. 27 | 4,089円 | 電話代・インターネット接続料金 |
| 56 | R6. 10. 28 | 4,255円 | 電話代・インターネット接続料金 |
| 57 | R6. 10. 31 | 27,392円 | コピー代・トータルサービス料金 |
| 73 | R6. 11. 27 | 3,990円 | 電話代・インターネット接続料金 |
| 83 | R6. 12. 27 | 4,007円 | 電話代・インターネット接続料金 |
| 88 | R7. 1. 27 | 4,223円 | 電話代・インターネット接続料金 |
| 89 | R7. 1. 31 | 21,694円 | コピー代・トータルサービス料金 |
| 97 | R7. 2. 27 | 4,096円 | 電話代・インターネット接続料金 |
| 103 | R7. 3. 27 | 3,970円 | 電話代・インターネット接続料金 |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| 計 | | 169,917円 | |

（注）1　支出内訳書は、経費の種類ごとに作成してください。
2　経費ごとの合計額と収支報告書の当該使途項目の支出額と一致するようにして下さい。
3　整理番号の欄は、領収書等の添付様式（参考様式１）の整理番号と同じ番号として下さい。
4　証拠書類が「支払証明書」（参考様式２）の支出にあたっては、整理番号欄は「－」としてください。
5　支出金額欄で、按分等により領収書等の額面の金額と政務活動費充当額が異なる場合は、政務活動費充当額を記入してください。

（参考様式１）

# 領収書等の添付様式

| 使途項目 | 調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費 |
|---|---|
| 整理番号 | 9, 21, 28, 33, 44, 51, 66<br>73, 83, 88, 97, 103 |

領収書その他の証拠書類の添付欄

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 9 | 06.04.30 | E 振　替 | 8,335 | アイコムコウカ |
| 21 | 06.05.27 | E 振　替 | 8,051 | アイコムコウカ |
| 28 | 06.06.27 | E 振　替 | 7,954 | アイコムコウカ |
| 33 | 06.07.29 | E 振　替 | 8,005 | アイコムコウカ |
| 44 | 06.08.27 | E 振　替 | 8,279 | アイコムコウカ |
| 51 | 06.09.27 | E 振　替 | 8,178 | アイコムコウカ |
| 66 | 06.10.28 | E 振　替 | 8,510 | アイコムコウカ |
| 73 | 06.11.27 | E 振　替 | 7,980 | アイコムコウカ |
| 83 | 06.12.27 | E 振　替 | 8,015 | アイコムコウカ |
| 88 | 07.01.27 | E 振　替 | 8,447 | アイコムコウカ |
| 97 | 07.02.27 | E 振　替 | 8,190 | アイコムコウカ |
| 103 | 07.03.27 | E 振　替 | 7,941 | アイコムコウカ |

| 事業名、使途および内容等 | |
|---|---|
| あいコムこうか　電話代・インターネット接続料金 | |
| | 按分の率　50/100 |
| 政務活動費として支出する額 | 48,939 円 |

（注）1　領収書等は、この様式に添付してください。
2　政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
3　添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

（参考様式１）

# 領収書等の添付様式

| 使途項目 | 調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費 |
|---|---|
| 整理番号 | 10, 34, 57, 89 |

領収書その他の証拠書類の添付欄

| | | | |
|---|---|---|---|
| 0 | 06.04.30 | E 振　替 | 29,705 フジフイルムBI |
| 23 | 06.07.31 | E 振　替 | 25,861 フジフイルムBI |
| 0 | 06.10.31 | E 振　替 | 54,785 フジフイルムBI |
| 20 | 07.01.31 | E 振　替 | 43,389 フジフイルムBI |

| 事業名、使途および内容等 | |
|---|---|
| 富士フィルムビジネスイノベーションジャパン株式会社　コピー代・トータルサービス料金 | |
| | 按分の率　50/100 |
| 政務活動費として支出する額 | 76,868 円 |

（注）1　領収書等は、この様式に添付してください。
2　政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
3　添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

（参考様式１）

# 領収書等の添付様式

| | |
|---|---|
| 使途項目 | 調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費 |
| 整理番号 | 27 |

領収書その他の証拠書類の添付欄

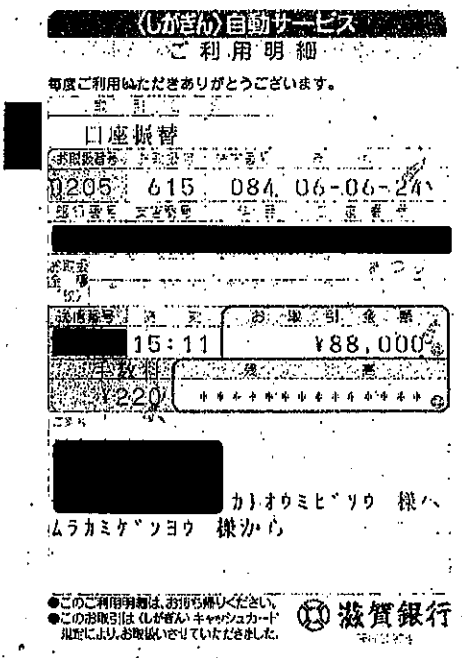

〈しがぎん〉自動サービス
ご利用明細

毎度ご利用いただきありがとうございます。

[redacted]

口座振替

| お取扱番号 | | | |
|---|---|---|---|
| 0205 | 615 | 084 | 06-06-24 |

[redacted]

| 送信番号 | 送信 | お取引金額 |
|---|---|---|
| [redacted] | 15:11 | ¥88,000 |
| 手数料 | | 残高 |
| ¥220 | | ********** |

[redacted] カトオウミヒ゛ソウ 様へ
ムラカミケ゛ソヨウ 様から

●このご利用明細は、お持ち帰りください。
●このお取引は〈しがぎん〉キャッシュカード規定により、お取扱いさせていただきました。

滋賀銀行

| 事業名、使途および内容等 | |
|---|---|
| 株式会社近江美装　事務所備品　１年間リース代　テーブル・パイプ椅子・パネル・フック | |
| | 按分の率　50/100 |
| 政務活動費として支出する額 | 44,110 円 |

（注）1　領収書等は、この様式に添付してください。
2　政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
3　添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

（別紙）

# 支出内訳書

| 経　費 | 調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費 |
|---|---|

| 整理番号 | 支出年月日 | 支出金額 | 摘要 |
|---|---|---|---|
| 1 | R6.4.5 | 41,500円 | 事務員給与 |
| 2 | R6.4.6 | 5,000円 | 事務員給与 |
| 12 | R6.5.7 | 43,000円 | 事務員給与 |
| 23 | R6.6.7 | 20,111円 | 労働保険料 |
| 24 | R6.6.7 | 39,000円 | 事務員給与 |
| 30 | R6.7.5 | 41,000円 | 事務員給与 |
| 36 | R6.8.8 | 39,500円 | 事務員給与 |
| 48 | R6.9.5 | 35,000円 | 事務員給与 |
| 53 | R6.10.9 | 39,000円 | 事務員給与 |
| 59 | R6.11.5 | 43,500円 | 事務員給与 |
| 79 | R6.12.5 | 40,000円 | 事務員給与 |
| 85 | R7.1.6 | 43,500円 | 事務員給与 |
| 92 | R7.2.3 | 37,500円 | 事務員給与 |
| 99 | R7.3.7 | 33,750円 | 事務員給与 |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| 計 | | 501,361円 | |

(注) 1　支出内訳書は、経費の種類ごとに作成してください。
2　経費ごとの合計額と収支報告書の当該使途項目の支出額と一致するようにして下さい。
3　整理番号の欄は、領収書等の添付様式(参考様式1)の整理番号と同じ番号として下さい。
4　証拠書類が「支払証明書」(参考様式2)の支出にあたっては、整理番号欄は「－」としてください。
5　支出金額欄で、按分等により領収書等の額面の金額と政務活動費充当額が異なる場合は、政務活動費充当額を記入してください。

（参考様式１）

# 領収書等の添付様式

| 使途項目 | 調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費（人件費） |
|---|---|
| 整理番号 | 1, 12, 24, 30, 36, 48, 53, 59, 79, 85, 92, 99 |

領収書その他の証拠書類の添付欄

1、

## 給料支払明細書（控）

（令和6年 3月分）

[redacted] 殿

| | | |
|---|---|---|
| 労働日数 | 自3月1日 | 17日 |
| 労働時間 | 83時 | 00分 |
| 所定時間外労働 | 時 | 分 |

| | | |
|---|---|---|
| 支給額 | 基本給 | |
| | 所定時間外賃金 | |
| | 家族手当 | |
| | 時間給 | @1000 ×83 |
| | | |
| | | |
| | 交通費 | |
| | 合計 | 83000 |
| 控除額 | 健康保険料 | |
| | 介護保険料 | |
| | 厚生年金 | |
| | 雇用保険料 | |
| | 所得税 | |
| | 住民税 | |
| | | |
| | 前払金 | |
| | 合計 | |
| 差引支給額 | | 83000 |

（事業所名）[redacted]

NK-1004KS

12、

## 給料支払明細書（控）

（令和6年 4月分）

[redacted] 殿

| | | |
|---|---|---|
| 労働日数 | 自4月30日 | 17日 |
| 労働時間 | 86時 | 00分 |
| 所定時間外労働 | 時 | 分 |

| | | |
|---|---|---|
| 支給額 | 基本給 | |
| | 所定時間外賃金 | |
| | 家族手当 | |
| | 時間給 | @1000 ×86 |
| | | |
| | | |
| | 交通費 | |
| | 合計 | 86000 |
| 控除額 | 健康保険料 | |
| | 介護保険料 | |
| | 厚生年金 | |
| | 雇用保険料 | |
| | 所得税 | |
| | 住民税 | |
| | | |
| | 前払金 | |
| | 合計 | |
| 差引支給額 | | 86000 |

（事業所名）[redacted]

NK-1004KS

別紙のとおり

事業名、使途および内容等

事務員（[redacted]）給与

| | |
|---|---|
| 按分による支出の場合の記載事項 | 按分の率　50/100 |
| 政務活動費として支出する額 | 476,250 円 |

（注）1　領収書等は、この様式に添付してください。
2　政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
3　添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

別紙

24.

30.

給料支払明細書(控)

(令和6年 5月分)

[redacted] 殿

| | | | |
|---|---|---|---|
| 労働日数 | | 自5月31日 | 16日 |
| 労働時間 | | 78時00分 | |
| 所定時間外労働 | | 時 分 | |
| 支給額 | 基本給 | | |
| | 所定時間外賃金 | | |
| | 家族手当 | | |
| | 時間給 | @1000 | ×78 |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | 交通費 | | |
| | 合計 | 78000 | |
| 控除額 | 健康保険料 | | |
| | 介護保険料 | | |
| | 厚生年金 | | |
| | 雇用保険料 | | |
| | 所得税 | | |
| | 住民税 | | |
| | | | |
| | | | |
| | 前払金 | | |
| | 合計 | | |
| 差引支給額 | | 78000 | |

(事業所名) [redacted]

NK-1004KB

給料支払明細書(控)

(令和6年 6月分)

[redacted] 殿

| | | | |
|---|---|---|---|
| 労働日数 | | 自6月30日 | 17日 |
| 労働時間 | | 82時00分 | |
| 所定時間外労働 | | 時 分 | |
| 支給額 | 基本給 | | |
| | 所定時間外賃金 | | |
| | 家族手当 | | |
| | 時間給 | @1000 | ×82 |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | 交通費 | | |
| | 合計 | 82000 | |
| 控除額 | 健康保険料 | | |
| | 介護保険料 | | |
| | 厚生年金 | | |
| | 雇用保険料 | | |
| | 所得税 | | |
| | 住民税 | | |
| | | | |
| | | | |
| | 前払金 | | |
| | 合計 | | |
| 差引支給額 | | 82000 | |

(事業所名) [redacted]

NK-1004KB

別紙

36、

給料支払明細書(控)

(令和6年 7月分)

[redacted] 殿

| | | |
|---|---|---|
| 労働日数 | | 自7月1日 16日 |
| 労働時間 | | 79時00分 |
| 所定時間外労働 | | 時 分 |
| 支給額 | 基本給 | |
| | 所定時間外賃金 | |
| | 家族手当 | |
| | 時間給 | @1000×79 |
| | | |
| | | |
| | | |
| | 交通費 | |
| | 合計 | 79000 |
| 控除額 | 健康保険料 | |
| | 介護保険料 | |
| | 厚生年金 | |
| | 雇用保険料 | |
| | 所得税 | |
| | 住民税 | |
| | | |
| | | |
| | 前払金 | |
| | 合計 | |
| 差引支給額 | | 79000 |

(事業所名)

保[redacted]
日[redacted]

NK-1004K8

48、

給料支払明細書(控)

(令和6年 8月分)

[redacted] 殿

| | | |
|---|---|---|
| 労働日数 | | 自8月1日 14日 |
| 労働時間 | | 70時00分 |
| 所定時間外労働 | | 時 分 |
| 支給額 | 基本給 | |
| | 所定時間外賃金 | |
| | 家族手当 | |
| | 時間給 | @1000×70 |
| | | |
| | | |
| | | |
| | 交通費 | |
| | 合計 | 70000 |
| 控除額 | 健康保険料 | |
| | 介護保険料 | |
| | 厚生年金 | |
| | 雇用保険料 | |
| | 所得税 | |
| | 住民税 | |
| | | |
| | | |
| | 前払金 | |
| | 合計 | |
| 差引支給額 | | 70000 |

(事業所名)

保[redacted]
日[redacted]

NK-1004K8

別紙

53.

給料支払明細書(控)

(令和6年 9月分)

[redacted] 殿

| | | |
|---|---|---|
| 労働日数 | 自 9月1日 至 9月30日 | 16日 |
| 労働時間 | | 時 分 |
| 所定時間外労働 | | 78時00分 |
| 支給額 | 基本給 | |
| | 所定時間外賃金 | |
| | 家族手当 | |
| | 時間給 | @1,000 ×78 |
| | | |
| | | |
| | | |
| | 交通費 | |
| | 合計 | 78000 |
| 控除額 | 健康保険料 | |
| | 介護保険料 | |
| | 厚生年金 | |
| | 雇用保険料 | |
| | 所得税 | |
| | 住民税 | |
| | | |
| | 前払金 | |
| | 合計 | |
| 差引支給額 | | 78000 |

(事業所名)

[redacted]

印

NK-1004KS

59.

給料支払明細書(控)

(令和6年 10月分)

[redacted] 殿

| | | |
|---|---|---|
| 労働日数 | 自 10月1日 至 10月31日 | 17日 |
| 労働時間 | | 87時00分 |
| 所定時間外労働 | | 時 分 |
| 支給額 | 基本給 | |
| | 所定時間外賃金 | |
| | 家族手当 | |
| | 時間給 | @1000 ×87 |
| | | |
| | | |
| | | |
| | 交通費 | |
| | 合計 | 87000 |
| 控除額 | 健康保険料 | |
| | 介護保険料 | |
| | 厚生年金 | |
| | 雇用保険料 | |
| | 所得税 | |
| | 住民税 | |
| | | |
| | 前払金 | |
| | 合計 | |
| 差引支給額 | | 87000 |

(事業所名)

[redacted]

印

NK-1004KS

別紙

79.

給料支払明細書(控)

(令和6年 11 月分)

[redacted] 殿

| | | |
|---|---|---|
| 労働日数 | 皇 11月 1日 16日 | |
| 労働時間 | 80時 00分 | |
| 所定時間外労働 | 時 分 | |
| 支給額 | 基本給 | |
| | 所定時間外賃金 | |
| | 家族手当 | |
| | 時間給 | @1000×80 |
| | | |
| | | |
| | | |
| | 交通費 | |
| | 合計 | 80000 |
| 控除額 | 健康保険料 | |
| | 介護保険料 | |
| | 厚生年金 | |
| | 雇用保険料 | |
| | 所得税 | |
| | 住民税 | |
| | | |
| | | |
| | 前払金 | |
| | 合計 | |
| 差引支給額 | | 80000 |

(事業所名) [redacted]

NK-1004KB

85.

給料支払明細書(控)

(令和6年 12 月分)

[redacted] 殿

| | | |
|---|---|---|
| 労働日数 | 皇 12月 1日 17日 | |
| 労働時間 | 87時 00分 | |
| 所定時間外労働 | 時 分 | |
| 支給額 | 基本給 | |
| | 所定時間外賃金 | |
| | 家族手当 | |
| | 時間給 | @1000×87 |
| | | |
| | | |
| | | |
| | 交通費 | |
| | 合計 | 87000 |
| 控除額 | 健康保険料 | |
| | 介護保険料 | |
| | 厚生年金 | |
| | 雇用保険料 | |
| | 所得税 | |
| | 住民税 | |
| | | |
| | | |
| | 前払金 | |
| | 合計 | |
| 差引支給額 | | 87000 |

(事業所名) [redacted]

NK-1004KB

別紙

92.

給料支払明細書(控)

(令和7年 1月分)

[redacted] 殿

| | | |
|---|---|---|
| 労働日数 | 自至 1月31日 | 16日 |
| 労働時間 | | 75時00分 |
| 所定時間外労働 | | 時 分 |
| 支給額 基本給 | | |
| 所定時間外賃金 | | |
| 家族手当 | | |
| 時間給 | @1000×75 | |
| | | |
| | | |
| | | |
| 交通費 | | |
| 合計 | 75000 | |
| 控除額 健康保険料 | | |
| 介護保険料 | | |
| 厚生年金 | | |
| 雇用保険料 | | |
| 所得税 | | |
| 住民税 | | |
| | | |
| | | |
| 前払金 | | |
| 合計 | | |
| 差引支給額 | 75000 | |

(事業所名)

係印 [redacted]

NK-1004KB

99.

給料支払明細書(控)

(令和7年 2月分)

[redacted] 殿

| | | |
|---|---|---|
| 労働日数 | 自至 2月28日 | 14日 |
| 労働時間 | | 67時30分 |
| 所定時間外労働 | | 時 分 |
| 支給額 基本給 | | |
| 所定時間外賃金 | | |
| 家族手当 | | |
| 時間給 | @1000×67.5 | |
| | | |
| | | |
| | | |
| 交通費 | | |
| 合計 | 67500 | |
| 控除額 健康保険料 | | |
| 介護保険料 | | |
| 厚生年金 | | |
| 雇用保険料 | | |
| 所得税 | | |
| 住民税 | | |
| | | |
| | | |
| 前払金 | | |
| 合計 | | |
| 差引支給額 | 67500 | |

(事業所名)

印 [redacted]

NK-1004KB

（参考様式１）

# 領収書等の添付様式

| 使途項目 | 調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費 |
|---|---|
| 整理番号 | 2 |

領収書その他の証拠書類の添付欄

給料支払明細書（控）

（令和6年 3 月分）

[redacted] 殿

| | | |
|---|---|---|
| 労働日数 | 自 3月1日 至 3月31日 | 2 日 |
| 労働時間 | 10 時 00 分 | |
| 所定時間外労働 | 時 分 | |
| 支給額 | 基本給 | |
| | 所定時間外賃金 | |
| | 家族手当 | |
| | 時間給 | @1000 |
| | | |
| | | |
| | | |
| | 交通費 | |
| | 合計 | 10000 |
| 控除額 | 健康保険料 | |
| | 介護保険料 | |
| | 厚生年金 | |
| | 雇用保険料 | |
| | 所得税 | |
| | 住民税 | |
| | | |
| | | |
| | 前払金 | |
| | 合計 | |
| 差引支給額 | | 10000 |

（事業所名）

係 [redacted]
印

NK-1004KS

事業名、使途および内容等

事務員 [redacted] 給与

| | |
|---|---|
| 按分による支出の場合の記載事項 | 按分の率 50/100 |
| 政務活動費として支出する額 | 5,000 円 |

（注）1 領収書等は、この様式に添付してください。
2 政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
3 添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

（参考様式１）

# 領収書等の添付様式

| | |
|---|---|
| 使途項目 | 調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費 |
| 整理番号 | 23 |

領収書その他の証拠書類の添付欄

## 納付書・領収証書　労働保険　国庫金

※取扱庁名：滋賀労働局　※取扱庁番号：00075451　徴収勘定：保険料収入及び一般拠出金収入　労働保険特別会計：0847　厚生労働省所管：6118　※令和 06 年度

| 労働保険 | 都道府県 | 所掌 | 管轄 | 基幹番号 | 枝番号 | ※CD | ※証券受領 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | [redacted] | | | | | 1 | 全部 一部 |

※会計年度（元号：令和は9）：9 ― 6 年度　※徴定年度（元号：令和は9）：9 ― 6 年度

翌年度５月１日以降　現年度歳入組入

| | | 十 | 億 | 千 | 百 | 十 | 万 | 千 | 百 | 十 | 円 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 内訳 | 労働保険料 | | | | | ¥ | 4 | 0 | 2 | 0 | 0 |
| | 一般拠出金 | | | | | | | | ¥ | 2 | 3 |
| 納付額（合計額） | | | | | | ¥ | 4 | 0 | 2 | 2 | 3 |

納付の目的
1. 令和　6 年度概算 1 期（全期又は1期）
2. 令和　5 年度確定

※収納区分：62　※認決区分：

※内証券受領：　円

（住所）〒528-0005 甲賀市
水口町水口
５５９５－１
ボヌールビル４Ｆ
（氏名）村上げんよう事務所
殿
[redacted]
E

あて先
〒520-0806
大津市打出浜１４番１５号
滋賀労働総合庁舎３階
滋賀労働局
労働保険特別会計歳入徴収官

上記の合計額を領収しました。
領収日付等
出(4)納
6. 6. 7
滋賀・水口
（納付者渡し）

納付の場所
日本銀行（本店・支店・代理店又は歳入代理店）、所轄都道府県労働局、所轄労働基準監督署

| | |
|---|---|
| 事業名、使途および内容等 | |
| 労働基準監督署　労働保険料 | |
| 按分による支出の場合の記載事項 | 按分の率　50/100 |
| 政務活動費として支出する額 | 20,111 円 |

（注）１　領収書等は、この様式に添付してください。
２　政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
３　添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。